

令和5年度 県南広域振興圏施策評価結果調書 (確定版)

| 重点施策 | 頁 |
|--|----|
| 1 健やかに安心して暮らせる地域社会をつくります | 1 |
| 2 快適で安全・安心な生活環境をつくります | 11 |
| 3 一人ひとりがいきいきと生活できるコミュニティをつくります | 26 |
| 4 ものづくり産業の集積を進め、競争力を高めます | 30 |
| 5 ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境づくりと人材育成による地元定着を促進します | 37 |
| 6 地域の魅力の発信による交流を広げます | 43 |
| 7 食産業のネットワークを活用し、交流人口の拡大を図ります | 50 |
| 8 文化芸術を生かした地域づくりを進めます | 55 |
| 9 企業的経営体を中心となった収益性の高い産地の形成と協働・連携による農村地域の活性化を進めます | 59 |
| 10 森林資源の循環利用により、林業・木材産業を振興します | 71 |

令和7年2月

※評価（達成度）に関する考え方

| 達成度 | 達成 | 概ね達成 | やや遅れ | 遅れ |
|-------|--------|--------------|-------------|-------|
| 目標達成率 | 100%以上 | 80%以上 100%未満 | 60%以上 80%未満 | 60%未満 |

【目標達成率の計算式】

①数値を上げる目標の場合：(R5 実績値) / (R5 目標値) × 100

②数値を下げる目標の場合：(現状値 (実績)) - (R5 実績値) / (現状値 (実績)) - (R5 目標値) × 100

| | | | | | | | |
|--|---|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---|
| 圏域の振興施策の基本方向 | I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域 | | | | | | |
| 重点施策 | 1 健やかに安心して暮らせる地域社会をつくります | | | | | | |
| <p>〔基本方向〕 (健康づくり) 住民が、こころと体の健康づくりに積極的に取り組むことができるよう、市町など関係機関と連携し、健康に関する知識の普及を図るとともに、職場や地域における心の不調の早期発見、生活習慣病の発症予防や重症化（再発）予防につながる取組を促進します。 また、適正な食生活習慣と運動習慣の定着に向けて、健康づくりに関する良好な環境づくりを推進します。 スポーツを通じた健康増進を図るため、関係機関・団体と連携し、スポーツ活動への参画機運の醸成に向けた取組を推進します。</p> <p>(医療) 地域医療構想の実現に向けて、病床機能の分化と連携や医療と介護の連携体制の整備などに取り組むとともに、妊産婦が安心して出産できるよう、周産期医療における医療機関間の診療連携体制の充実強化を図ります。 また、誰もが必要な医療を安心して受けられるよう、症状等に応じた適切な受診が行われるよう住民への普及啓発活動に向けた取組の促進を図ります。</p> <p>自然災害や新興感染症などに円滑に対応していくため、健康危機に対する管理体制を関係機関・団体と構築します。</p> <p>(福祉) 高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できるよう、市町等と連携し、地域の実情に応じた医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを提供する地域包括ケアシステムの構築に向けた体制づくりを支援します。 地域における障がい者の自立支援を進めるため、市町の障がい者地域自立支援協議会などのネットワークを生かし、障がい福祉サービス基盤の整備が着実に進むよう支援します。 また、就労継続支援事業所と農業者等との連携による、障がい者それぞれの特性に応じた多様な作業の確保や工賃向上に係る取組を支援します。 新型コロナウイルス感染症の影響等により増加が懸念される生活困窮者の自立支援のため、相談、支援体制の充実に向けた取組を推進します。</p> <p>(子育て) 地域で結婚、子育てをするという希望がかなえられるよう、関係機関と連携し、結婚希望者に対する出会いの機会の提供等の取組を支援します。 また、地域の中で安心して子育てができるよう、関係機関と連携し、子育て支援サービスの拡充等の取組や、地域の企業等による子育てしやすい環境づくりなど、社会全体で出産、子育てを支援する地域づくりを推進します。</p> | | | | | | | |
| 重点指標 | | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | 重点指標の動きに対するコメント |
| ①がん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数 〔10万人当たり〕(人) 〔男性〕 | 目標 | | (R4) 266.0 | (R5) 259.2 | (R6) 252.5 | (R7) 245.8 | 遅れ 令和4年の実績値は277.4人となっています。 目標には達していませんが減少傾向にあり、今後も事業所等と連携したこころと体の健康づくりの推進に取り組みます。 |
| | 実績 | (R2) 279.4 | (R4) 277.4 | | | | |

| 重点指標 | | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | 重点指標の動きに対するコメント |
|--|----|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|--|
| ①がん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数 〔10万人当たり〕(人) 〔女性〕 | 目標 | / | (R4) 139.1 | (R5) 133.1 | (R6) 127.0 | (R7) 120.9 | 遅れ 令和4年の実績値は147.5人となっています。 目標には達していませんが減少傾向にあり、今後も事業所等と連携したところと体の健康づくりの推進に取り組みます。 |
| | 実績 | (R2) 151.3 | (R4) 147.5 | | | | |
| ②自殺者数〔10万人当たり〕(人) | 目標 | / | (R4) 17.00 | (R5) 16.00 | (R6) 15.00 | (R7) 14.00 | 遅れ 令和4年の実績値は23.3人となっています。 令和3年の実績値は18.3でしたが、令和4年は増加に転じました。目標達成に向け、事業所等と連携したところと体の健康づくりの推進に取り組みます。 |
| | 実績 | (R2) 21.1 | (R4) 23.3 | | | | |
| ③訪問診療（歯科を含む）・看護を受けた患者数（10万人当たり）(人) | 目標 | / | (R4) 5,683.2 | (R5) 5,766.7 | (R6) 5,851.5 | (R7) 5,937.5 | 達成 令和4年度の実績値は5,911.1人となっています。 今後も地域の実情に応じた医療、介護等を提供する体制づくりを支援していきます。 |
| | 実績 | (R2) 5,519.7 | (R4) 5,911.1 | | | | |
| ④75歳以上85歳未満高齢者の要介護認定率（%） | 目標 | / | 11.3 | 11.1 | 10.9 | 10.7 | 達成 令和5年度の実績値は10.6%となっています。 今後も市町と連携した健康寿命の延伸に取り組みます。 |
| | 実績 | 11.7 | 10.6 | | | | |
| ⑤障がい者のグループホームの利用者数(人) | 目標 | / | 700 | 705 | 710 | 715 | 達成 令和5年度の実績値は728人となっています。 今後も地域福祉サービスの充実に向けた地域自立支援協議会の取組を支援していきます。 |
| | 実績 | 690 | 728 | | | | |
| ⑥「いわて子育てにやさしい企業等」の認証数（累計）(社) | 目標 | / | 186 | 221 | 256 | 291 | 概ね達成 令和5年度の実績値は172社となっています。 今後も企業訪問や会議等にて認証制度の普及推進に取り組んでいきます。 |
| | 実績 | 116 | 172 | | | | |
| <p>〔基本方向の実現に向けた取組〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 事業所等と連携したところと体の健康づくりの推進 ② 地域と連携したスポーツへの参加機運の醸成 ③ 地域医療の確保充実と医療と介護等の連携体制の推進 ④ 福祉コミュニティづくりの推進 ⑤ 子育てしやすい環境の整備 | | | | | | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調書

| | | | | |
|-------------------------------|-----------|---|-----------|--------------------------|
| 第2期地域振興 プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかに生き生きと暮らせる地域 | 重点施策項目 | 1 健やかに安心して暮らせる地域社会をつくります |
| | 具体的推進方策 | I-1-① 事業所等と連携したところと体の健康づくりの推進 | 第2期AP重点事項 | - |

| 具体的推進方策 | | 実施計画：Plan | | | | | | | |
|---|-------|--|---|--|-------------|-------|-------|-------|-------|
| | | 地域振興プランの記載 | 取組内容 | 年間スケジュール | | | | | |
| 指標 いわて健康経営認定事業所数 (事業者) | 評価 | (1) <ul style="list-style-type: none"> ・市町、関係団体と連携し、事業所への出前講座等により、働き盛り世代を中心に運動習慣の定着、禁煙及び効果的な受動喫煙防止、望ましい食生活習慣、メンタルヘルスクア等に関する普及啓発を進め、生活習慣病の発症予防やメンタルヘルスクアの向上に向けた取組を推進します。 | (発症予防に向けた取組) ・生活習慣改善につなげる出前講座の実施 ・健康的な食環境の整備の推進 (早期発見、重症化予防に向けた取組) ・血圧計、歩数計等の測定機器及び血圧手帳等を活用した参加継続型講座の開催 ・健康経営に取り組む事業所への情報発信の推進 | 5月：出前講座の周知、7~2月：実施 5~2月：いわて減塩・適塩の日事業 通年：食品衛生講習会を利用した飲食店への事業説明 6~2月：参加継続型講座の実施〔奥州、中部〕 10~2月：事業所への情報発信 | | | | | |
| | 年度 | | | | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 |
| | 目標値 | | | | | 222 | 267 | 312 | 357 |
| 実績値 | 120 | 275 | | | | | | | |
| 指標 メンタルヘルス人材育成のため の研修会等の参加者数(人) [累計] | 評価 | (2) <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病の早期発見、重症化予防につなげるため、医療保険者が実施する特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率の向上に向けた取組を支援します。 | ・特定健診、特定保健指導に係る関係者の情報共有の場の設定 ・各種研修会への参加の奨励 | 年1~2回：健康づくり担当者連絡会等 年2回：地域・職域連携協議会等 通年：各種研修会への参加奨励 | | | | | |
| | 年度 | | | | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 |
| | 目標値 | | | | | 2,863 | 5,700 | 6,700 | 7,700 |
| 実績値 | 2,183 | 4,638 | | | | | | | |
| 指標 (累計) | 評価 | (3) <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関、団体と連携のうえ、自殺対策に向けたライフスタイルの確立等やうつ病等に関する正しい理解の普及啓発を推進し、地域や職場内での見守りを図るため、ゲートキーパーの養成等を促進するとともに、ハイリスク者の早期発見、適切な支援、遺族ケア、相談窓口の周知、充実など、包括的な自殺対策プログラムを推進します。 | (ネットワークの構築) ・自殺対策推進のための連絡会議等の開催 (人材育成) ・研修会の開催 (職域への支援) ・事業所訪問、出前講座の実施 (自死遺族ケア) ・自死遺族交流会の開催 | 年2回：ネットワーク会議等 年2~3回：実務者連絡会等 年2~3回：市町担当者連絡会 6月~10月：事業所訪問、随時：出前講座の実施 年5~6回：自死遺族交流会の開催 | | | | | |
| | 年度 | | | | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 |
| | 目標値 | | | | | 2,863 | 5,700 | 6,700 | 7,700 |
| 実績値 | 2,183 | 4,638 | | | | | | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調査

| | | | | |
|---------------------------|-----------|---|-----------|--------------------------|
| 第2期地域振興プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかに生き生きと暮らせる地域 | 重点施策項目 | 1 健やかに安心して暮らせる地域社会をつくります |
| | 具体的推進方策 | I-1-① 事業所等と連携したところと体の健康づくりの推進 | 第2期AP重点事項 | - |

| 令和5年度取組状況：Do | | 同左の検証：Check | | 令和6年度取組方針：Action |
|--------------|--|---|---|--|
| | | 【成果】 | 【課題】 | |
| (1) | <ul style="list-style-type: none"> 健康いわて21プラン保健医療圏別計画の策定 (発症予防に向けた取組) 出前講座の実施(中部7回、奥州15回、一関4回) 出前講座の周知依頼(労働基準協会)、事業所周知(851事業所) 事業評価等担当者打合せ会の実施(2/22) 事業所健康づくりに関する調査の実施(3月上旬~3/15) いわて減塩・適塩の日キャンペーン事業(16回) 減塩リーダー養成講習会(7回実施) 飲食店等への説明会(食品衛生講習会と同時実施) いわて減塩・適塩の日促進事業協力店舗の開拓 新規3店舗 | <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の予防等に関する圏域の総合的対策である健康いわて21プラン保健医療圏別計画を策定した。 発症予防の取組では、出前講座の受講者アンケートで、講義内容がわかりやすい、過半数が生活習慣等を改善したいと回答するなど好評であった。出前講座で使用した血管年齢計は、指先の血流量が年齢に数値化され、わかりやすくなることから健康づくりへの動機付けが一定程度期待できる。 県南局3保健所事業打合せ会では「出前講座実施後の評価方法」について協議し、事業所健康づくりに関する調査では、25/26事業所から回答があり、事業所の取組の現状把握ができた。 いわて減塩・適塩の日キャンペーンの周知促進により事業協力店舗が3店舗増加するなど減塩・適塩の日の知名度アップにつながった。 | <ul style="list-style-type: none"> 健康づくりに関する参加継続型講座は実施後の定量的な評価が難しいため、数か月後のフォローや主観的なアンケートを使った定性的評価で代替するなど効果的な評価が必要である。 出前講座の参加者が身体の変化を感じることができ、数値的な評価が可能である「体組成計」等の健康管理機器の活用が有効であるが、購入費用やメンテナンス費用が高額であることから導入が困難である。 出前講座を受講した事業所への調査では、受講後の取組としては社員向けの情報提供が多く、血圧測定、食環境の整備等の具体的な取組事例までは見られなかった。 いわて減塩・適塩事業の実施について、実施地域の偏りがあるため、更なる新規店舗の開拓が必要である。 | <ul style="list-style-type: none"> 事業所出前講座の開催。取組内容について分かりやすく伝達するよう周知やフォローアップの方法を工夫するとともに、効果的な評価方法を検討 いわて減塩・適塩の日キャンペーンの促進とPRを行うため新規店舗の開拓 |
| | <ul style="list-style-type: none"> (早期発見、重症化予防に向けた取組) 参加継続型講座の実施(16回) 健康経営認定事業所について事業所への情報発信 | <ul style="list-style-type: none"> 早期発見、重症化予防の取組では、事業所への情報発信の取組により、いわて健康経営認定事業所登録数の目標値を上回ることができた。 | <ul style="list-style-type: none"> いわて健康経営認定事業所を増やすためには、いわて健康経営宣言を登録している事業所へ働きかけ、認定登録に向けた支援が必要である。 | <ul style="list-style-type: none"> いわて健康経営認定事業所の増加に向け、事業所を対象とした普及啓発や健康教室等を開催 |
| (2) | <ul style="list-style-type: none"> 健康づくり担当者連絡会等の開催(5回) 地域・職域連携推進協議会等(5回) | <ul style="list-style-type: none"> 地域の健康課題に関する協議の場を設置し、地域課題を共有し各団体の取組状況や課題、解決に向けた今後の取組の方向性を確認できた。 | <ul style="list-style-type: none"> 特定健診受診率に比べ、健診結果から改善が必要と認められた受診者への特定保健指導実施率が低いため、関係機関と連携し更なる受診勧奨の取組が必要である。 | <ul style="list-style-type: none"> 健康づくりに関するネットワーク会議、連絡会等の開催。新たに策定した各圏域健康21プランの取組方針の共有と意見交換を行い、関係機関と連携した取組を推進 |
| (3) | <ul style="list-style-type: none"> 自殺対策アクションプラン(2024~2028)の策定 メンタルヘルスに関わる人材の育成 1,382人(中部683人、奥州320人、一関379人) 事業所訪問(中部3回、奥州5回、一関3回) 自死遺族交流会の開催(中部5回、奥州6回、一関5回) [その他] 自殺対策ネットワーク会議等(4回) 自殺対策実務者連絡会等(研修会併催)(12回) 傾聴ボランティアスキルアップ研修会(1回41人) 出前講座の実施(22回、1,015人) 信用生協合同相談会(2回) くらしと心の相談会(社協主催)(2回) | <ul style="list-style-type: none"> 自殺対策に関する圏域の総合的対策である自殺対策アクションプラン(圏域別)を策定した。 保健所別の会議では各参加団体が地域の課題を共有し、取組の方向性を確認できた。 自殺対策担当者連絡会等では、各市町の取組状況や課題が把握でき、自殺対策プランの地域課題に対する共通理解を持ち、各団体の自殺対策の状況と課題について相互理解ができた。 メンタルヘルスに関わる人材の育成は目標数を大きく上回る実績値だった。 信用生協や社会福祉協議会が主催する相談会に参加し、自殺対策における相談者内容に関する包括的なケアの取組が出来た。 | <ul style="list-style-type: none"> 令和4年の岩手県及び県南局内の自殺死亡率は依然として高い。 自殺は複合的な問題を抱えているため、関係機関・団体がそれぞれの専門分野から対策に取り組む必要がある。併せて、身近な人に気づき、声をかけ、見守るゲートキーパーの普及が必要である。 | <ul style="list-style-type: none"> ネットワーク会議、連絡会等の開催。新たに策定した各圏域自殺対策アクションプランの取組方針の共有と意見交換を行い、関係機関と連携した取組を推進 地域で対応するスタッフのスキルアップのための研修会を開催 ゲートキーパーの増加に向け、出前講座等を開催 自死遺族交流会の開催 |
| 取組に対する定性的な評価 | | 順調 | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調査

| | | | | |
|---------------------------|-----------|---|-----------|--------------------------|
| 第2期地域振興プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかに生き生きと暮らせる地域 | 重点施策項目 | 1 健やかに安心して暮らせる地域社会をつくります |
| | 具体的推進方策 | I-1-② 地域と連携したスポーツへの参加機運の醸成 | 第2期AP重点事項 | - |

| 具体的推進方策 | | 実施計画：Plan | | | | | |
|---------|-------------|--------------|--------------|--------------|--|---|---|
| | | 地域振興プランの記載 | | 取組内容 | | 年間スケジュール | |
| 指標 | スポーツ実施率 (%) | 評価 | 概ね達成 | (1) | ・生涯を通じて、気軽にスポーツに親しみ、参加することができるよう、市町や関係団体と連携してスポーツを通じた健康づくりに資する情報を積極的に発信し、スポーツへの参加機運の醸成を図ります。 | ①「いわて県南スポーツインフォメーション」として、県南管内で開催されるマラソン大会等やFacebookでスポーツ・アクティビティ情報を発信 | 通年：県南各市町で実施するマラソン大会等でのブース出展（管内スポーツイベント・観光情報発信） 随時：Facebookを活用したスポーツ情報等の発信 |
| | | | | | ②市町ごとに特色のある共通のアクティビティをエリアや季節ごとにつなぐマップを作成・発信 | (アクティビティマップ作成・情報発信) 8月：仕様書作成 9月：コンペ・契約 3月：完成、活用に向けた広報活動・情報発信 | |
| 年度 | 現状値 (R2) | R5 | R6 | R7 | R8 | (2) | ・働く世代にとって身近な手段でスポーツに親しみ、運動習慣の定着が図られるよう、企業や関係団体と連携し、サイクリング・ウォーキングルートなど地域のスポーツ資源の情報提供を行います。 |
| 目標値 | | (R4) 66.3 | (R5) 67.5 | (R6) 68.8 | (R7) 70.0 | | |
| 実績値 | 63.8 | (R4) 60.8 | (R5) | (R6) | (R7) | ②〔再掲(1)①〕 | 〔再掲(1)①〕 |

| 令和5年度の取組状況：Do | | 同左の検証：Check | | 令和6年度の取組方針：Action | |
|---------------|--|--|---|---|--|
| | | 【成果】 | 【課題】 | | |
| (1) | ①スポーツアクティビティの発信と交流支援 ・管内マラソン大会における「いわて県南スポーツインフォメーション」による情報発信（6回：奥州きらめき、錦秋湖、金ヶ崎、一関国際ハーフ、ランフェス北上、花泉） ・Facebookでのスポーツ情報等の発信：年間76回投稿（3/31現在） ・県職員YouTuberによるYouTubeでの動画発信：年間6本投稿 Eポート大会（2本）、一関国際ハーフマラソン、SUP、雪合戦（2本）（総再生回数2,613回（R6.5.13時点）） | ①マラソン大会の来場者やSNSの閲覧者から、圏域のスポーツアクティビティ情報への興味・関心が寄せられるなど、スポーツへの参加機運の醸成に寄与した。 | ①管内のスポーツアクティビティへの興味・関心が寄せられた一方で、情報発信に活用しているSNSの閲覧者の年齢に偏りがあり、閲覧数も少ないことから、若い世代向けの新たな発信手段を導入し、より興味を引く投稿内容を検討する必要がある。 | 管内市町のスポーツイベント・大会やSNSで管内のマラソンやアクティビティの情報を発信 ・スポーツイベント等でのブース出展 ・新たなSNS(Instagram)を活用した情報発信 ・スポーツアクティビティ情報マップの更新・情報発信 ・スポーツアクティビティ情報の体験動画の作成 | |
| | ②スポーツアクティビティ情報マップ製作 ・県南エリアマラソンマップと県南エリアアクティビティマップの2種類を作成（3月、各875部） ・管内市町と掲載内容を検討・調整し、マラソン大会やスポーツアクティビティと飲食店・観光スポットを一体的にPR | ②スポーツアクティビティ情報マップの製作により、管内のスポーツアクティビティ情報の一元的な発信につながった。 | ②スポーツアクティビティ情報マップの更新・発信に向けて、引き続き市町と連携していく必要がある。 | | |
| (2) | ③サイクリングルート等の検討・情報発信 ・広域サイクリングルート検討会議等へ出席 ・サイクリング&ウォーキングルートデジタルマップサイト（県南広域振興局開設）の運営、SNS等での情報発信 | ・広域サイクリングルートについて、県南圏域を走る2つのルート（いわてイーハトーブルート及びいわて歴史遺産探訪ルート）が決定した。 ・デジタルマップサイトの閲覧数が上昇した（23コース、令和4年比：205,415回増加、累計423,009回）。 | ・圏域を走る広域サイクリングルートについて、市町と連携して周知を図るとともに、広域サイクリングルートにつながる地域ルートの情報発信を行う必要がある。 ・既存の各市町のサイクリングルートについても興味関心を高められるよう、市町と連携しながら、情報の発信や更新を進めていく必要がある。 | ・広域サイクリングルートにつながる地域ルートの把握・情報発信 ・市町と連携したデジタルマップサイトの更新・運営 | |
| | ②〔再掲(1)①〕 | | | | |
| 取組に対する定性的な評価 | | 順調 | | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調書

| | | | | |
|---------------------------|-----------|---|-----------|--------------------------|
| 第2期地域振興プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかに生き生きと暮らせる地域 | 重点施策項目 | 1 健やかに安心して暮らせる地域社会をつくります |
| | 具体的推進方策 | I-1-③ 地域医療の確保充実と医療と介護等の連携体制の推進 | 第2期AP重点事項 | - |

| 具体的推進方策 | | 地域振興プランの記載 | | | | 実施計画：Plan | | | | |
|--------------------------------|------|-------------|-----|---|---|--|------|----------|------|------|
| | | | | | | 取組内容 | | 年間スケジュール | | |
| 指標 地域医療連携会議等の参加機関数 (機関) | 評価 | 達成 | (1) | ・医療関係者等との協議の場を通じて、患者のニーズに応じて高度急性期から急性期、回復期、慢性期、在宅医療・介護に至るまで一連のサービスが切れ目なく、過不足なく提供される病床機能の分化と連携や、医療と介護の連携を図ります。 | ・地域医療連携推進会議等の開催 紹介受診重点医療機関の指定 有床診療所も含めた地域医療構想に係る具体的対応方針の作成 第8期保健医療計画（地域編）の作成 公立病院経営強化プランの検討 | ・地域医療連携推進会議等の開催（奥州、中部、一関の各保健所ごとに年3回程開催） 5～6月：本庁主催担当者会議への出席 7～8月：保健医療計画における取組状況調書の作成（生活習慣病、周産期医療、在宅医療等） | | | | |
| | 年度 | 現状値 (R3) | | | | | R5 | R6 | R7 | R8 |
| | 目標値 | / | | | | | 96 | 96 | 96 | 96 |
| 実績値 | 96 | 96 | | | | | | | | |
| 指標 医療機関の役割分担認知度 (%) | 評価 | 概ね達成 | (2) | ・妊婦リスクに応じた医療機関の役割分担や緊急搬送時の受入れに係る周産期医療体制の連携強化などにより、妊婦が安心して出産できる支援体制の充実に取り組みます。 | ①県南圏域周産期連絡会議への出席（本庁主催） ②胆江圏域周産期連絡会への出席（奥州市主催）〔奥州〕 | ・県南圏域周産期連絡会議の開催（本庁主催） 圏域内の医療体制等の状況変化があった場合に出席要請等を踏まえ対応 8月：胆江圏域周産期連絡会（奥州市主催）への対応〔奥州〕 | | | | |
| | 年度 | 現状値 (R3) | | | | | R5 | R6 | R7 | R8 |
| | 目標値 | / | | | | | 57.8 | 60.0 | 62.2 | 64.4 |
| 実績値 | 50.5 | 56.3 | | | | | | | | |
| 指標 災害医療実地訓練等の実施回数 (回) | 評価 | 達成 | (3) | ・住民が医師等の業務過重や地域医療に対する理解を深めることにより、症状や医療機関の役割分担に応じた適切な受診が行われるよう普及啓発活動を行います。 | ①各種研修会等におけるリーフレットの配布 ②小児救急医療セミナーの開催〔一関〕 | 随時：各種研修会等におけるリーフレットの配布 10月：小児救急医療セミナーの開催〔一関〕 | | | | |
| | 年度 | 現状値 (R3) | | | | | R5 | R6 | R7 | R8 |
| | 目標値 | / | | | | | 57.8 | 60.0 | 62.2 | 64.4 |
| 実績値 | 50.5 | 56.3 | | | | | | | | |
| 指標 感染症対策研修・訓練などの実施回数 (回) | 評価 | 概ね達成 | (4) | ・大規模災害が発生した場合に、医療救護や関係機関における情報伝達などが円滑に行われるよう災害医療訓練を実施します。 | ・災害医療コーディネーターの改選 ・災害医療コーディネーター連絡会議の開催 ・災害医療訓練の実施 | 8月：災害医療コーディネーターの改選 9～11月：災害医療コーディネーター連絡会議の開催 11～12月：災害医療訓練の実施 | | | | |
| | 年度 | 現状値 (R3) | | | | | R5 | R6 | R7 | R8 |
| | 目標値 | / | | | | | 3 | 3 | 3 | 3 |
| 実績値 | 3 | 3 | | | | | | | | |
| 指標 感染症対策研修・訓練などの実施回数 (回) | 評価 | 概ね達成 | (5) | ・新型コロナへの対応を踏まえ、新興感染症の発生、まん延防止に備えた医療提供体制等の確保に努めるとともに、関係機関と連携のうえ、平時からの感染拡大防止に向けた実地研修等を実施します。 | ・新型コロナウイルス感染症を含む感染症発生の動向に応じた医療体制や関係者の連携にかかる連絡会議の開催 ・医療、消防、介護職員等を対象に感染症対策実地訓練等の開催 | ・感染症対策連絡会議の開催（年1～2回） ・新型コロナウイルス感染症に係るWEB会議の開催（随時開催または月1回） ・感染症予防研修会、訓練、出前講座（年7回以上） | | | | |
| | 年度 | 現状値 (R3) | | | | | R5 | R6 | R7 | R8 |
| | 目標値 | / | | | | | 21 | 21 | 21 | 21 |
| 実績値 | 29 | 18 | | | | | | | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調査書

| | | | | |
|---------------------------|-----------|---|-----------|--------------------------|
| 第2期地域振興プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかに生き生きと暮らせる地域 | 重点施策項目 | 1 健やかに安心して暮らせる地域社会をつくります |
| | 具体的推進方策 | I-1-③ 地域医療の確保充実と医療と介護等の連携体制の推進 | 第2期AP重点事項 | - |

| 令和5年度の実行状況：Do | | 同左の検証：Check | | 令和6年度の実行方針：Action |
|---------------|--|--|--|---|
| | | 【成果】 | 【課題】 | |
| (1) | ①地域医療連携推進会議等の開催〔圏域ごと〕 ・奥州：8/9～9/19（書面開催）、11/28、3/7 ・中部：8/30、11/1、12/7、2/2 ・一関：8/2、11/27、3/9 (内容) ・紹介受診重点医療機関の指定について ・有床診療所も含めた地域医療構想に係る具体的な対応方針について ・次期岩手県保健医療計画の策定について ・公立病院経営強化プランについて | ①計画どおり会議を開催し、地域医療構想に係る具体的な方針や紹介受診重点医療機関の指定、次期保健医療計画等について、関係者から了解を得ることができた。 なお、外来患者が一部の大病院に集中しないように、新たに位置付けられた紹介受診重点医療機関については、県立胆沢病院、県立中部病院、北上済生会病院、県立磐井病院を指定した。 ②次期保健医療計画に積極的役割を担う医療機関及び必要な連携を担う連携拠点に拠点として位置付けることについて、市町や関係機関から承諾を得ることができた。 ・積極的役割を担う医療機関 胆江(5医療機関)、中部(10医療機関)、両磐(7医療機関) ・必要な連携を担う連携拠点 胆江(2拠点)、中部(4拠点)、両磐(1拠点) | 今後も県の方針に基づき、圏域ごとに地域医療連携推進会議等を開催し、病床機能の分化と連携や医療と介護の連携、在宅医療の推進について関係機関と協議していく必要がある。 | ○地域医療連携推進会議等の開催〔圏域ごと〕(内容) ・公立病院経営強化プラン（県立病院の経営計画見直し）の情報共有 ・紹介受診重点医療機関の選定（従来の医療機関の確認等） ・地域医療構想に係る具体的な対応方針について協議 ・県保健医療計画の進捗状況の確認 (時期) 第1回 8/15～9/30、第2回 12/2～1/31の予定 |
| | ②在宅医療に係る関係機関との協議〔圏域ごと〕 ・在宅医療において積極的役割を担う医療機関及び必要な連携を担う連携拠点の次期保健医療計画への位置づけについて | | | |
| (2) | ①岩手中部・胆江・両磐周産期医療圏連絡会議への出席（本庁主催：8/29） ・胆江地区の周産期における課題等 ・胆江地区からの救急搬送における傾向と課題 ・救急隊員への教育プログラムについて ・搬送時の情報連携について | ①妊婦の健診情報等の関係医療機関との情報共有を図るツールとして、岩手県周産期医療情報ネットワークシステム「いーはとーぶ」の積極的活用を促していく必要があることについて、関係者間で概ね認識を共有することができた。 ②連絡会議に向けて、妊婦の救急搬送にあたっての課題等について、関係者間で認識を共有することができた。〔奥州〕 | 岩手県周産期医療情報ネットワークシステム「いーはとーぶ」の活用推進方策等や妊婦緊急時の搬送体制について引き続き進めていく必要がある。 | ・岩手中部・胆江・両磐周産期医療圏連絡会議への出席（本庁主催） ・胆江圏域周産期医療に係る産婦人科医との連絡会への対応（奥州市主催）〔奥州〕 |
| | ②胆江圏域周産期医療に係る産婦人科医との連絡会出席（奥州市主催：8/22） | | | |
| (3) | ①適正受診に係る普及啓発 各種研修会等における適正受診に係る普及啓発リーフレットの配布 | ①適正受診に係るリーフレットを配布したことにより、普及啓発が図られた。 ②セミナーを開催したことにより、地域における小児救急の適正受診及び適切な子の看護に資することができた。〔一関〕 | 各市町や医療機関と連携のうえ、医療機関の役割分担や適正な受診行動に係る普及啓発を進めていく必要がある。 | ・外来患者が一部の大病院に集中しないよう、指定した紹介受診重点医療機関の役割分担や、適正な受診行動に係るリーフレットの配布、セミナーの開催等による普及啓発 |
| | ②小児救急医療セミナーの開催（一関：10/28） 「子どもの病院のこと」（一関保健センター） （講師）県立磐井病院 小児科長 丸山秀和医師 （参加者）17名 | | | |
| (4) | ・災害医療に係る各種研修会への出席（本庁主催：11月～12月） ・災害医療訓練等の実施 衛星携帯電話通話訓練の実施（奥州：2/19）管内3病院参加 災害医療コーディネータ連絡会議の開催（中部：3/1） 災害医療対策訓練（衛星携帯電話通話訓練）の実施（一関：3/27・28）…管内2病院、医師会、消防本部参加 | ・災害医療に関する研修・訓練への参加により、大規模災害発生時の医療機関との連携手法（EMIS等の活用他）、各医療機関の衛星携帯電話の保有状況、通信の可否等について把握することができた。〔奥州〕 ・災害発生時の情報伝達方法や参集場所等について、関係者間で共有することができた。〔中部〕 ・関係医療機関の衛星携帯電話の通信の可否等について把握することができた。〔一関〕 | 大規模災害が発生した時に災害医療が迅速かつ円滑に行えるよう、医療機関、行政等の関係機関における協力・連絡体制の構築を図る必要がある。 | ・災害医療に係る各種研修会への出席（11月～12月）（本庁主催） ・災害医療訓練等の実施〔圏域ごと〕 |
| | | | | |
| (5) | ・感染症予防研修会の開催及び訓練の実施（中部7回、奥州7回、一関4回） ・感染症対策連絡会議の開催（奥州：4/24） ・新型コロナウイルス感染症に係るWEB会議等の開催（中部12回、奥州44回、一関39回） ・感染症対策出前講座の実施（中部3回、奥州5回、一関4回） | ・新型コロナウイルス感染症の5類感染症への円滑な移行に向け、二次医療圏域ごとに感染症対策連絡会議や新型コロナウイルス感染症に係るWEB会議をおおむね予定どおり開催し、管内、国内等の情報を共有することで顔の見える関係性の構築に繋がった。なお、5類移行後の医療提供体制において大きな問題はなく経過している。 | ・新興・再興感染症等に備えた対策が必要である。 ・重症化リスクの高い高齢者、基礎疾患のある方への感染予防対策の相談対応及び普及啓発を継続し、医療機関の逼迫を避けるため地域が一体となった取組が必要である。 | ・新興・再興感染症等に係る対策の検討及び医療提供体制の確保に向けた備え、必要に応じて情報共有の場の設定（WEB会議等） ・感染症に係る相談対応と感染症予防にかかる普及啓発 ・感染症対策訓練の企画、実施 ・感染症予防研修会の企画、実施 ・感染症の予防に係る出前講座の実施 |
| | | | | |
| 取組に対する定性的な評価 | | 順調 | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調書

| | | | | |
|---------------------------|-----------|---|-----------|--------------------------|
| 第2期地域振興プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかに生き生きと暮らせる地域 | 重点施策項目 | 1 健やかに安心して暮らせる地域社会をつくります |
| | 具体的推進方策 | I-1-④ 福祉コミュニティづくりの推進 | 第2期AP重点事項 | - |

| 具体的推進方策 | | 実施計画：Plan | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|------------|----------|--------|--------|--------|--------|----|----------|----------|----|----|----|-----|---|--------|--------|--------|--------|-----|--------|--------|--|--|--|-----|---|---|--|
| | | 地域振興プランの記載 | | | | | 取組内容 | | | 年間スケジュール | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指標 居宅サービス・地域密着型サービスの利用割合 (%) | <table border="1"> <tr> <th colspan="2">評価</th> <th colspan="4">概ね達成</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>現状値 (R3)</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>/</td> <td>64.9</td> <td>65.0</td> <td>65.1</td> <td>65.2</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>64.7</td> <td>64.3</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | 評価 | | 概ね達成 | | | | 年度 | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 | / | 64.9 | 65.0 | 65.1 | 65.2 | 実績値 | 64.7 | 64.3 | | | | (1) | ・地域住民が生活する上での複雑化・複合化した悩みや不安などの支援ニーズに対応するための市町等の包括的な支援体制の構築に向けた取組を支援します。 | ・各市町の福祉関係の会議へ参画し、必要な助言指導を実施 ・地域福祉課が主催する重層的支援体制整備事業研修会（兼連絡調整会議）に参加し、各市町の取組内容等を把握 | 随時：各市町での開催に応じて会議参加 7月：令和5年度重層的支援体制整備事業研修会（兼連絡調整会議） |
| | | 評価 | | 概ね達成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 年度 | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 目標値 | / | 64.9 | 65.0 | 65.1 | 65.2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実績値 | 64.7 | 64.3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指標 認知症サポーター養成数 (人) 〔累計〕 | <table border="1"> <tr> <th colspan="2">評価</th> <th colspan="4">達成</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>現状値 (R3)</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>/</td> <td>63,700</td> <td>66,700</td> <td>69,700</td> <td>72,700</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>57,719</td> <td>65,451</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | 評価 | | 達成 | | | | 年度 | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 | / | 63,700 | 66,700 | 69,700 | 72,700 | 実績値 | 57,719 | 65,451 | | | | (2) | ・高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、市町等が中心となって推進する医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが一体的かつ切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの深化・推進や、情報通信技術（ICT）の活用による医療機関や介護事業等との情報共有及び相互連携に向けた取組を支援します。 | ・各市町の介護保険運営協議会、在宅医療介護連携推進協議会等へ参画し、必要な助言指導を実施 ・長寿社会課の市町村ヒアリングに同席し、必要な助言指導を実施 | 各市町での開催に応じて会議参加 10~11月：長寿社会課ヒアリングに同席のうえ助言 |
| | | 評価 | | 達成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 年度 | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 目標値 | / | 63,700 | 66,700 | 69,700 | 72,700 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実績値 | 57,719 | 65,451 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指標 障がい者就労継続支援事業所 (B型) の工賃 (円/月) | <table border="1"> <tr> <th colspan="2">評価</th> <th colspan="4">達成</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>現状値 (R3)</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>/</td> <td>20,691</td> <td>21,042</td> <td>21,398</td> <td>21,760</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>20,008</td> <td>19,944</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | 評価 | | 達成 | | | | 年度 | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 | / | 20,691 | 21,042 | 21,398 | 21,760 | 実績値 | 20,008 | 19,944 | | | | (3) | ・認知症の人を地域で見守り、支え合うために、市町等と連携して認知症に関する正しい知識と理解促進のための普及啓発を図るとともに、認知症の人とその家族の居場所づくりなどの支援に取り組みます。 | ・各市町の認知症対応のための各種会議へ参画し、必要な助言指導等を実施 | 各市町での開催に応じて会議参加 |
| | | 評価 | | 達成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 年度 | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 目標値 | / | 20,691 | 21,042 | 21,398 | 21,760 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実績値 | 20,008 | 19,944 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指標 障がい者就労継続支援事業所 (B型) の工賃 (円/月) | <table border="1"> <tr> <th colspan="2">評価</th> <th colspan="4">達成</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>現状値 (R3)</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>/</td> <td>63,700</td> <td>66,700</td> <td>69,700</td> <td>72,700</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>57,719</td> <td>65,451</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | 評価 | | 達成 | | | | 年度 | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 | / | 63,700 | 66,700 | 69,700 | 72,700 | 実績値 | 57,719 | 65,451 | | | | (4) | ・障がい者への理解を促進するとともに、障がいがあっても自分の望む生活を送ることができるよう、グループホーム等の障がい福祉サービスの充実や適切な地域生活支援事業の実施、児童発達支援センター等の整備など市町の地域自立支援協議会の取組を支援します。 | ①障がい者への理解促進 ②市町や事業所が障がい者に提供する各種サービス等への適切な助言と支援 | 随時：障がい者の権利擁護に係る出前講座の周知 随時：社会福祉協議会が行う障がい者理解促進事業への派遣 4~3月：各市町の自立支援協議会及び各専門部会への参画 7月：市町への障害者総合支援法施行事務指導計画 11月：市町への障害者総合支援法施行事務指導実施 |
| | | 評価 | | 達成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 年度 | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 目標値 | / | 63,700 | 66,700 | 69,700 | 72,700 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実績値 | 57,719 | 65,451 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指標 人口10万人当たりの生活困窮者自立支援制度のプラン作成件数 (件/月) | <table border="1"> <tr> <th colspan="2">評価</th> <th colspan="4">やや遅れ</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>現状値 (R3)</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>/</td> <td>5.4</td> <td>6.1</td> <td>7.0</td> <td>7.9</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>4.2</td> <td>3.8</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | 評価 | | やや遅れ | | | | 年度 | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 | / | 5.4 | 6.1 | 7.0 | 7.9 | 実績値 | 4.2 | 3.8 | | | | (5) | ・就労継続支援事業所と農業者等との連携により、商品開発や受託作業の多様化を促すなど、障がい者の働く場の拡大を図るとともに、就労継続支援事業所等で組織するネットワークによる共同販売会や販路拡大などの取組を支援し、障がい者の工賃向上を促進します。また、障がい者の一般就労の希望に対応するため、障がい者就労・生活支援センターの取組を支援します。 | ①農福連携の取組の推進 ②就労継続支援事業所への共同販売会・販路拡大等の取組支援 | (保健福祉環境部実施分) 5~6月：農福連携に係る実態調査の実施 9月：福祉関係職員向け研修会の開催 4~3月：庁舎内での販売会開催及び注文販売の実施 5~6月：令和4年度工賃実績調査 7月、11月：合同販売会の開催支援 7~3月：事業所製品のチラシ・パンフレット配布 8月：事業所の取扱品目の周知 |
| | | 評価 | | やや遅れ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 年度 | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 目標値 | / | 5.4 | 6.1 | 7.0 | 7.9 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実績値 | 4.2 | 3.8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指標 人口10万人当たりの生活困窮者自立支援制度のプラン作成件数 (件/月) | <table border="1"> <tr> <th colspan="2">評価</th> <th colspan="4">やや遅れ</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>現状値 (R3)</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>/</td> <td>20,691</td> <td>21,042</td> <td>21,398</td> <td>21,760</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>20,008</td> <td>19,944</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | 評価 | | やや遅れ | | | | 年度 | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 | / | 20,691 | 21,042 | 21,398 | 21,760 | 実績値 | 20,008 | 19,944 | | | | (6) | ・生活困窮者の自立を図るため、生活困窮者自立支援制度に基づく相談支援や就労支援、住居確保、家計改善、子どもの学習・生活支援等の事業を実施し、関係機関と連携して生活困窮者支援に取り組みます。 | ①生活困窮者に対する包括的な相談支援の実施 ②生活困窮家庭等の中学生等を対象とした学習及び相談場所の提供 | 4月：生活困窮者自立相談支援事業業務を委託 随時：支援調整会議への出席・支援会議の開催 随時：住居確保給付金の支給決定 6月：企画コンペ実施 7月：事業委託 9~2月：学習会の実施 |
| | | 評価 | | やや遅れ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 年度 | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 目標値 | / | 20,691 | 21,042 | 21,398 | 21,760 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実績値 | 20,008 | 19,944 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指標 人口10万人当たりの生活困窮者自立支援制度のプラン作成件数 (件/月) | <table border="1"> <tr> <th colspan="2">評価</th> <th colspan="4">やや遅れ</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>現状値 (R3)</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>/</td> <td>5.4</td> <td>6.1</td> <td>7.0</td> <td>7.9</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>4.2</td> <td>3.8</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | 評価 | | やや遅れ | | | | 年度 | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 | / | 5.4 | 6.1 | 7.0 | 7.9 | 実績値 | 4.2 | 3.8 | | | | (7) | ・介護、福祉人材の離職を防止し定着を図るため、処遇改善を促進するとともに、市町等と連携して修学資金貸付金の利用促進を図るなどして人材確保のための取組を支援します。 | ・介護事業所等に対して、介護職員等処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算の取得勧奨。また適切に給与に反映されているかの確認指導 ・貸付事業について、市町村へ周知の依頼。従業者確保について、老人福祉施設協議会と打合せの実施 | ・介護保険事業所等全体指導において周知を行うとともに、個別の運営指導で加算状況を確認 ・介護保険計画、高齢者福祉計画等に関する委員会、市町に対して助言及び依頼 |
| | | 評価 | | やや遅れ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 年度 | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 目標値 | / | 5.4 | 6.1 | 7.0 | 7.9 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実績値 | 4.2 | 3.8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調書

| | | | | |
|---------------------------|-----------|---|-----------|--------------------------|
| 第2期地域振興プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかに生き生きと暮らせる地域 | 重点施策項目 | 1 健やかに安心して暮らせる地域社会をつくります |
| | 具体的推進方策 | I-1-④ 福祉コミュニティづくりの推進 | 第2期AP重点事項 | - |

| 令和5年度の取組状況：Do | | 同左の検証：Check | | 令和6年度の取組方針：Action |
|---------------|--|---|--|--|
| | | 【成果】 | 【課題】 | |
| (1) | (市町等の包括的な支援体制の構築に向けた取組支援) 福祉関係の各種会議や障害者総合支援法事務指導等の機会を捉えて、各市町の重層的支援体制整備の検討状況について情報収集を行うとともに、地域福祉課が主催する重層的支援体制整備事業研修会へ参加（研修会・連絡会議 7/28） | 機会をとらえた情報収集等により各市町の重層的支援体制整備の検討状況や、今後の事業実施予定等を把握できた。 | 各市町において重層的支援体制整備の取組状況に差があり、適時県から確認・助言する必要がある。 | ・管内各市町の重層的支援体制整備事業の実施状況・実施予定について情報収集 ・未実施の町へ重層的支援体制整備事業の実施検討及び当局が県福祉事務所として体制に参画できるような働きかけ |
| (2) | (医療・介護の連携促進と住み慣れた地域での生活継続の支援) ・各市町の介護保険運営協議会、在宅医療介護連携推進協議会等へ参画し、必要な助言指導を実施 ・長寿社会課の市町村ヒアリングに出席し、必要な助言指導を実施（介護保健運営協議会、在宅医療介護連携推進協議会参加：各7回） | 第9期介護保険事業計画の策定に当たり、国の基本的考え方の説明等を行い、市町の取組の円滑化を図ることができた。 | 市町の包括的相談支援体制の整備の方針を把握する必要がある。 | ・各市町における地域包括支援センターの機能強化への取組の確認 ・介護保険運営協議会、在宅医療介護連携推進協議会等への参画 ・高齢者福祉のほか、児童・障害・生活保護等との協働も視野に入れた市町への助言 |
| (3) | (市町村の認知症にかかる取組の支援) 各市町の認知症対応に関する各種会議へ参画し、必要な助言指導等を実施するとともに、認知症カフェ等の認知症サポーターの活動の場の現状把握及び設置促進について市町へ依頼（認知症対応関係会議参加：7回） | 認知症に関する管内市町の各種会議において認知症基本法に基づき新たに策定した県認知症施策推進計画（いわゆるいきいきプラン内）の成果目標等について周知することができた。併せて、市町の高齢者保健福祉計画内の取組方策を確認した。 | 高齢の認知症患者は増加傾向にあることから、県民の認知症への理解を促進するとともに、地域における認知症ケアの向上や認知症の人と家族を支える仕組みの構築について支援する必要がある。 | ・イベント等での認知症に関する普及啓発、市町や関係機関が行う認知症に関する各種事業への協力・支援 ・各種会議を活用し、管内の認知症施策の取組事例について情報共有 |
| (4) | ①障がい者への理解促進 障がい者の権利擁護に係る出前講座の周知や、社会福祉協議会が行う障がい者理解促進事業及び福祉協力校事業へスタッフを派遣（スタッフ派遣：4回） ②市町の地域自立支援協議会の取組を支援 各市町の自立支援協議会に参画し、適切な助言及び指導を実施（5市2町） | ①小学校等の出前授業に参画し、障がい者への理解促進を図ることができた。 ②各市町や事業所が障がい者に提供する各種サービス等の状況を把握し、適切な助言及び支援により関係機関での連携強化を図ることができた。 | ①関係機関と連携し、さらに多くの県民への理解促進を図る必要がある。 ②市町の障がい者に対する取組に県として参画し、支援する必要がある。 | ①・障がい者の権利擁護に係る出前講座等の周知 ・各市町社会福祉協議会からの依頼に応じたスタッフの派遣 ②各市町の自立支援協議会への参画、市町の取組支援・助言指導 |
| (5) | ①農福連携 事業所に対して農福連携に係る実態調査を実施 また、農福連携に係る担当者会議に参加するとともに、農福連携セミナー等の実施に協力（県南地域農福連携セミナー 9/22：25名参加） ②就労継続支援事業所への共同販売会・販路拡大等の取組支援 庁舎内で定期的に就労継続支援事業所の販売会等を開催するとともに、新たに販売を希望する事業者を募集。事業所の共同販売会を実施（庁舎内販売会：40回） ③障がい者就業・生活支援センターの適切な運営の支援 センターを委託設置し、連絡会議や事務指導を通じて適正な運営を支援（連絡会議 6/16、事務指導 9/26） | ①今後の農福連携の取組の基礎資料となる実態調査をまとめ、農政部と共有した。また担当者会議に参加して福祉関係の情報を提供し、事業内容に反映させるようにするとともに、研修等の事業実施に協力できた。 ②庁舎内で定期的に販売会を実施するとともに、販売会への新規参加事業所の募集や、あべじやネットへの共同販売会の機会提供を行い、県民に向けた商品の周知及び工賃向上に繋がった。 ③事務指導等により障害者就労・生活支援センターの運営適正化を図った。 | ①障がい者の参加が頭打ちであることから、障がい者事業所の取組の拡大と併せて、生活困窮者自立支援事業等、福祉分野を広げた連携を検討していく必要がある。 ②事業所の作業内容や取扱品目等について、庁舎内だけでなく、民間企業や県民に向けて広く周知を行っていく必要がある。 ③障がい者の一般就労の希望に対応するため、障がい者就労・生活支援センター事業を継続し、適切な運営に向けた継続的な指導・支援を行う必要がある。 | ①農政部と連携した農福連携の事業者の拡大、生活困窮者自立支援事業者などの福祉分野との連携 ②・庁内での就労継続支援事業所の販売会等の開催、新規事業所の募集 ・あべじやネットが行う共同販売会の支援、事業所の取扱品目等の民間企業や県民への周知 ③連絡会議や事務指導を通じて、障がい者就労・生活支援センターの適正な運営を支援 |
| (6) | ①生活困窮者に対する包括的な相談支援の実施 自立相談支援機関が開催する支援調整会議に出席するとともに、情報共有のための支援会議を開催（支援調整会議開催：3町14回） ②子どもの学習・生活支援 子どもの学習・生活支援事業を実施（学習会開催 3町4会場：延べ80回開催） | ①支援調整会議においてプランを作成し、包括的な相談支援を図った。また、支援会議において、生活困窮者の支援を図るために必要な情報の共有ができた。 ②子どもの学習・生活支援事業により、生活困窮家庭等の中学生等を対象とした学習及び相談場所を提供できた。 | ①新規相談は一定数あるものの、プラン作成数が目標に到達していないことから、引き続き、相談をプラン作成に結びつけるよう、支援機関に働きかけ・検討する必要がある。 ②生活困窮家庭等の中学生等が社会的自立を支援するため、学習する場所や機会の提供を続ける必要がある。 | ①・支援調整会議への参加、支援機関へのプラン作成の働きかけ ・プラン作成の好事例を情報収集し、各種会議等で情報提供 ・支援会議を開催し、生活困窮者支援に必要な情報を共有 ②子どもの学習・生活支援事業を実施し、生活困窮家庭等の中学生等に学習及び相談場所を提供 |
| (7) | (運営指導を通じた事業者指導) 介護事業所に対し、介護職員の賃金改善を行うための制度である「介護職員処遇改善加算」等の取得勧奨を実施。また適切に給与に反映されているかを運営指導で確認したほか、従業員確保への取組についても事業所ヒアリングを行い、市町へ情報提供（運営指導：7/25~2/20） | 介護事業所に対し、事業者変更届出の受付時期等の機会を通じて介護職員処遇改善加算等の制度案内や取得勧奨を行い、処遇改善を支援できた。また、運営指導の機会を通じて、各事業所における介護人材確保の取組について情報収集を行い、市町へ情報提供できた。 | 介護人材の確保に向けて、介護事業所における賃金や労働環境等の待遇改善の取組を支援する必要がある。また、生産年齢人口の減少も見据え、介護職員の早期離職防止・定着を支援する必要がある。 | ・介護事業所が活用可能な人材確保・育成や処遇改善等に資する制度の周知 ・介護ロボットやICT等の活用による業務効率化や労働環境改善に向けた介護事業所の取組を促進（補助制度の周知、好事例の情報提供等） |
| 取組に対する定性的な評価 | | 順調 | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調査

| | | | | |
|---------------------------|-----------|---|-----------|--------------------------|
| 第2期地域振興プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかに生き生きと暮らせる地域 | 重点施策項目 | 1 健やかに安心して暮らせる地域社会をつくります |
| | 具体的推進方策 | I-1-⑤ 子育てしやすい環境の整備 | 第2期AP重点事項 | 自然減・社会減対策 |

| 具体的推進方策 | | 実施計画：Plan | | | | | | | |
|-----------------------------------|-------------|------------|--|------------------------|--|-----|--|--|---|
| | | 地域振興プランの記載 | | 取組内容 | 年間スケジュール | | | | |
| 指標 「いわて子育て応援の店」延べ協賛店舗数(店舗)〔累計〕 | 評価 概ね達成 | (1) | ・「いきいき岩手」結婚サポートセンター「i-サポ奥州」が実施する結婚希望者へのマッチング支援と、各地域の結婚支援団体等が実施する出会いの場を創出する取組が、共に成婚につながるよう、市町や関係団体と連携して支援します。 | ①「i-サポ」の利用促進に係る普及啓発 | 6月：局内他部への周知協力依頼 8月～11月：他部会議及び新たな周知先情報収集等 通年：管内会社・個人事業主向け講習会等での周知 | | | | |
| | | | | ②県南広域圏結婚支援関係団体等連絡会議の開催 | 8月：県南広域圏結婚支援関係団体等連絡会議（8/1奥州合庁大会議室） | | | | |
| 年度 | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | (2) | ・子育て家庭が抱える課題の解決に向けて、保育サービスの充実や子育て世代の多様なニーズに対応する市町の取組を支援するとともに、仕事と子育てを両立しやすい職場環境や地域社会が形成されるよう、事業所訪問等を通じて、「いわて子育てにやさしい企業等」認証制度の普及拡大及び「いわて子育てにやさしい企業等」認証制度の普及拡大や、「いわて子育て応援の店」の協賛店の拡充等に努めます。 | ・「いわて子育てにやさしい企業等」認証制度の普及拡大及び「いわて子育て応援の店」協賛店拡充に係る普及啓発 | 6月：局内他部への周知協力依頼 8月～2月：個別周知の検討と実施 通年：管内会社・個人事業主向け講習会等での周知 通年：「いわて子育てにやさしい企業等」認証企業への認証書交付式の実施 通年：プレスリリース及びHP上での認証企業紹介をととした制度のPR |
| 目標値 | | 848 | 868 | 888 | 908 | | | | |
| 実績値 | 808 | 838 | | | | | | | |

| 令和5年度の取組状況：Do | | 同左の検証：Check | | 令和6年度の取組方針：Action |
|---------------|---|---|--|--|
| | | 【成果】 | 【課題】 | |
| (1) | ①局内他部主催の企業・事業所向け会議などでの周知を依頼したほか、保健福祉環境部主催の研修会・講習会において「i-サポ」に係る資料配布等を行い周知（講習会等での周知：月1回） | ①研修会・講習会に出席した管内の企業・事業所に対し、「i-サポ」の活動内容を周知できた。 ②連絡会議を開催し、管内の行政・民間団体の情報交換・連携の場を確保することができた。 | ①「i-サポ」の認知度はまだ低いため、より多くの企業・事業所へ周知していく必要がある。 ②広域での事業開催を希望する意見があり、関係団体との連携した取組を推進していく必要がある。 | ①保健福祉環境部主催の講習会等による「i-サポ」の周知。会員の市町に働きかけ、周知範囲を拡大 ②県南広域圏結婚支援関係団体等連絡会議の早期開催。管内市町・関係団体と連携した県南局管内の各団体等への事業支援 |
| | ②県南広域圏結婚支援関係団体等連絡会議を開催（8月1日：関係12団体出席） | | | |
| (2) | ・子育て世代に保育サービスを提供する市町に対し、児童福祉行政指導監査を実施し、児童福祉業務の指導と併せて、保育サービスや子育て支援に係る市町の要望の聞き取りや助言を実施 | ・各市町の保育・子育て支援業務に係る疑問の解消や制度の活用を助言を行い、支援の充実につながった。 ・研修会・講習会に出席した管内の企業・事業所に対し、「いわて子育てにやさしい企業等」及び「いわて子育て応援の店」の周知ができた。 ・認証書交付式を行い、新聞社の取材を受け掲載されたことから、地域住民に対し、認証企業のPR及び制度の周知ができた。 | ・市町からは子育て世代の多様なニーズへの対応など専門的見地からの助言サポートを要望する声が高く、引き続き県としての支援が必要である。 ・「子育てにやさしい企業等」認証件数が目標値を下回っており、特に子育て世代を雇用する企業等に広く制度の周知を図る必要がある。 | ・市町に対して、保育や子育て支援の充実に向けた適切な助言等の支援を実施 ・保健福祉環境部が主催する研修会・講習会・会議・説明会等の機会を捉えて「いわて子育てにやさしい企業等」及び「いわて子育て応援の店」を周知 ・他部との連携により、若年者の採用を希望する中小企業等への制度説明・勧誘を実施 |
| | ・保健福祉環境部が主催する研修会・講習会において「いわて子育てにやさしい企業等」及び「いわて子育て応援の店」に係る資料配布等を実施（講習会等での周知：月1回） ・「いわて子育てにやさしい企業等」認証書交付式を開催（認証書交付式：5回11社） | | | |
| 取組に対する定性的な評価 | | 順調 | | |

| | | | | | | | |
|---|---|-------------|-------|-------|-------|-------|--|
| 圏域の振興施策の基本方向 | 1 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域 | | | | | | |
| 重点施策 | 2 快適で安全・安心な生活環境をつくります | | | | | | |
| <p>〔基本方向〕 (環境保全等) 事業者における地球温暖化防止の取組支援や、官民連携による省エネや節電等のライフスタイルの意識啓発に取り組みます。 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用のいわゆる3Rを促進するとともに、産業廃棄物の適正処理指導と不法投棄対策の取組を進めます。 豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、行政、NPO、事業者、住民等の協働連携による生物多様性の保全や環境保全の取組を推進します。 住民の健康と自然環境保全の基本である水環境の保全に取り組みます。 捕獲の担い手の育成や確保に努め、有害捕獲を一層強化し、野生鳥獣による自然生態系や農林業及び人身への被害防止対策を推進します。 人と動物が共生する社会の実現に向けて動物愛護思想の普及に努め、動物の生命尊重の機運醸成の取組を推進します。 食品を介した健康被害の発生の予防に努め、食の安全と安心の取組を推進します。</p> <p>(社会資本整備等) 災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築するため、緊急輸送道路の防災機能の強化と計画的な維持管理を推進します。 激甚化、頻発化する洪水や土砂災害から生命や財産を守るため、人口や資産が集積している区間や近年の被害実績のある区間のハード対策を重点的に推進します。また、施設では守りきれない洪水や火山噴火等に対し、警戒・避難体制等のソフト施策の充実強化を推進します。 冬期間の安全で円滑な通行を確保するため、除雪を考慮した道路整備や、通学中の児童や高齢者の安全を確保するため、歩道及び自転車通行空間の整備を推進します。 人口減少等の影響を考慮しながら、地域の実情に合った污水处理施設の整備を推進します。 社会資本が将来にわたって機能を発揮し続けることができるよう、老朽化が進む施設の計画的な修繕を行う「予防保全型維持管理」などにより、適切な維持管理を実施します。</p> | | | | | | | |
| 重点指標 | | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | 重点指標の動きに対するコメント |
| ①公共用水域の環境基準BOD(生物化学的酸素要求量)達成率(%) | 目標 | | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 達成 令和5年度の実績値は100.0%となっています。 今後も工場等への立入指導や排水の検査を実施し、事業場排水の適正化を図ること等により、優れた自然環境等の保全に向けた取組を推進します。 |
| | 実績 | 100.0 | 100.0 | | | | |
| ②産業廃棄物適正処理率(%) | 目標 | | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 概ね達成 令和5年度の実績値は99.3%となっています。 今後も産業廃棄物適正処理指導員による事業者への適正処理指導や、警察等関係機関と連携した合同パトロール、情報共有などにより、適正処理の推進に取り組みます。 |
| | 実績 | 99.7 | 99.3 | | | | |

| 重点指標 | | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | 重点指標の動きに対するコメント |
|---|----|-------------|--------|--------|--------|--------|---|
| ③ニホンジカの捕獲数(累計)(頭) | 目標 | | 26,900 | 35,322 | 43,744 | 52,166 | 達成 令和5年度の実績値は30,263頭となっています。 今後も市町等関係機関と連携し、ニホンジカなどの有害鳥獣の駆除等の広域的な取組やツキノワグマの人里への出没原因の検証等に基づく駆除対策の実施等により、野生鳥獣等の適正な保護管理に取り組みます。 |
| | 実績 | 10,056 | 30,263 | | | | |
| ④食中毒患者数(人口10万人当たり)(人) | 目標 | | 8.5 | 8.5 | 8.5 | 8.5 | 達成 令和5年度の実績値は0.2人となっています。 今後も関係機関との協働による衛生指導や普及啓発、食品事業者に対するHACCPの考え方に基づく衛生管理の普及等により、食の安全と安心の取組を推進します。 |
| | 実績 | 8.5 | 0.2 | | | | |
| ⑤緊急輸送道路の整備延長(累計)(m) | 目標 | | 16,370 | 16,370 | 16,370 | 17,450 | 概ね達成 令和5年度の実績値は15,400mとなっています。 今後も緊急輸送道路の防災機能強化を推進します。 |
| | 実績 | 14,880 | 15,400 | | | | |
| ⑥河川整備延長(累計)(m) | 目標 | | 8,200 | 8,950 | 9,350 | 9,450 | 達成 令和5年度の実績値は8,336mとなっています。 今後も河川整備による治水安全度の向上に取り組みます。 |
| | 実績 | 6,960 | 8,336 | | | | |
| <p>[基本方向の実現に向けた取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地球温暖化防止に向けた取組の支援 ② 循環型地域社会の構築に向けた廃棄物対策の推進 ③ 優れた自然環境等の保全・保護活動の推進 ④ 野生鳥獣等の適正な管理 ⑤ 人と動物が共生する社会の実現に向けた取組 ⑥ 食の安全と安心の取組の推進 ⑦ 災害に強い道路ネットワークの構築 ⑧ ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策及び危機管理対策 ⑨ 安全な通行、歩行者や自転車利用者の安全確保のための道路整備の推進 ⑩ 衛生的で快適な生活環境の確保 ⑪ 社会資本の適切な維持管理の推進 ⑫ 一般国道107号の災害復旧 | | | | | | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調書

| | | | | |
|---------------------------|-----------|---|-----------|-----------------------|
| 第2期地域振興プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかに生き生きと暮らせる地域 | 重点施策項目 | 2 快適で安全・安心な生活環境をつくります |
| | 具体的推進方策 | I-2-① 地球温暖化防止に向けた取組の支援 | 第2期AP重点事項 | GX |

| 具体的推進方策 | | 実施計画：Plan | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------------|--|---|---|---|--|--|--|----|-------------|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|--|--|-----|---|---------------------|--|
| | | 地域振興プランの記載 | | 取組内容 | 年間スケジュール | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指標 エコスタッフ養成者数（人） 【累計】 | <table border="1"> <tr> <td></td> <td>評価</td> <td colspan="4">概ね達成</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>現状値 (R3)</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>463</td> <td>543</td> <td>583</td> <td>623</td> <td>663</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>463</td> <td>538</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | 評価 | 概ね達成 | | | | 年度 | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 | 463 | 543 | 583 | 623 | 663 | 実績値 | 463 | 538 | | | | (1) | ・多量排出事業者における地球温暖化対策計画の策定支援及び「いわて地球環境にやさしい事業所」認定制度の普及拡大とエコスタッフの養成を通じて、事業者における地球温暖化防止の取組を支援します。 | ①いわて地球環境にやさしい事業所の認定 | いわて地球環境にやさしい事業所の認定 (いわて脱炭素化経営企業等認定制度) ・4月末認定（申請締切：2月末） ・7月末認定（申請締切：5月末） ・10月末認定（申請締切：8月末） ・1月末認定（申請締切：11月末） |
| | | | 評価 | 概ね達成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年度 | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標値 | 463 | 543 | 583 | 623 | 663 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実績値 | 463 | 538 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | ②エコスタッフ養成セミナーの開催 | 7月：エコスタッフ養成セミナー | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | (2) | ・県民や事業者、行政が連携した地域ぐるみの省エネルギー活動や節電対策を推進するとともに、エコドライブ等の身近な実践活動の普及を図ります。 | ①地球温暖化を防ごう隊の周知・募集・取組 | 4～12月：地球温暖化を防ごう隊の周知・募集 6～1月：地球温暖化を防ごう隊の取組 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | ②エコドライブ講習の実施 | 7月：エコドライブ講習 (エコスタッフ養成セミナーにあわせて実施) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和5年度の取組状況：Do | | 同左の検証：Check | | | 令和6年度の取組方針：Action | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 【成果】 | 【課題】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) | ①いわて地球環境にやさしい事業所の認定 (通称：いわて脱炭素化経営企業等認定制度) 認定時期：4月末、7月末、10月末、1月末 認定数：新規14件、更新20件 | ①地球環境にやさしい事業所の認定について、新規または継続的に脱炭素に取り組む事業所を広く県民に紹介することにより、積極的な取組の機運醸成を図ることができた。 また、認定により補助金や融資上の優遇措置が受けられるため、取組の一層の推進につなげることができた。 | 脱炭素社会を目指す本県の施策の方向性を踏まえ、県庁と連携し、エコスタッフ養成セミナー、地球にやさしい事業所や自治体の取組について、一層の普及を図っていく必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・いわて地球環境にやさしい事業所の認定 ・エコスタッフ養成セミナーの開催 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ②エコスタッフ養成セミナーの開催 日程：7/28 会場：奥州市文化会館（Zホール） 参加数：35名 | ②セミナーによるエコスタッフ養成等を通じ、地球環境にやさしい事業所の新規認定を促進し、各事業所における脱炭素への取組を支援することができた。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) | ①地球温暖化を防ごう隊の取組等 ・地球温暖化を防ごう隊の周知・募集（4～12月） ・地球温暖化を防ごう隊の取組（7～12月） 参加小学校：10校、参加児童数：218名 | 地球温暖化を防ごう隊の取組を通じ、脱炭素に関する普及啓発や具体的な取組を推進することができた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地球温暖化を防ごう隊による家庭での脱炭素の取組の実践を支援 ・エコドライブ講習の実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ②エコドライブ講習の実施 (1)エコスタッフ養成セミナーと併せて開催) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取組に対する定性的な評価 | | 順調 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調書

| | | | | |
|---------------------------|-----------|---|-----------|-----------------------|
| 第2期地域振興プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかに生き生きと暮らせる地域 | 重点施策項目 | 2 快適で安全・安心な生活環境をつくります |
| | 具体的推進方策 | I-2-② 循環型地域社会の構築に向けた廃棄物対策の推進 | 第2期AP重点事項 | GX |

| 具体的推進方策 | | 実施計画：Plan | | | | | | | |
|--|--|--|--|---|---|--|--|--|---|
| | | 地域振興プランの記載 | 取組内容 | 年間スケジュール | | | | | |
| 指標 廃棄物排出事業者等説明会への参加企業数(社)【累計】 | <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>概ね達成</td> </tr> </table> | 評価 | 概ね達成 | (1) | <ul style="list-style-type: none"> ・市町との連携・協力を図りながら、使い捨てプラスチックなどの廃棄物の3Rを基調とするライフスタイルの定着を図るとともに、産業廃棄物処理業者や排出事業者への説明会の開催等を通じて、環境に配慮した事業活動を促進します。 | <ul style="list-style-type: none"> ①環境月間に合わせた環境事業活動 | 6月(環境月間)：クリーンいわて行動の日活動 | | |
| | | 評価 | 概ね達成 | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ②産業廃棄物の3Rに向けた取組の促進 ・産業廃棄物排出事業者等説明会の開催 | 10月頃：産業廃棄物排出事業者等説明会 | | | | | | | | |
| 年度 | 現状値(R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | (2) | <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の適正処理指導や、警察等関係機関と連携した合同パトロールや情報共有などにより不法投棄対策に取り組みます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の適正処理指導の実施 ・産業廃棄物の不適切処理の早期発見、対応及び防止 ・廃棄物合同パトロールの実施 | 通年：産業廃棄物適正処理指導員による適正処理指導 6月、10月：不法投棄追放月間に合わせた各種パトロール |
| 目標値 | 2,821 | 3,152 | 3,483 | 3,814 | | | | | |
| 実績値 | 2,159 | 2,758 | | | | | | | |
| 令和5年度の取組状況：Do | | 同左の検証：Check | | | 令和6年度の取組方針：Action | | | | |
| (1) | ①クリーンいわて行動の日(清掃活動) 日程：5/24、5/26、6/5、6/22 場所：一関地区、奥州地区、花巻地区 | 環境月間に合わせた清掃活動の実施や産業廃棄物処理業者や排出事業者への説明会を複数回開催し、環境に配慮した事業活動の取組を推進した。 | 引き続き、下記取組を継続して行い循環型地域社会の構築に向けた廃棄物対策を推進していく必要がある。 ・産業廃棄物排出事業者等説明会等による環境に配慮した事業活動の促進 ・関係機関との合同パトロール等や指導員の巡視による不法投棄対策及び適正処理指導 | <ul style="list-style-type: none"> ・クリーンいわて行動の日(清掃活動)の実施 ・産業廃棄物排出事業者等説明会の開催 | | | | | |
| | ②産業廃棄物排出事業者等説明会 日程等：11/28、北上市さくらホール 参加者：91名(多量・準多量排出事業者等) その他：ウェブセミナー245名参加(11/14, 15, 16) | | | | | | | | |
| (2) | <ul style="list-style-type: none"> ・建設リサイクルパトロール(不法投棄追放月間中、土木部・市町と連携) 時期：6月に5日間、10月に6日間実施(各地区) ・不法投棄追放月間パトロール(県南3局合同他) 日程：10/3、10/10 ・廃棄物対策合同会議(地区ごと、県境会議) 日程：10/10、10/24、12/1 ・産業廃棄物適正処理指導員によるパトロール(通年) | <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した合同パトロールや情報共有などにより不法投棄対策に取り組んだ。 ・指導員による巡視により、不適正処理の発見や事業者への適正処理指導に努めた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物合同パトロール等の実施 ・産業廃棄物適正処理指導員による事業者への適正処理指導の実施 | | | | | | |
| 取組に対する定性的な評価 | | 順調 | | | | | | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調書

| | | | | |
|---------------------------|-----------|---|-----------|-----------------------|
| 第2期地域振興プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかに生き生きと暮らせる地域 | 重点施策項目 | 2 快適で安全・安心な生活環境をつくります |
| | 具体的推進方策 | I-2-③ 優れた自然環境等の保全・保護活動の推進 | 第2期AP重点事項 | GX |

| 具体的推進方策 | | 実施計画：Plan | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------------|--|--|--|------|----------|----|----|----|----------|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|--|--|-----|---|-----------------|--|
| | | 地域振興プランの記載 | | 取組内容 | 年間スケジュール | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 排水基準適用の事業場（製造業）における排水基準適合率（%） | <table border="1"> <tr> <td></td> <td>評価</td> <td colspan="4">達成</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>現状値 (R3)</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>100</td> <td>100</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | 評価 | 達成 | | | | 年度 | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 実績値 | 100 | 100 | | | | (1) | <ul style="list-style-type: none"> ・NPO、事業者、住民等のそれぞれが実施する生物多様性の保全、環境保全活動についての取組の共有化を図り、多様な主体が連携した地域全体での環境保全活動の活性化を促進し、豊かな自然環境を次世代に引き継いでいく人づくりへの取組を支援します。 | ①早池峰地域環境保全対策の実施 | 6～8月：早池峰地域保全活動 クリーン&グリーンキャンペーン、登山道パトロール、移入種駆除 |
| | | | 評価 | 達成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 年度 | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標値 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実績値 | 100 | 100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) | <ul style="list-style-type: none"> ・森から川を経て海に至る健全な水循環が図られるよう、県民等の参加による河川等の保全などの取組を進めます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・流域協議会を構成する各団体による取組 ・流域協議会の開催、指標達成状況の確認 | 通年：水生生物調査に必要な器具の貸出等 通年：森林整備活動、河川環境保全活動、小中学生に対する環境学習支援（団体ごと） 3月頃：流域協議会の開催 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (3) | <ul style="list-style-type: none"> ・工場等への立入指導や排水の検査を実施し、事業場排水の適正化を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業所に対する排水検査、立入指導 | 通年：事業所に対する排水検査、立入指導 対象事業所数：122件（一関：34、奥州：55、花巻：33）（予定） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 令和5年度の実績状況：Do | | 同左の検証：Check | | 令和6年度の実績方針：Action |
|---------------|--|--|---|---|
| | | 【成果】 | 【課題】 | |
| (1) | ①早池峰地域保全活動 防鹿柵設置（5/30）、登山道パトロール（6/5）、 移入種駆除（6/8、8/24）、マナー普及啓発活動（6/18）、 盗採防止パトロール（8/25）等 ②水生生物調査への支援（通年） 調査実績：57団体、1,288人（必要に応じ調査器具の貸出） | 事業者、ボランティア及び行政機関等により、早池峰地域や河川等の環境保全活動に取り組み、多様な主体が連携した地域の環境保全活動を推進した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、早池峰地域等の環境保全対策、水生生物調査、流域協議会構成団体による取組の推進を行う必要がある。 ・計画的な工場等への立入指導や排水検査の実施により、事業所排水の適正化を図る必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・早池峰地域等の環境保全対策の支援 ・水生生物調査等の支援 ・流域協議会を構成する各団体による保全活動の支援 ・事業所に対する排水検査、立入指導 |
| (2) | 流域協議会を構成する各団体による取組（通年） （流域協議会数4、構成団体数111） [主な活動実績] ・河川等環境保全活動 234回、35,689人 （河川、水路、ため池の清掃、草刈等） ・環境学習支援等 346回、12,245人 （水生生物調査、観察会、体験学習、ダム等施設見学会等） ・森林整備活動 49回、927人 （植樹、下草払い等） ・その他 33回、72人 （稚魚放流、カワウ防除、廃プラ回収、不法投棄パトロール等） [流域協議会開催実績] ・一関地区：8/29（総会及び連携交流会） ・奥州地区：3/7（総会） ・花巻地区：10/26、2/20、3/1（総会及び合同研修会） | 流域協議会総会を主催し、各団体の活動計画等を情報共有する等、流域における一連の保全活動の推進を図った。 | | |
| (3) | <ul style="list-style-type: none"> ・事業所に対する排水検査、立入指導（通年） 検査数：122件 | 一時排水基準不適合となった事業所があったが、改善指導の結果、適正な排水が図られている。 | | |
| 取組に対する定性的な評価 | | 順調 | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調査

| | | | | |
|---------------------------|-----------|---|-----------|-----------------------|
| 第2期地域振興プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかに生き生きと暮らせる地域 | 重点施策項目 | 2 快適で安全・安心な生活環境をつくります |
| | 具体的推進方策 | I-2-④ 野生鳥獣等の適正な保護管理 | 第2期AP重点事項 | - |

| 具体的推進方策 | | 実施計画：Plan | | | | | | | |
|-----------------------------|---|---|--|--|-------------------|-----|-------|-------|-------|
| | | 地域振興プランの記載 | | 取組内容 | 年間スケジュール | | | | |
| 指標 新規狩猟免許取得件数（件） 【累計】 | 評価 | (1) | <p>・市町等関係機関と連携し、ニホンジカやイノシシなどの有害鳥獣の捕獲等の広域的な取組やツキノワグマの人里への出没原因の検証等に基づく捕獲対策に取り組むとともに、個体数管理に大きな役割を担う人材の育成を推進します。</p> <p>・各種会議等の機会を捉えた被害防止対策及び狩猟免許取得促進の啓発</p> <p>・ツキノワグマ管理協議会等の開催</p> <p>・イノシシ被害対策セミナー開催</p> <p>・クマ被害防止対策ワークショップの開催</p> <p>・野生鳥獣被害防止啓発や新規狩猟免許取得促進のためのリーフレット作成・配布</p> <p>・狩猟免許取得促進のための狩猟塾の開催</p> | <p>通年：捕獲許可の適切な運用</p> <p>5月頃：ツキノワグマ保護管理協議会（地区ごとに各1回）</p> <p>7月：イノシシ被害対策セミナー（金ケ崎町）</p> <p>9月：狩猟塾（奥州市）</p> <p>11月：普及啓発用リーフレット作成・配布</p> <p>12月：クマ被害防止対策ワークショップ</p> <p>7、10、12月：狩猟免許試験（新規取得者）</p> | | | | | |
| | 達成 | | | | | | | | |
| | 年度 | | | | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 |
| | 目標値 | | | | | 890 | 1,198 | 1,338 | 1,478 |
| 実績値 | 690 | 1,058 | | | | | | | |
| 令和5年度の取組状況：Do | | 同左の検証：Check | | | 令和6年度の取組方針：Action | | | | |
| (1) | <ul style="list-style-type: none"> ・捕獲許可の適切な運用（通年） ・ツキノワグマ保護管理協議会（一関地区：1/23、奥州地区：5/23、花巻地区：5/18） ・イノシシ被害対策セミナー（7/1、金ケ崎町、参加25名） ・新規狩猟免許試験対策講習会（9/23、奥州市、参加9名） ・狩猟関連事務の実施 狩猟事故防止研修会（10月、地区ごと、延べ7日間） 狩猟パトロール（11月、地区ごと、延べ6日間） ・クマ被害防止対策研修会（12/1、北上市、参加46名） ・鳥獣被害対策啓発リーフレットの作成（38,000部） | 【成果】 | 【課題】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ツキノワグマ管理協議会等の開催 ・市街地出沒対応訓練 ・地域ぐるみで行う野生鳥獣被害防止対策の啓発（農業関係者を中心にチラシ配布） ・狩猟免許取得の促進 普及啓発用チラシによる周知、各自治体の狩猟免許取得に係る助成制度の紹介（狩猟免許試験申込時）、捕獲の担い手研修会（自然保護課主催）への参加促進 | | | | | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・ツキノワグマの市街地等への出沒が多かったが、捕獲許可の適切な運用により被害防止低減に努めた。 ・イノシシ被害対策セミナーやクマ被害防止対策研修会により、地域ぐるみの被害防止対策の取組を推進した。 ・新規狩猟免許試験対策講習会を開催し、新たな捕獲の担い手の確保に努めた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ツキノワグマの市街地への出沒時、状況に応じた関係機関との速やかな協議・方針決定のため、事前検討等により連携体制を強化するなど、被害防止に向けた取組を推進する必要がある。 ・本庁や局内関係部のほか、猟友会等の関係機関と連携し、野生鳥獣被害防止に向けた普及啓発に引き続き取り組む必要がある。 | | | | | | |
| 取組に対する定性的な評価 | | 順調 | | | | | | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調書

| | | | | |
|---------------------------|-----------|---|-----------|-----------------------|
| 第2期地域振興プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかに生き生きと暮らせる地域 | 重点施策項目 | 2 快適で安全・安心な生活環境をつくります |
| | 具体的推進方策 | I-2-⑤ 人と動物が共生する社会の実現に向けた取組 | 第2期AP重点事項 | - |

| 具体的推進方策 | | 実施計画：Plan | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------------|--|------------|---|--|----------|---------|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | 地域振興プランの記載 | | 取組内容 | 年間スケジュール | | | | | | | | | | | | | |
| 指標 圏域内の犬・猫の返還・譲渡率 (%) | 評価 | (1) | <ul style="list-style-type: none"> ・飼い主への指導や県民への適正飼養の普及啓発に取り組むとともに、飼い主のいない犬や猫の譲渡に向けた取組や、関係団体との協働による動物愛護事業に取り組みます。 ・保護猫の譲渡会の開催 ・ホームページやSNS、コミュニティーFMの活用等による譲渡希望者募集や適正飼養に関する情報発信 ・一時預かりボランティアの募集、育成 ・動物いのちの授業の開催 | 通年：保護猫譲渡会(月1回程度) 5~11月：コミュニティーFMを活用した情報発信 通年：ボランティアの周知募集 9~10月頃：動物いのちの授業(小学校4校) | | | | | | | | | | | | | | |
| | 達成 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>現状値(R3)</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>100</td> <td>100</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | | | 年度 | 現状値(R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 実績値 | 100 |
| 年度 | 現状値(R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | |
| 目標値 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | | | | | | | | | | | | | |
| 実績値 | 100 | 100 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標値 | | (2) | <ul style="list-style-type: none"> ・動物愛護法の改正を踏まえ、動物取扱業者に対して厳格な指導に努めるとともに、動物の多頭飼育事案に適切に対応できるよう、関係機関との連携体制の構築に努めます。 ・動物取扱業者に対する定期的な立入や基準の順守等の指導の実施 ・福祉担当部局等との連携会議の開催 ・地域課題解決に向けた自主的な取組みへの協力や助言等(行政 区長や民生委員等と協働) | 通年：動物取扱業者の立入検査 福祉担当部局等との連携会議(年1回) 随時：地域課題解決に向けた取組への助言等 | | | | | | | | | | | | | | |
| 実績値 | 100 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 令和5年度の取組状況：Do | | 同左の検証：Check | | 令和6年度の取組方針：Action |
|---------------|---|--|---|--|
| | | 【成果】 | 【課題】 | |
| (1) | <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な保護猫譲渡会(通年) 42回 ・コミュニティーFMを活用した里親募集及び適正飼養に関する情報発信 実績等：5~10月、CM等放送 92回 ・動物いのちの授業 日程：10/2、10/27、11/2、11/13 対象：一関地区の小学校4校 ・ボランティアの周知募集(通年) | <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な譲渡会の開催や預かりボランティアとの協働等により保護動物の譲渡を推進した。 ・動物いのちの授業等により、動物の適正飼養について理解が進んだ。 | <ul style="list-style-type: none"> 猫の引取依頼や苦情等が多いことから、引き続き、譲渡会の定期開催及び適正飼養の普及啓発に取り組む必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・動物愛護団体と協働し、定期的な譲渡会を開催 ・預かりボランティアの募集・育成 ・苦情の多い地域等におけるチラシ配布等、動物の適正飼養に係る普及啓発 |
| (2) | <ul style="list-style-type: none"> ・第一種動物取扱業者の立入検査(通年) 立入検査数：164件 ・福祉関係機関との多頭飼育問題に係る連携会議等 実績：一関地区(8/3、10/25) 奥州地区(8/23、11/27) 花巻地区(7/31、11/30) | <ul style="list-style-type: none"> ・動物取扱業者の立入検査により、飼養管理基準に基づく管理状況を確認、指導助言を行った結果、動物の適正な取扱が図られた。 ・福祉関係機関との会議において、多頭飼育問題に関する課題を共有することにより連携体制の強化が図られた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・動物取扱業者における飼養管理の状況を確認し、動物の適正な取扱いについて定期的に確認する必要がある。 ・多頭飼育問題について、関係機関と連携し適切に対応する必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・動物取扱業者に対する定期的な立入検査、飼養管理基準の遵守状況等の確認・指導 ・福祉関係部局等との協議 |
| 取組に対する定性的な評価 | | 順調 | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調査

| | | | | |
|---------------------------|-----------|---|-----------|-----------------------|
| 第2期地域振興プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかに生き生きと暮らせる地域 | 重点施策項目 | 2 快適で安全・安心な生活環境をつくります |
| | 具体的推進方策 | I-2-⑥ 食の安全と安心の取組の推進 | 第2期AP重点事項 | - |

| 具体的推進方策 | | 実施計画：Plan | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|---|------------------|----|----|----|-----|---|-------|-------|-------|-------|-----|-------|-------|--|--|--|--|--|
| | | 地域振興プランの記載 | | 取組内容 | 年間スケジュール | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| HACCP衛生管理計画策定のための 指標 講習会等の受講施設数（施設） （累計） | 評価 | ・関係機関との協働による普及啓発の実施や、ワークショップの開催などにより、食品営業者におけるHACCPに沿った衛生管理の実践と定着に取り組みます。 (1) | ①関係団体と協力した食品営業者への立入検査による衛生管理指導の実施 | ・岩手県食品衛生監視指導計画に基づく監視指導 第1回重点監視（5～6月）、夏期一斉取締り（7月） 第2回重点監視（9～10月）、年末一斉取締り（12月） ・食中毒予防対策 焼肉店・食肉販売店等監視（6～8月） 飲食店等監視（11月） | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 達成 | | ②HACCPに沿った衛生管理の実践と定着に向けた講習会やワークショップの開催 | ・実務講習会：毎月 ・衛生管理計画作成ワークショップ：年3回 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>現状値 (R3)</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>/</td> <td>4,574</td> <td>6,365</td> <td>7,165</td> <td>7,965</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>3,522</td> <td>5,565</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | 年度 | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 | / | 4,574 | 6,365 | 7,165 | 7,965 | 実績値 | 3,522 | 5,565 | | | | | |
| 年度 | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標値 | / | 4,574 | 6,365 | 7,165 | 7,965 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実績値 | 3,522 | 5,565 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和5年度取組状況：Do | | 同左の検証：Check | | | 令和6年度取組方針：Action | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) | ①・第1回重点監視（5～6月） 実績：388件（旅館、仕出し屋、学校給食施設等） ・夏期一斉取締り（7/1～7/31） 実績：340件（大量調理施設、漬物製造施設等） ・第2回重点監視（9～10月） 実績：99件（社会福祉施設等給食施設等） ・年末一斉取締り（12/1～12/28） 実績：555件（大量調理施設（仕出し・弁当屋等）等） ・食中毒予防対策（自治体広報・新聞記事掲載による注意喚起、立入監視・講習会時による施設への指導） 食肉の生食等による食中毒発生防止対策（6～8月） 実績：666件（学校給食施設等） ノロウイルス食中毒発生防止対策（11/1～11/30） 実績：479件（飲食店、集団給食施設等） | 【成果】 | 【課題】 | ・岩手県食品衛生監視指導計画に基づく監視指導 ・関係団体と協力した食品営業者への立入検査による衛生管理の指導 ・HACCPに沿った衛生管理の実践と定着に向けた講習会等の開催 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ②HACCP衛生管理計画策定のための講習会等 実績等：923施設（食品営業者、各地区で毎月実施） | 食品衛生協会等と連携し、食品事業者への立入検査、食中毒予防対策及びHACCP衛生管理計画策定のための講習会を開催し、衛生管理計画を策定した事業者数が増加し、自主衛生管理の推進を図った。 | 食品取扱施設の立入検査等による食中毒の予防、講習会等によるHACCPに沿った衛生管理の実践・定着を推進するため、継続して取り組む必要がある。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取組に対する定性的な評価 | | 順調 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調書

| | | | | |
|---------------------------|-----------|---|-----------|-----------------------|
| 第2期地域振興プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかに生き生きと暮らせる地域 | 重点施策項目 | 2 快適で安全・安心な生活環境をつくります |
| | 具体的推進方策 | I-2-⑦ 災害に強い道路ネットワークの構築 | 第2期AP重点事項 | 安全・安心な地域づくり |

| 具体的推進方策 | | 実施計画：Plan | | | | | | | | |
|---------------------------------|--|-------------|---|---|--|---------|----|----|----|----|
| | | 地域振興プランの記載 | 取組内容 | 年間スケジュール | | | | | | |
| 指標 緊急輸送道路における耐震化完了橋梁数(橋)〔累計〕 | 評価 | (1) | ・橋梁の耐震補強や法面防災点検等の結果を踏まえた対策など、緊急輸送道路の防災機能強化を推進します。 ・事業の着実な推進のため、事業の進捗管理に努めるとともに、令和6年度、令和7年度の目標達成に向けて、未耐震化橋梁の調査・設計及び工事を実施する。 | ~12月：設計業務及び耐震化工事契約 (高梨橋・川目橋設計業務、中里橋Ⅰ期工事) ~3月下旬：完成 (高梨橋・川目橋設計業務) ~11月：耐震化工事契約(永沢橋、中里橋Ⅱ期、鋳物大橋) ※令和5~6年度債務で発注予定 | | | | | | |
| | 達成 | | | | | | | | | |
| | 年度 | | | | | 現状値(R3) | R5 | R6 | R7 | R8 |
| | 目標値 | | | | | | 6 | 8 | 10 | 11 |
| 実績値 | 6 | 6 | | | | | | | | |
| 令和5年度の取組状況：Do | | 同左の検証：Check | | | 令和6年度の取組方針：Action | | | | | |
| | | 【成果】 | 【課題】 | | | | | | | |
| (1) | ・事業の着実な推進のため、事業の進捗管理に努めるとともに、令和6年度、令和7年度の目標達成に向けて、未耐震化橋梁の調査・設計及び工事を実施 【参考】令和5年度の耐震化完了橋梁 | | ・令和6年度、令和7年度の目標達成に向けて、2橋の調査・設計業務を実施した。(高梨橋、川目橋) ・また、3橋の耐震化工事について、耐震化工事に着手した。(永沢橋、中里橋、鋳物大橋) | 着手済である3橋の耐震化工事について、引き続き進捗管理、監督業務を実施する必要がある。 | ・引き続き工事及び調査・設計を実施し、緊急輸送道路等の耐震化を推進 【参考】令和6年度の耐震化予定 ・耐震化工事発注予定：高梨橋、川目橋 ・耐震化工事実施中：永沢橋、中里橋、鋳物大橋 | | | | | |
| | 所管 | 橋梁名 | 進捗状況 | プラン上の予定 | | | | | | |
| | 県南 | 高梨橋 | 調査・設計完了 | R8 | | | | | | |
| | 県南 | 川目橋 | 調査・設計完了 | R7 | | | | | | |
| | 県南 | 永沢橋 | 発注済(施工中) | R6 | | | | | | |
| | 一関 | 中里橋(堤外地側) | Ⅰ期工事完成、Ⅱ期工事発注済 | R7 | | | | | | |
| | 一関 | 中里橋(堤内地側) | Ⅰ期工事完成、Ⅱ期工事発注済 | R9以降 | | | | | | |
| | 遠野 | 鋳物大橋 | 発注済(施工中) | R6 | | | | | | |
| 取組に対する定性的な評価 | | 順調 | | | | | | | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調書

| | | | | |
|-------------------------------|-----------|---|-----------|-----------------------|
| 第2期地域振興 プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかに生き生きと暮らせる地域 | 重点施策項目 | 2 快適で安全・安心な生活環境をつくります |
| | 具体的推進方策 | I-2-⑧ ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策及び危機管理対策 | 第2期AP重点事項 | 安全・安心な地域づくり |

| 具体的推進方策 | | 地域振興プランの記載 | | | | 実施計画：Plan | | | |
|--|----------|------------|---|--|--|-----------|--|---|---|
| | | | | | | 取組内容 | | 年間スケジュール | |
| 県管理河川における想定最大規模 指標の降雨に対応した洪水浸水区域の 指定（河川）〔累計〕 | 評価 | (1) | <ul style="list-style-type: none"> ハード対策として、河川改修による治水安全度の向上と河道掘削や立ち木伐採による河川の流下能力の確保を推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> 治水安全度を向上させるための対策として、河川改修工事を実施。（人首川、広瀬川、和賀川、夏川、千厩川、猿ヶ石川等） 河川の流下能力を確保し安全に備えるための河道掘削工事を実施。（白鳥川、広瀬川、稗貫川、上口川、和賀川、太田川、砂鉄川、長野川、河内川等） 遠野ダムの堆砂状況が想定より進んでいるため、対策工事を行うための詳細設計を実施。 | ～10月中旬：河川改修工事等契約 ～3月下旬：完成 | | | | |
| | 達成 | | | | | | | | |
| 年度 | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | (2) | <ul style="list-style-type: none"> ソフト施策として、浸水想定区域の指定、土砂災害警戒区域等の指定を推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> 浸水想定区域や土砂災害警戒区域の指定を進めるための調査等を実施。 | ～12月上旬：基礎調査業務委託契約、指定に係る調書の作成等 ～3月下旬：完了 |
| 目標値 | 14 | 36 | 119 | 125 | 125 | | | | |
| 実績値 | 14 | 36 | | | | | | | |
| 土砂災害の危険のある区域の基 礎調査結果公表箇所数（箇所） 〔累計〕 | 評価 | (3) | <ul style="list-style-type: none"> 自然災害や高病原性鳥インフルエンザ等の発生に備え、マニュアルの随時見直しや訓練を行うなど関係機関等と連携した取組を推進します。 | ①気象警報発令・地震発生時における地方支部の対応 ②鳥インフルエンザ等発生対応に係る研修、訓練等の実施 ③支援員集合施設候補地の確認 ④地方支部マニュアルの見直し | 随時 10～11月：基礎研修・図上訓練、総務・調整班研修 10～11月：市町、運営班、防疫班と合同実施 7～10月：共通マニュアル・総務調整班マニュアル見直しほか検討 | | | | |
| | 概ね達成 | | | | | | | | |
| 年度 | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | (4) | <ul style="list-style-type: none"> 火山防災対策に係る現地調査や登山道の安全対策に参画するなど、関係機関との情報共有や連携強化を推進します。 | ①栗駒山火山防災協議会への参加 ②栗駒山火山防災協議会による火山ガスの学術的評価及び登山道の安全対策等の検討に参画 ③復興防災部が実施する栗駒山現地調査等への参加 | 2月：火山防災協議会幹事会 12月：火山活動検討会 5月、9月：栗駒山現地調査 |
| 目標値 | 3,650 | 4,400 | 5,150 | 5,900 | 6,835 | | | | |
| 実績値 | 3,650 | 4,127 | | | | | | | |

令和5年度県南広域振興施策評価結果調書

| | | | | |
|---------------------------|-----------|---|-----------|-----------------------|
| 第2期地域振興プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかに生き生きと暮らせる地域 | 重点施策項目 | 2 快適で安全・安心な生活環境をつくります |
| | 具体的推進方策 | I-2-⑧ ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策及び危機管理対策 | 第2期AP重点事項 | 安全・安心な地域づくり |

| 令和5年度の実績状況：Do | | 同左の検証：Check | | | | 令和6年度の実績方針：Action | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|--|---|---|--|---------|-------------------|-----|-----|-----|-----|----|------|----|----|---|---|-----|-----|-----|-----|----|-----|-----|----|----|----|------|-----|----|---|---|-----|-------|-------|-----|-----|-----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-------|-------|-----|-----|---|---|
| | | 【成果】 | | 【課題】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) | <ul style="list-style-type: none"> 治水安全度の向上を図るための河川改修工事を実施 完成：夏川、磯田川、上油田川、 継続中：人首川他 流下能力の確保を図るための河道掘削工事を実施 完成：平滝川、太田川、有馬川、新山川、砂鉄川 継続中：白鳥川他 遠野ダムの堆砂対策に向け、詳細設計が完了し、堆砂撤去工を実施するための工事用道路設置工事を発注 | 治水安全度の向上や流下能力の確保を図るための工事を実施しており、ハード面での防災減災対策を推進した。(河川改修及び河道掘削：実施済8箇所、実施中12箇所、遠野ダム堆砂対策：詳細設計が完了) | 引き続き、河川の流下能力を確保するための河川改修や河道掘削工事を行い、さらなる防災・減災対策に備える必要がある。 | (河川改修及び河道掘削) ・令和5年度からの継続地区については、引き続き適切な進捗管理を行い確実な工事完成を目指す。 ・令和6年度実施予定地区については、早期発注を行い、事業の確実な進捗及び完成を目指す。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 浸水想定区域や土砂災害警戒区域を指定するために必要な調査業務を行い、一部の基礎調査結果について公表 <p>土砂災害の危険のある区域の基礎調査結果公表箇所数【指標】 箇所数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現状値 (R3)</th> <th>(参考) R8まで</th> <th>R5 (計画)</th> <th>R5 (実績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奥州市</td> <td>787</td> <td>488</td> <td>100</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>金ヶ崎町</td> <td>62</td> <td>30</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>花巻市</td> <td>526</td> <td>483</td> <td>100</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>北上市</td> <td>249</td> <td>73</td> <td>73</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>西和賀町</td> <td>191</td> <td>40</td> <td>0</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>一関市</td> <td>1,160</td> <td>1,814</td> <td>390</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>平泉町</td> <td>95</td> <td>97</td> <td>47</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>遠野市</td> <td>580</td> <td>160</td> <td>40</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,650</td> <td>3,185</td> <td>750</td> <td>477</td> </tr> </tbody> </table> | | 現状値 (R3) | (参考) R8まで | R5 (計画) | R5 (実績) | 奥州市 | 787 | 488 | 100 | 83 | 金ヶ崎町 | 62 | 30 | 0 | 0 | 花巻市 | 526 | 483 | 100 | 71 | 北上市 | 249 | 73 | 73 | 52 | 西和賀町 | 191 | 40 | 0 | 6 | 一関市 | 1,160 | 1,814 | 390 | 140 | 平泉町 | 95 | 97 | 47 | 73 | 遠野市 | 580 | 160 | 40 | 52 | 合計 | 3,650 | 3,185 | 750 | 477 | 土砂災害警戒区域の指定を進めるための基礎調査の業務委託を発注し、土砂災害警戒区域を指定するための調査を推進した。(令和5年度基礎調査結果公表箇所：477箇所) | 土砂災害警戒区域の調査が必要な箇所数が12月に更新され、数が大幅に増加したことから、進捗管理を行いながら引き続き調査を推進する必要がある。 |
| | 現状値 (R3) | (参考) R8まで | R5 (計画) | R5 (実績) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 奥州市 | 787 | 488 | 100 | 83 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 金ヶ崎町 | 62 | 30 | 0 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 花巻市 | 526 | 483 | 100 | 71 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 北上市 | 249 | 73 | 73 | 52 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 西和賀町 | 191 | 40 | 0 | 6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 一関市 | 1,160 | 1,814 | 390 | 140 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平泉町 | 95 | 97 | 47 | 73 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 遠野市 | 580 | 160 | 40 | 52 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 3,650 | 3,185 | 750 | 477 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (3) | ①警報発令による地方支部設置(令和6年3月22日現在) 合計 奥州：13回、花巻：16回、一関：12回 (第4四半期 奥州：3回、花巻：3回、一関：3回) | ①発生が予見される際に災害当番へ事前の連絡を実施し、警報発表の際の迅速な対応を準備した。3/18暴風雪警報発令時に、当直者から災害当番への連絡に際し、当直者が当番者を誤認して連絡したミスが発生したため、再度連絡方法を確認した。 | ①新年度の災害当番に早期に研修を実施し、体制を確立する必要がある。また、警戒本部設置中の市町の被害状況・対応状況の把握方法について、防災課通知を周知し、対応者が適切に情報収集できるようにする必要がある。 | ①新年度の災害当番に早期に研修を実施し、引き続き警報発表等に対して適切に対応。警戒本部設置中の情報収集の項目についてマニュアルへの追記等を行い、研修等において、被害状況を含む情報収集の周知徹底 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ②基礎研修及び図上訓練(総務調整班)の実施 | ②奥州、花巻、一関地方支部担当者による打合せ及び意見交換を実施し、次年度以降の研修・訓練計画の実施方針(開催方法、開催場所等)を決定した。(3/8) | ②次年度以降の研修・訓練の具体的な内容や各支部での役割分担等について検討を継続していく必要がある。 | ②奥州・花巻・一関3地方支部担当者による実施内容等の決定 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ③関係班での支援員集合施設現地確認の合同実施に向けた調整 | ③支援員集合施設のレイアウト・動線の改善等に向けて、奥州地方支部内の関係班及び関係市町担当の合同による現地確認を行った。(1/23) | ③支援員集合施設レイアウト・動線など現地確認で出された改善点の検討・修正を進め、再共有を行う必要がある。 | ③支援員集合施設現地確認結果によるレイアウト・動線等の修正と支部内共有 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ④実対応振り返り意見集約(5/22)、地方支部内振り返り打合せ(6/8)、建設業協会奥州支部との意見交換(埋却・消毒ポイント設置班：6/23)、協力事業者訪問・意見交換(6/28)、管内市町担当との打合せ(7/7)、令和5年度県南自治体担当名簿作成(7/25)、鳥インフルエンザ対策運営班会議(12/7)、総務調整班内連絡調整会議(12/11)、県南家保との打合せ(12/11)、奥州地方支部班長会議(12/18)、集合施設現地合同確認(1/23)、地方支部連絡会議(1/24)、大規模事案発生時対応に係る市町向け説明会(2/9)、次年度研修・訓練計画に係る担当者打合せ(3/8) | ④実対応での課題として挙げられた、支部内情報共有方法の改善について、行政情報ネットワークを活用した情報収集及び共有を行うこととし、専用フォルダを作成して運用することとした。 | ④支部内での情報共有方法について、引き続き改善等見直しの検討を行う。また、実対応を円滑に行えるよう総務調整班のマニュアル等を整理し、共有を進める必要がある。 | ④支部内情報共有について、訓練等で活用し運用を確認。併せて、実対応に備えるため、年度前半に総務調整班のマニュアル等を整理し、秋以降の研修等で活用 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (4) | ①3月：火山防災協議会幹事会開催(書面開催) | ①防災課主催による火山防災協議会幹事会の開催(書面開催) | ①②③栗駒山の火山災害に対する防災体制の構築と、地域住民等の防災意識の向上を図るため、関係機関との継続的な情報共有や、連携強化を図る必要がある。 | ①栗駒山火山防災協議会幹事会に参加し、関係部署と情報共有 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ②12月15日：火山活動検討会実施 | ②栗駒山の評価(火山性地震の回数は少なく地殻変動も観測されていない。火山活動は平穏で推移している。)の情報共有が図られた。 | | ②検討会の結果を受けて、火山ガスの学術的評価及び登山道の安全対策等を情報共有 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ③5月23日、10月17日：栗駒山現地調査実施 | ③関係機関が参加して噴気温度の測定等が実施され、連携強化が図られた。 | | ③現地調査に参加し各機関との連携を強化 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取組に対する定性的な評価 | | 順調 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調書

| | | | | |
|---------------------------|-----------|---|-----------|-----------------------|
| 第2期地域振興プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかに生き生きと暮らせる地域 | 重点施策項目 | 2 快適で安全・安心な生活環境をつくります |
| | 具体的推進方策 | I-2-⑨ 安全な通行、歩行者の安全確保のための道路整備の推進 | 第2期AP重点事項 | 安全・安心な地域づくり |

| 具体的推進方策 | | 実施計画：Plan | | | | | | | |
|------------------------------------|---|------------------------------|---|--|---------|-------|-------|-------|-------|
| | | 地域振興プランの記載 | 取組内容 | 年間スケジュール | | | | | |
| 指標 通学路（小学校）における歩道設置延長(m)〔累計〕 | 評価 | (1) | <ul style="list-style-type: none"> ・通学路を中心とした歩道の整備を推進します。 ・夏油温泉江釣子線寺田地区の歩道整備を推進 | ～6月：積算作業 6～7月：発注手続き（令和4年度繰越） 7～1月：施工（令和4年度繰越） 12～1月：発注手続き（令和5年度現年） 1～3月：施工（令和5年度現年） ※国の当初内示ゼロに対応するため、9月補正にて県単事業で配分されることとなったもの | | | | | |
| | 概ね達成 | | | | | | | | |
| | 年度 | | | | 現状値(R3) | R5 | R6 | R7 | R8 |
| | 目標値 | | | | | 4,410 | 4,940 | 6,010 | 7,730 |
| 実績値 | 2,700 | 4,150 | | | | | | | |
| 指標 県管理道路における自転車通行空間の整備延長(m)〔累計〕 | 評価 | (2) | <ul style="list-style-type: none"> ・市街地での自転車通行空間の整備を推進します。 ・令和6年度から自転車通行空間の整備を実施するため、次の路線について警察協議を実施 <ul style="list-style-type: none"> ①国道107号 ②主要地方道北上東和線 ③一般県道北上停車場線 ④一般県道相去飯豊線 | ～6月：警察協議 ～12月：公安委員会協議（書面協議） | | | | | |
| | 達成 | | | | | | | | |
| | 年度 | | | | 現状値(R3) | R5 | R6 | R7 | R8 |
| | 目標値 | | | | | 0 | 3,500 | 7,000 | 7,000 |
| 実績値 | 0 | 0 | | | | | | | |
| 令和5年度取組状況：Do | | 同左の検証：Check | | 令和6年度取組方針：Action | | | | | |
| | | 【成果】 | 【課題】 | | | | | | |
| (1) | <ul style="list-style-type: none"> （夏油温泉江釣子線寺田地区） ・令和4年度繰越予算に係る歩道整備工事を発注し、予定どおり完成 ・追加予算となった令和5年現年予算は次年度に繰越し、入札手続きを実施 | 令和4年度繰越予算分の工事は完成し、年内に供用開始した。 | 歩道整備の着実な推進に向け、引き続き適切な工事監督業務による進捗管理を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> （夏油温泉江釣子線） ・工事監督業務による進捗管理の実施（盛岡和賀線） ・大瀬川地区の歩道設置工事の実施 | | | | | |
| (2) | <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度から自転車区間整備を行うため、北上地区4路線の警察協議を実施 | 口頭での警察協議は了となり、文書手続きへ移行した。 | 自転車利用者の更なる安全確保のため、市や警察と連携し、市道を含めた自転車空間整備の取組を促進する必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な路面標示塗装工事の実施 | | | | | |
| 取組に対する定性的な評価 | | 順調 | | | | | | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調書

| | | | | |
|---------------------------|-----------|---|-----------|-----------------------|
| 第2期地域振興プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかに生き生きと暮らせる地域 | 重点施策項目 | 2 快適で安全・安心な生活環境をつくります |
| | 具体的推進方策 | I-2-⑩ 衛生的で快適な生活環境の確保 | 第2期AP重点事項 | 安全・安心な地域づくり |

| 具体的推進方策 | | 実施計画：Plan | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|--|---|--|----------|------|------|------|----------|------|----------------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------------------|-----|------|------|---|--|-----|------|------|----------------|------|-----|------|------|------|------|------|------|--------------------|-----|------|------|------|------|------|-----|-----|--------------|------|-----|------|---|---|---|---|---|--------------|---|---|---|---|---|--|--|---|--------------------|--|--|--|--|---|---|---|--|--|--|--|
| | | 地域振興プランの記載 | | 取組内容 | 年間スケジュール | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指標 汚水処理人口普及率 (%) | <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">現状値 (R3)</th> <th colspan="4">評価</th> </tr> <tr> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>87.8</td> <td>89.6</td> <td>91.4</td> <td>91.7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>82.5</td> <td>84.0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | 年度 | 現状値 (R3) | 評価 | | | | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 | 87.8 | 89.6 | 91.4 | 91.7 | | 実績値 | 82.5 | 84.0 | | | | ・いわて汚水処理ビジョン2017に基づき汚水処理施設の整備を推進します。 ・普及率の向上に向けた施設整備 | 4～7月：市町に対する交付申請・決定事務手続き 4～3月：市町による施設整備の推進、及び県による事業指導支援の実施 3月：市町補助事業完了検査の実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 年度 | 現状値 (R3) | 評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | R5 | R6 | | | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 目標値 | 87.8 | 89.6 | 91.4 | 91.7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実績値 | 82.5 | 84.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和4年度末 汚水処理人口普及状況 | | 汚水処理人口普及率 (%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">汚水処理人口普及率 (%)</th> </tr> <tr> <th>全体</th> <th>下水道</th> <th>農業集落排水施設</th> <th>浄化槽等</th> </tr> <tr> <td>花巻市</td> <td>91.1</td> <td>65.9</td> <td>14.3</td> <td>10.9</td> </tr> <tr> <td>北上市</td> <td>90.8</td> <td>70.3</td> <td>12.5</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>遠野市</td> <td>72.8</td> <td>44.4</td> <td>2.9</td> <td>25.5</td> </tr> <tr> <td>一関市</td> <td>71.8</td> <td>42.9</td> <td>3.3</td> <td>25.6</td> </tr> <tr> <td>奥州市</td> <td>82.8</td> <td>51.5</td> <td>12.9</td> <td>18.4</td> </tr> <tr> <td>西和賀町</td> <td>94.5</td> <td>70.6</td> <td>7.2</td> <td>16.7</td> </tr> <tr> <td>金ケ崎町</td> <td>94.5</td> <td>57.2</td> <td>30.8</td> <td>6.5</td> </tr> <tr> <td>平泉町</td> <td>73.6</td> <td>41.6</td> <td>9.9</td> <td>22.2</td> </tr> </table> | | | 汚水処理人口普及率 (%) | | | | 全体 | 下水道 | 農業集落排水施設 | 浄化槽等 | 花巻市 | 91.1 | 65.9 | 14.3 | 10.9 | 北上市 | 90.8 | 70.3 | 12.5 | 8 | 遠野市 | 72.8 | 44.4 | 2.9 | 25.5 | 一関市 | 71.8 | 42.9 | 3.3 | 25.6 | 奥州市 | 82.8 | 51.5 | 12.9 | 18.4 | 西和賀町 | 94.5 | 70.6 | 7.2 | 16.7 | 金ケ崎町 | 94.5 | 57.2 | 30.8 | 6.5 | 平泉町 | 73.6 | 41.6 | 9.9 | 22.2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 汚水処理人口普及率 (%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 全体 | 下水道 | 農業集落排水施設 | 浄化槽等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 花巻市 | 91.1 | 65.9 | 14.3 | 10.9 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 北上市 | 90.8 | 70.3 | 12.5 | 8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 遠野市 | 72.8 | 44.4 | 2.9 | 25.5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 一関市 | 71.8 | 42.9 | 3.3 | 25.6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 奥州市 | 82.8 | 51.5 | 12.9 | 18.4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 西和賀町 | 94.5 | 70.6 | 7.2 | 16.7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 金ケ崎町 | 94.5 | 57.2 | 30.8 | 6.5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平泉町 | 73.6 | 41.6 | 9.9 | 22.2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和5年度の取組状況：Do | | 同左の検証：Check | | 令和6年度の取組方針：Action | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・普及率向上のため、市町の汚水処理事業や個人が設置する浄化槽への財政支援を行い、公共下水道、農業集落排水、浄化槽の整備を推進 | | 【成果】 普及率向上のため、市町の汚水処理事業や個人が設置する浄化槽への財政支援を行い、公共下水道、農業集落排水、浄化槽の整備を推進した。 ・下水道事業償還基金費補助金（公共）：4市 ・下水道事業償還基金費補助金（農業集落排水事業）：5市町 ・下水道事業償還基金費補助金（浄化槽）：3市町 ・農業集落排水事業：6市町 ・浄化槽設置整備事業費補助：6市町 | 【課題】 普及率向上のため、汚水処理施設の整備を進めているものの、全国平均と比較すると低い状況にある。（令和4年度の汚水処理人口普及率：92.9% ※全国平均） | ・汚水処理普及率は、全国平均と比較して低い状況にあることから、引き続き地域の実情に合った効率的な汚水処理施設の整備を推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和5年度事業実施状況一覧 <table border="1"> <tr> <th></th> <th>花巻市</th> <th>北上市</th> <th>遠野市</th> <th>一関市</th> <th>奥州市</th> <th>西和賀町</th> <th>金ケ崎町</th> <th>平泉町</th> </tr> <tr> <td>公共下水道事業（国庫補助）※</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>下水道事業償還基金費補助金（公共）</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>農業集落排水事業（国庫補助）</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>下水道事業償還基金費補助金（農集排）</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>浄化槽事業（国庫補助）※</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>浄化槽設置整備事業費補助</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>下水道事業償還基金費補助金（浄化槽）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table> ※については、県南広域振興圏において交付決定手続きを行っていないもの | | | 花巻市 | 北上市 | 遠野市 | 一関市 | 奥州市 | 西和賀町 | 金ケ崎町 | 平泉町 | 公共下水道事業（国庫補助）※ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 下水道事業償還基金費補助金（公共） | ○ | | ○ | ○ | ○ | | | | 農業集落排水事業（国庫補助） | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | | 下水道事業償還基金費補助金（農集排） | ○ | ○ | | ○ | ○ | | ○ | | 浄化槽事業（国庫補助）※ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 浄化槽設置整備事業費補助 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | 下水道事業償還基金費補助金（浄化槽） | | | | | ○ | ○ | ○ | | | | |
| | 花巻市 | 北上市 | 遠野市 | 一関市 | 奥州市 | 西和賀町 | 金ケ崎町 | 平泉町 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 公共下水道事業（国庫補助）※ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 下水道事業償還基金費補助金（公共） | ○ | | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 農業集落排水事業（国庫補助） | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 下水道事業償還基金費補助金（農集排） | ○ | ○ | | ○ | ○ | | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 浄化槽事業（国庫補助）※ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 浄化槽設置整備事業費補助 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 下水道事業償還基金費補助金（浄化槽） | | | | | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取組に対する定性的な評価 | 順調 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調書

| | | | | |
|---------------------------|-----------|---|-----------|-----------------------|
| 第2期地域振興プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかに生き生きと暮らせる地域 | 重点施策項目 | 2 快適で安全・安心な生活環境をつくります |
| | 具体的推進方策 | I-2-⑪ 社会資本の適切な維持管理の推進 | 第2期AP重点事項 | 安全・安心な地域づくり |

| 具体的推進方策 | | 実施計画：Plan | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|-------------|--------|----------|-------|--|----------|---------|----------|--------|--------|----|---------|----------|-----|----|----|--------------------------------------|---|----|---|---|--|-----|----------|--|----------|-------|-------|--|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| | | 地域振興プランの記載 | | | 取組内容 | | 年間スケジュール | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指標 早急に修繕が必要な橋梁の対策完了数(橋) | <table border="1"> <tr> <th>評価</th> <th colspan="5">概ね達成</th> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>56</td> <td>73</td> <td>93</td> <td>97</td> <td></td> </tr> </table> | 評価 | 概ね達成 | | | | | R5 | R6 | R7 | R8 | | 56 | 73 | 93 | 97 | | ・橋梁をはじめとした社会資本の適切な維持管理を推進します。 (1) | 早急に修繕が必要な橋梁に対する対策工事を計画的に実施 ○発注予定 | | ~9月下旬：対策工事の発注、契約手続き ~3月中旬：対策工事の完了 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 評価 | 概ね達成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 56 | 73 | 93 | 97 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>現状値(R3)</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td></td> <td>56</td> <td>73</td> <td>93</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>0</td> <td>49</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | 年度 | 現状値(R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 | | 56 | 73 | 93 | 97 | 実績値 | 0 | 49 | | | | <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">橋梁数</th> <th rowspan="2">I</th> <th rowspan="2">II</th> <th rowspan="2">III</th> <th colspan="2">~R5発注予定数</th> <th rowspan="2">R6以降発注予定</th> </tr> <tr> <th>R4予定数</th> <th>R5予定数</th> </tr> <tr> <td></td> <td>404</td> <td>686</td> <td>100</td> <td>56</td> <td>32</td> <td>24</td> <td>44</td> </tr> </table> <p>※ I~IIIは健全度、健全度判定はR5.3月時点 今回対策を実施しているものは全てIII I：健全 II：予防保全段階 III：早期措置段階</p> | | 橋梁数 | I | II | III | ~R5発注予定数 | | R6以降発注予定 | R4予定数 | R5予定数 | | 404 | 686 | 100 | 56 | 32 | 24 | 44 |
| 年度 | 現状値(R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標値 | | 56 | 73 | 93 | 97 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実績値 | 0 | 49 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 橋梁数 | I | II | III | ~R5発注予定数 | | R6以降発注予定 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | R4予定数 | R5予定数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 404 | 686 | 100 | 56 | 32 | 24 | 44 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和5年度の取組状況：Do | | 同左の検証：Check | | | | 令和6年度取組方針：Action | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 早急に修繕が必要な橋梁に対する対策工事を計画的に実施 ○発注実績 | | 【成果】 | | 【課題】 | | ・発注済工事の適切な進捗管理 ・対策が必要な橋梁について、工事や設計業務を発注 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) | <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">橋梁数</th> <th rowspan="2">I</th> <th rowspan="2">II</th> <th rowspan="2">III</th> <th colspan="2">~R5発注数</th> <th rowspan="2">R4対策完了数</th> <th rowspan="2">R6以降発注予定</th> </tr> <tr> <th>R5対策着手</th> <th>R5対策完了</th> </tr> <tr> <td></td> <td>404</td> <td>686</td> <td>100</td> <td>32</td> <td>15</td> <td>17</td> <td>32</td> <td>36</td> </tr> </table> <p>~R5発注実績:64 ~R5対策完了数:49</p> | 橋梁数 | I | II | III | ~R5発注数 | | R4対策完了数 | R6以降発注予定 | R5対策着手 | R5対策完了 | | 404 | 686 | 100 | 32 | 15 | 17 | 32 | 36 | 一部橋梁の完成が遅れたものの、着工が可能な工事について計画を前倒して発注するなど、早急に修繕が必要な橋梁への対策を着実に推進した。 | | 材料の納入に不測の日数を要したことや、国の予算都合等により、一部橋梁において完成が遅れたため、その工事の適切な進捗管理を行う必要がある。 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 橋梁数 | | | | | I | II | | | III | ~R5発注数 | | R4対策完了数 | R6以降発注予定 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | R5対策着手 | R5対策完了 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 404 | 686 | 100 | 32 | 15 | 17 | 32 | 36 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指標に対する実績 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <tr> <th colspan="2">R4まで</th> <th colspan="2">R5</th> <th colspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>計画</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td>32</td> <td>32</td> <td>24</td> <td>17</td> <td>56</td> <td>49</td> </tr> </table> <p>・令和5年度までの着手率114.2% (64橋/56橋) ・令和5年度までの完了率87.5% (49橋/56橋)</p> | | R4まで | | R5 | | 合計 | | 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | 32 | 32 | 24 | 17 | 56 | 49 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R4まで | | R5 | | 合計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 32 | 32 | 24 | 17 | 56 | 49 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取組に対する定性的な評価 | | 順調 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調書

| | | | | |
|-------------------------------|-----------|---|-----------|-----------------------|
| 第2期地域振興 プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかに生き生きと暮らせる地域 | 重点施策項目 | 2 快適で安全・安心な生活環境をつくります |
| | 具体的推進方策 | I-2-⑫ 一般国道107号の災害復旧 | 第2期AP重点事項 | 安全・安心な地域づくり |

| 具体的推進方策 | | 実施計画：Plan | | | | | | |
|---|---|---|---|--|----|----|----|----|
| | | 地域振興プランの記載 | 取組内容 | 年間スケジュール | | | | |
| 令和8年度の工事完成 指標 復旧延長2,447m（トンネル 1,470m、橋梁1橋ほか） | 評価 | ・令和3年5月に発生した一般国道107号の地滑り災害の復旧工事の早期完成に向けて取り組みます。 ・トンネル掘削開始に向けた関係機関協議を実施 ・令和6年度冬期通行止めを回避するための工程検討 ・橋梁上部工、非常用設備、照明設備工事の発注 | 4月：橋梁下部工完成 4～6月：関係機関協議、各種許可申請 7月：トンネル掘削開始、地元説明会の開催 7～12月：トンネル起点部の安全確保対策検討 12月：橋梁上部工製作・架設工事契約 3月：非常用設備、照明設備工事契約 | | | | | |
| | 年度 | | | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 |
| | 目標値 | | | | | | | |
| | 実績値 | | | | | | | |
| 令和5年度取組状況：Do | | 同左の検証：Check | | 令和6年度取組方針：Action | | | | |
| (1) | <ul style="list-style-type: none"> トンネル築造工事の進捗率53.0%（3月末時点、774.7m/1,463m） 橋梁上部工（製作・架設）工事は令和5年11月29日に請負契約締結 トンネル非常用設備工事、トンネル照明設備工事は入札手続きを実施（令和6年3月28日落札） 起点部の斜面对策は方針検討を行い、土木研究所と協議を実施し、概略的な工法等方針について了解を得た。 | 【成果】 | 【課題】 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、トンネル残土を適切に処理しつつ、掘削を推進 トンネル起点部の斜面对策については、詳細内容の検討を行い、施工性と経済性を勘案しながら、適切な工法を速やかに確定 トンネル築造工事から橋梁上部工工事への仮橋引渡し時期を精査 冬期通行止めを回避するため、各工事間の調整と工程管理を徹底 | | | | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> トンネルの掘削は概ね順調に進捗した。 橋梁上部工は設計図書を照査し、現地調査に着手した。 | 起点部斜面对策の詳細設計を行う必要がある。 | | | | | |
| 取組に対する定性的な評価 | | 順調 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|---|---|-------------|-----|-----|-----|-----|--|
| 圏域の振興施策の基本方向 | I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域 | | | | | | |
| 重点施策 | 3 一人ひとりがいきいきと生活できるコミュニティをつくります | | | | | | |
| <p>〔基本方向〕</p> <p>魅力と活力ある持続可能な地域社会の形成を進めるため、多様な主体が活躍する機会の提供等により、県民一人ひとりが地域の担い手として活躍できるよう取り組むとともに、住民やNPO法人等の多様な主体による地域コミュニティづくりや、市町と県との連携又は市町間の連携などによる広域的な課題への取組を進めます。</p> <p>また、活力のある地域を築いていくため、市町と連携し、県南圏域で暮らす魅力の発信などにより、移住・定住を促進します。</p> <p>国際リニアコライダー（ILC）実現を契機とした地域の国際化を見据え、ILC関係者が地域コミュニティの一員として安心して暮らせるよう、受入態勢整備を進めます。</p> | | | | | | | |
| 重点指標 | | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | 重点指標の動きに対するコメント |
| 県外からの移住・定住者数 （市町村報告値） （人） | 目標 | / | 355 | 395 | 440 | 490 | 概ね達成 令和5年度の実績値は328人となっています。 今後もセミナー開催等により、移住・定住者の増加を目指し、市町と連携して取り組みます。 |
| | 実績 | 289 | 328 | | | | |
| <p>〔基本方向の実現に向けた取組〕</p> <p>① 持続的な地域コミュニティづくりと人材育成・活躍支援</p> <p>② 県南圏域ファンの拡大と移住・定住の促進</p> <p>③ 国際リニアコライダー（ILC）関係者等と住民が共に安心して暮らせる環境の整備</p> | | | | | | | |

令和5年度県南広域振興施策評価結果調査

| | | | | |
|---------------------------|-----------|---|-----------|------------------------------|
| 第2期地域振興プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかに生き生きと暮らせる地域 | 重点施策項目 | 3一人ひとりいきいきと生活できるコミュニティをつくります |
| | 具体的推進方策 | I-3-① 持続的な地域コミュニティづくりと人材育成・活躍支援 | 第2期AP重点事項 | 自然減・社会減対策 安全・安心な地域づくり |

| 具体的推進方策 | | 実施計画：Plan | | | | | |
|--------------------------------|------------|------------|---|---|---|----------|--|
| | | 地域振興プランの記載 | | 取組内容 | | 年間スケジュール | |
| 指標 地域活性化ワークショップ等への参加者数(人/年) | 評価 概ね達成 | (1) | ・地域コミュニティを担う人材を育成するため、住民や地域おこし協力隊、NPO等が相互につながりをつくる場を提供するなど、多様な主体の交流を通じたコミュニティづくりへの取組を支援します。 | ・仙台圏在住の大学生を対象にした県南地域との関わりを深めるワークショップを開催 | 4月：委託契約締結、5月：参加学生募集、説明会開催 6～9月：ワークショップ(5回) 10月：活動報告会 2～3月：ワークショップ(2回) | | |
| | | | ・住民等による自主的な地域課題解決の取組や地域協働による地域づくりを進める市町の取組を支援するとともに、広域的な課題解決のため市町や県などの区域を越えて連携する取組を推進します。 | ・市町の職位に応じた各種会議の開催や県際連携による広域的な課題解決の取組を推進 | ①市町との課題検討等 4月、12月：政策・企画担当部長会議開催 5月：首長懇談会開催 7月：副首長懇談会開催 8月、2月：南いわて移住定住戦略会議開催 | | |
| | | | ・市町と連携し、地域公共交通会議において、持続可能な公共交通ネットワーク形成に取り組みます。 | ・各市町が実施する地域内交通の利用促進等の取組を支援 | ②地域経営推進費による市町支援 ③岩手・宮城県際連絡会議への参画 6～2月：県際交流合同広報誌発行(5回) 11月：連携会議出席 | | |
| 年度 | 現状値(R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | | |
| 目標値 | | 20 | 20 | 20 | 20 | | |
| 実績値 | 17 | 19 | | | | | |
| | | (3) | | | | | |

| 令和5年度の取組状況：Do | | 同左の検証：Check | | 令和6年度の取組方針：Action | |
|---------------|---|---|---|--|--|
| | | 【成果】 | 【課題】 | | |
| (1) | <ul style="list-style-type: none"> ・第一次産業、観光イベント、地域文化等の関係団体との地域協働実践プログラム 日程：ゼミ6/17、7/1、7/15、9/9、フィールドワーク8～9月、活動報告会10/7 参加学生：15名 ・伝統産業の関係団体との地域協働実践プログラム 日程：ゼミ2/9、現地フィールドワーク3/5 参加学生：4名 | ワークショップへの参加を通じて、仙台圏在住の大学生に県南地域への興味・関心を高め、受入団体等とのつながりを構築することができた。 | ワークショップへの参加を通じて構築された県南地域との関係・つながりを一過性のものとせず、維持・強化するような工夫に取り組んでいく必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・仙台圏在住の大学生等を対象とした関係人口の創出や継続的なつながりの強化を目的としたワークショップや交流会を実施するとともに、オンラインコミュニティを形成 | |
| (2) | <ul style="list-style-type: none"> ①市町の職位に応じた連絡会議等の開催 ・首長懇談会5/22、副首長懇談会7/4 ・政策・企画担当部長会議4/21、12/1 ・南いわて移住定住戦略会議8/23、2/22 ②地域経営推進費(市町村事業) 交付決定 計 31事業 69,277千円 ③宮城県との県際連携の推進 ・岩手・宮城県際交流合同広報誌発行・県公式HP掲載5回 ・岩手・宮城県際連絡会議出席11/30 | <ul style="list-style-type: none"> ①首長懇談会の開催等を通じ、喫緊の課題となっている人口減少・社会減対策をはじめとする各市町の課題や取組状況について共有するとともに、広域連携による取組についての次年度に向けた検討・共有を進めることができた。 ②地域経営推進費について、市町の地域課題解決に向けた事業に対して交付することにより、市町の地域振興支援につなげることができた。 ③宮城県との県際連携の取組により、地域の取組や地域情報について発信するとともに、課題や取組状況について情報交換を行うことができた。 | <ul style="list-style-type: none"> ①市町の職位に応じた連絡会議等の開催により、各市町の課題や取組状況の共有、広域連携による取組の検討等を実施しながら、広域的な課題解決の取組を推進していく必要がある。 ②地域経営推進費の市町への交付にあたって、効果的かつ効率的な執行となるよう、市町との連携を図っていく必要がある。 ③広域的な課題解決のため、県境を越えて連携する取組を継続していく必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ①広域的な課題解決の推進に向けた市町の職位に応じた各種会議等を開催 ②地域経営推進費の交付により市町の地域振興を支援 ③宮城県との県際連携による取組を実施 | |
| (3) | <ul style="list-style-type: none"> ・バス路線を中心とした地域公共交通ネットワーク 各市町公共交通会議への出席 県関係会議への出席 ・JRローカル線の利用促進 各沿線自治体首長会議等への出席 県関係会議への出席 JR北上線運賃無料企画(JR北上線利用促進協議会実施 11/9～12)の沿線住民へのPR JR北上線全線開通100周年周知に係る新聞広告(3/24岩手日報) 北上線の利用促進とスポーツによる交流人口拡大を絡めた町の取組や当局との連携について検討(西和賀町(10/3)、北上市・西和賀町(3/1)) | <ul style="list-style-type: none"> ・各市町の公共交通会議及び県の公共交通関係会議に出席し、事業の実施状況や課題について情報収集を進めることができた。 ・管内のJRローカル線沿線自治体首長会議等諸会議に出席し、沿線市町の利用促進策の利用方向性・内容等について情報収集することができた。 ・JR北上線については、運賃無料企画を捉えて沿線住民へのPRを実施し、北上線利用への関心を高めることができたほか、全線開通100周年記念事業実施に向け、連携した取組を進めたことで沿線市町等と調整ができた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・バス路線の廃止や減便など、地域公共交通を巡る課題が山積していることから、関係会議への出席等により各市町の課題を把握するとともに、バス路線を維持するための施策活用につなげるなど継続的に支援していく必要がある。 ・管内のJRローカル線3路線については、鉄道の維持に向け、関係会議への出席等により沿線自治体と連携し、沿線住民の意識醸成や利用促進等を含めた対応策を検討・推進していく必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・各市町が実施する地域内交通の利用促進等の取組を支援 ・沿線市町が開催する首長会議等への出席と利用促進等の取組を支援 ・全線開通100周年を迎えるJR北上線の記念事業等を沿線市町と連携して実施 JR北上線沿線市町にスポットを設定したスタンプラリー(7月～8月) ハッシュタグキャンペーン(7月～10月) フォトコンテスト(7月～10月) | |
| 取組に対する定性的な評価 | | 順調 | | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調書

| | | | | |
|---------------------------|-----------|---|-----------|------------------------------|
| 第2期地域振興プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかに生き生きと暮らせる地域 | 重点施策項目 | 3一人ひとりいきいきと生活できるコミュニティをつくります |
| | 具体的推進方策 | I-3-② 県南圏域ファンの拡大と移住・定住の推進 | 第2期AP重点事項 | 自然減・社会減対策 |

| 具体的推進方策 | | 実施計画：Plan | | | |
|----------------------------------|---------|------------|-------|---|--|
| | | 地域振興プランの記載 | | 取組内容 | 年間スケジュール |
| 指標 市町村窓口・移住相談会等における移住相談受付数(人) | 評価 | 達成 | (1) | <ul style="list-style-type: none"> ・市町と連携し、移住相談会等を通じて県南圏域で暮らす魅力を発信することにより、頻繁な県南圏域への訪問や、二地域居住などによる関係人口の拡大を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> ①セミナー開催による情報発信〔再掲Ⅱ-5-③(1)①〕 [再掲Ⅱ-5-③(1)①] ②市町と連携した移住相談会等の参加〔再掲Ⅱ-5-③(1)②〕 [再掲Ⅱ-5-③(1)②] ③関係人口・交流人口拡大に向け誘致企業との連携によるワーケーションを促進〔再掲Ⅲ-6-②(3)①〕 [再掲Ⅲ-6-②(3)①] ④仙台圏在住の大学生を対象にした県南地域との関わりを深めるワークショップを開催〔再掲Ⅰ-3-①(1)〕 [再掲Ⅰ-3-①(1)] |
| | | | (2) | <ul style="list-style-type: none"> ・地縁やゆかりなどを生かしたU・Iターンの促進について、市町と意見交換しながら移住・定住につながる取組を推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊OB・OGや移住コーディネーター等との連携により移住相談段階から移住後に至るまでの圏域の受入態勢のあり方の検討、当該成果を踏まえた支援体制情報を発信 |
| | | | (3) | <ul style="list-style-type: none"> ・移住者が安心して移住し、活躍できる環境を整備するため、市町と連携したサポート体制の整備に取り組みます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊OB・OGや移住コーディネーター等との連携により移住相談段階から移住後に至るまでの圏域の受入態勢のあり方の検討、当該成果を踏まえた支援体制情報を発信 |
| 年度 | 現状値(R3) | R5 | R6 | R7 | R8 |
| 目標値 | | 1,650 | 1,650 | 1,650 | 1,650 |
| 実績値 | 1,615 | 2,335 | | | |
| | | | | <ul style="list-style-type: none"> ①南いわて移住定住戦略会議 8月：第1回会議、2月：第2回会議 ②県立大学と連携した地域協働研究「転勤を契機とした県南地域への定住モデルの検討」 4月：研究契約締結、5~7月：調査内容の調整 7~1月：ヒアリング調査・分析・追加調査等 12月：中間報告(政策・企画担当部長会議) 1~2月：研究成果とりまとめ 2月：成果報告(南いわて移住定住戦略会議) 4月：企画提案審査、5月：委託契約締結 6~9月：ワークショップ(3回) 8~12月：リーフレット制作、12月：同配布 1月：ワークショップ(最終) | |

| 令和5年度の取組状況：Do | | 同左の検証：Check | | 令和6年度の取組方針：Action |
|---------------|--|--|--|--|
| | | 【成果】 | 【課題】 | |
| (1) | <ul style="list-style-type: none"> ①〔再掲Ⅱ-5-③(1)①〕：移住定住セミナー等の開催による情報発信 ②〔再掲Ⅱ-5-③(1)②〕：移住相談会等への参加 ③〔再掲Ⅲ-6-②(3)①〕：誘致企業と連携したワーケーション ④〔再掲Ⅰ-3-①(1)〕：仙台圏の大学生による地域協働実践ワークショップ | <ul style="list-style-type: none"> ①移住セミナーについては、市町と共同で対面形式で1回、オンライン形式で2回開催し、市町と連携した情報発信のノウハウを作ることができた。〔再掲Ⅱ-5-③(1)①〕 ②市町と連携した移住相談会については、東京での(県の)イベントにおける参加市町からの情報発信や、市のイベントにおける県南局からの移住情報発信など、県と市町が相互に協力できる体制が構築できた。〔再掲Ⅱ-5-③(1)②〕 ③参加者の県南地域の魅力の再発見に繋がった。また、ワーケーションの理解も深まり、社外での業務では働き方の多様性の気づきにも繋がった。〔再掲Ⅲ-6-②(3)①〕 ④ワークショップへの参加を通じて、仙台圏在住の大学生に県南地域への興味・関心を高め、受入団体等とのつながりを構築することができた。〔再掲Ⅰ-3-①(1)〕 | <ul style="list-style-type: none"> ①市町と連携した情報発信については、より効果的な発信内容や発信方法についてブラッシュアップしていく必要がある。〔再掲Ⅱ-5-③(1)①〕 ②市町と連携した移住相談会等への参加については、継続的に取り組んでいく必要がある。〔再掲Ⅱ-5-③(1)②〕 ③実施企業の要望や事情に応じてワーケーションの形態を検討することや、他の誘致企業にも提案・普及する必要がある。〔再掲Ⅲ-6-②(3)①〕 ④ワークショップへの参加を通じて構築された県南地域との関係・つながりが一過性のもとならず、維持・強化に取り組んでいく必要がある。〔再掲Ⅰ-3-①(1)〕 | <ul style="list-style-type: none"> ①市町と連携し、対面型の移住セミナー等を開催〔再掲Ⅱ-5-③(1)①〕 ②県及び市町の移住イベントにおける相互情報発信など連携した取組を継続〔再掲Ⅱ-5-③(1)②〕 ③誘致企業社員へのワーケーションの理解を深めつつ、「南いわて型ワーケーション」として取組の方向性を形作るようにする。〔再掲Ⅲ-6-②(3)①〕 ④仙台圏在住の大学生等を対象とした関係人口の創出や継続的なつながりの強化を目的としたワークショップや交流会を実施するとともに、オンラインコミュニティを形成〔再掲Ⅰ-3-①(1)〕 |
| (2) | <ul style="list-style-type: none"> ①社会減対策に向けた市町との課題検討等 ・市町の企画担当係長級職員を構成員とする「南いわて移住定住戦略会議」開催(8/23、2/22) ・各市町との個別意見交換(9月、11月) ②県立大学と連携した地域協働研究 ・県立大学との地域協働研究について、①誘致企業の転勤制度や転勤者の状況、②転勤者の属性や転勤生活の状況、③市町の転勤者を対象とした支援施策の3項目の実態調査・分析(7~1月) ・分析結果について、南いわて移住定住戦略会議等で報告し、市町と共有(12月、2月) | <ul style="list-style-type: none"> ①南いわて移住定住戦略会議を通じ、社会減対策に係る各市町の取組状況について共有するとともに、広域的な課題についての検討及び次年度に向けた取組の共有を進めることができた。 ②地域協働研究による研究成果によって、転勤者と地域との接点を増やし、転勤者が地域の魅力を知る機会を増やす施策の有用性が明らかになり、また、その結果を市町と共有することができた。 | <ul style="list-style-type: none"> ①市町との連携による社会減対策の具体的な取組内容の検討と実証分析をより一層進めていく必要がある。 ②令和5年度までの県立大学との地域協働研究の成果を踏まえ、転入者について、いわゆる「移住者」と人事異動による「転勤者」それぞれの特性を踏まえた移住定住に対する具体的な検討を実施していく必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ①「南いわて社会減対策戦略会議」(R6.4名称変更)の開催等を通じ、前年度の検討の成果を踏まえた取組を市町と連携して推進するとともに、新たな課題に対する市町と連携した人口減少・社会減対策を検討・実施。特に、転入者について「移住者」と「転勤者」それぞれの特性を踏まえた移住定住に対する具体的な検討を実施 ②県立大学との地域協働研究「関係人口に着目した人口減少対策の推進」を実施 |
| (3) | <ul style="list-style-type: none"> ・市町の移住コーディネーター等との連携による圏域の受入態勢のあり方の検討ワークショップ 日程：6/29、7/27、9/7、1/15 ・ワークショップの成果を踏まえた圏域の移住に係る支援体制情報を発信するための冊子を作成・配布(12月) | <ul style="list-style-type: none"> ワークショップへの参加を通じて、各市町の移住コーディネーター間の関係構築がなされるとともに、圏域の移住に係る支援体制情報を発信するための冊子を作成することができた。 | <ul style="list-style-type: none"> 移住者や転勤者の県南地域での暮らしがより充実したものとなるよう、市町の区域を越えて支援する体制を構築していく必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・広域支援体制の構築に向けた、移住者や転勤者を対象とした交流会を開催 |

取組に対する定性的な評価

順調

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調書

| | | | | |
|---------------------------|-----------|--|-----------|------------------------------|
| 第2期地域振興プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかに生き生きと暮らせる地域 | 重点施策項目 | 3一人ひとりいきいきと生活できるコミュニティをつくります |
| | 具体的推進方策 | I-3-③ 国際リニアコライダー（ILC）関係者等と住民が共に安心して暮らせる環境の整備 | 第2期AP重点事項 | - |

| 具体的推進方策 | | 実施計画：Plan | | | | | | |
|-----------------------------|------------------------|------------|--|--|--|----------|--------------------------|-----|
| | | 地域振興プランの記載 | 取組内容 | 年間スケジュール | | | | |
| 指標 医療通訳研修会修了者（人） 【累計】 | 評価 概ね達成 | (1) | ・ 県南圏域に在留する外国人等が安心して生活できるよう、医療通訳の養成、災害時の外国人支援を担う人材の育成や生活における各種手続きの円滑化などの受入態勢整備を進めます。 | ・ 災害時の外国人対応に関するスキルアップ研修会及び新規医療通訳希望者向けの養成研修会を開催 | 2月：医療通訳者養成研修会（2回花巻市内） 1月：災害時外国人対応スキルアップ研修会（奥州市） | | | |
| | | | 年度 現状値 (R3) R5 R6 R7 R8 | 目標値 | 実績値 | 78 92 | 100 110 120 130 | (2) |
| ②中学生向けILCセミナーを開催 | 6～7月：宮野目中（花巻市）湯口中（花巻市） | | | | | | | |
| | | | ③管内市町とのILC関連事業の情報共有 | 3月：管内市町とのILC関連事業の情報共有 | | | | |

| 令和5年度の取組状況：Do | | 同左の検証：Check | | 令和6年度の取組方針：Action |
|---------------|---|---|---|---|
| | | 【成果】 | 【課題】 | |
| (1) | <ul style="list-style-type: none"> 医療通訳者養成研修会 日程：2/10、2/11 会場：生涯学習都市会館（花巻市） 参加者：13名（内修了者6名）※奥州市実施研修会を含む。 災害時外国人スキルアップ研修会 日程：1/28 会場：水沢地域交流館アスパ（奥州市） 参加者：24名 | <p>災害時外国人スキルアップ研修会については、地域住民の外国人支援の心構えや必要な知識の習得につながった。一方、医療通訳者養成研修会については、受講者が想定よりも少なく、新規医療通訳者の確保はできたが、目標値には届かなかった。</p> | <p>ILCや企業誘致等の進展による在留外国人が増加していることから、医療通訳や災害時サポーターをはじめとした外国人支援の取組について広く周知を行い、医療受診時等の外国人支援体制の強化を図る必要がある。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 外国人就労者の医療受診時・災害発生時の支援方法を学習することを目的とした支援セミナーを開催 |
| (2) | <p>①富士大学と連携した多文化共生ワークショップ 日程：5/20、6/17、7/15、9/30、10/14 会場：富士大学 ※ 住民向けワークショップ成果報告会（ワークショップの内容） ・ 多文化共生の地域づくりを検討するディスカッション ・ 地域住民を対象としたアンケート調査</p> <p>②中学生向けILCセミナー 日程：5/24 会場：花巻市立宮野目中学校 日程：7/14 会場：花巻市立湯口中学校</p> <p>③管内市町とのILC関連事業の情報共有</p> | <p>①多文化共生ワークショップについては、住民参加のアンケートと発表会の実施により、多文化共生に必要な視点や地域課題を学生や地域住民と共有し、多文化共生への理解が深まった。</p> <p>②ILCセミナーについては、受講者の約7割から「ILCについて理解を深めた」と回答があったことから、普及啓発に一定の効果があった。</p> <p>③管内市町との情報共有については、県と各市町のILC関連事業や今後の動向を相互理解するとともに、引き続き県と市町が連携していくことを確認した。</p> | <p>①多文化共生には、地域住民の視点だけでなく外国人住民の視点も不可欠であることから、外国人の困りごとや多文化共生に対する意識を把握する必要がある。</p> <p>②ILCセミナーは、内容が難しいというアンケート結果があることから、分かりやすい内容へ変更する必要がある。</p> <p>③管内市町とはILC誘致の進捗状況を踏まえながら、引き続き情報共有を図っていく必要がある。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ①富士大学と連携した多文化共生ワークショップ ・ 在留外国人の視点を踏まえた多文化共生をテーマとしたワークショップを実施 ・ 外国人の困りごとや多文化共生に対する意識の把握を目的としたアンケート調査を実施 ②中学生を対象に、ILC計画の概要やILCとの関わりを考えるセミナーを開催（ILC推進局と連携） ③管内市町とのILC関連事業の情報共有を実施 |
| 取組に対する定性的な評価 | | 順調 | | |

| | | | | | | | |
|--|---------------------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|--|
| 圏域の振興施策の基本方向 | Ⅱ 世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域 | | | | | | |
| 重点施策 | 4 ものづくり産業の集積を進め、競争力を高めます | | | | | | |
| <p>〔基本方向〕</p> <p>世界に通用する技術力・競争力を持ったものづくり産業を支える人材の確保・育成のため、北上川流域ものづくりネットワークや大学等の教育機関などと連携し、企業をけん引する能力の高い人材の育成の取組を支援します。</p> <p>地域企業の競争力強化を図るため、ものづくり産業の技術力の強化やQCD（品質、コスト、納期）水準の向上の取組を支援するとともに、産業の更なる集積を図るため、自動車や半導体関連産業などの参入促進や取引拡大などの取組を進めます。</p> <p>新たな産業の形成や生産性の向上を図るため、産業のDXの推進に必要なIoT等の新技術の導入を実現できる人材の確保・育成の取組に関係機関と連携して支援するとともに、産学官連携による国際リニアコライダー（ILC）の関連技術を活用した取組を支援します。</p> <p>南部鉄器等の伝統産業の振興を図るため、若手の経営者や工芸家等の育成や技術の継承、伝統の技術を生かした新商品開発の支援、商品力やブランドなどの「強み」を生かした販売機会の創出やあらゆる機会を利用した魅力の発信に取り組みます。</p> <p>工業製品等の輸送の利便性を向上させ産業振興を支援するため、工業団地が集積する内陸部と港湾等を結ぶ路線など、物流の基盤となる道路整備を推進します。</p> | | | | | | | |
| 重点指標 | | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | 重点指標の動きに対するコメント |
| ① ものづくり関連分野（輸送用機械、半導体製造装置、電子部品・デバイス等）の製造品出荷額（億円） | 目標 | | (R4) 14,300 | (R5) 14,700 | (R6) 15,200 | (R7) 15,700 | 達成 令和4年の実績値は18,701億円となっています。 今後も地域企業の技術力向上や人材育成に向けて取り組みます。 |
| | 実績 | (R2) 14,015 | (R4) 18,701 | | | | |
| ② 東北地域ものづくり関連分野の製造品出荷額における県南地域のシェア（%） | 目標 | | (R4) 13.6 | (R5) 13.9 | (R6) 14.2 | (R7) 14.5 | 達成 令和4年の実績値は14.5%となっています。 今後も自動車・半導体関連産業への新規参入や、新技術を活かした取組を支援します。 |
| | 実績 | (R2) 13.4 | (R4) 14.5 | | | | |
| <p>〔基本方向の実現に向けた取組〕</p> <p>① 地域企業の技術力向上及び技術革新を含めた生産性向上の支援</p> <p>② 自動車・半導体関連産業などへの一層の参入促進</p> <p>③ IoT等の新技術を活用した取組による産業のDX推進や国際リニアコライダー（ILC）の関連技術に係る取組の支援</p> <p>④ 伝統産業の魅力発信</p> <p>⑤ 産業を振興する道路整備の推進</p> | | | | | | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調査

| | | | | |
|-------------------------------|-----------|---------------------------------------|-----------|-------------------------|
| 第2期地域振興 プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | II世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域 | 重点施策項目 | 4ものづくり産業の集積を進め、競争力を高めます |
| | 具体的推進方策 | II-4-① 地域企業の技術力向上及び技術革新を含めた生産性向上の支援 | 第2期AP重点事項 | DX |

| 具体的推進方策 | | 地域振興プランの記載 | | | | 実施計画：Plan | | |
|--|--|--|--|---|--|-----------|--|----------|
| | | | | | | 取組内容 | | 年間スケジュール |
| 指標 生産管理関連講座受講者数 (人)〔累計〕 | 評価 達成 | (1) ・企業の技術者層を対象としたQCD能力向上や経営者及び管理者層を対象としたマネジメント力の向上のための研修を実施するほか、技術革新による高度技術者の育成など、人材育成に対する企業のニーズや課題を踏まえた研修を関係機関と連携して実施し、地域企業の競争力強化を図ります。 | ①ものづくり人材育成講座(集合研修)10回開催予定(10講座：電気系4講座、機械保全1講座、技能伝承1講座、コミュニケーション1講座、原価管理1講座、IT技術者養成2講座) | 5月：技能伝承講座、7月：原価管理講座、9月：機械保全講座、11月：コミュニケーション講座、11月：電気系2講座、12月：電気系2講座、2月：IT技術者養成2講座 | | | | |
| | | | ②オーダーメイド研修(5社予定) | 5~11月：募集 10~3月：実施 | | | | |
| | | | ①「ものづくりいわて塾」を開催(北上川流域ものづくりネットワーク) | 7月~1月：7回開催(月1回程度) | | | | |
| 年度 現状値(R3) 目標値 実績値 | R5 2,500 2,109 2,554 | R6 2,700 | R7 2,900 | R8 3,100 | (2) ・北上川流域ものづくりネットワークと連携し、生産性の向上を目的とした改善活動を推進するため、企業の先進事例やDX事例等を学び合う勉強会を開催し、企業を支える優れた人材の育成と企業力の向上を図ります。 | | | |
| ②「生産性向上のためのからくり改善勉強会」を開催(北上川流域ものづくりネットワーク) | 8~9月：初級編2回 11~3月：実践編6回 | | | | | | | |
| ③「先進企業視察研修会」を開催(北上川流域ものづくりネットワーク) | 12月 | | | | | | | |
| 指標 経営革新計画承認件数(件) 〔累計〕 | 評価 達成 | (3) ・高校生等を対象とした実技講習や体験セミナーの開催支援により、産業構造の変化等に対応できる高い能力と柔軟性を持った、将来のものづくり産業を支える人材の育成を図ります。 | ④企業情報交換等を検討(北上川流域ものづくりネットワーク) | 年1回程度開催予定(1月) | | | | |
| | | | ⑤アドバイザーによる地域企業の人材を育成 | 通年：月1回訪問指導 | | | | |
| | | | ①工業系高校が資格取得のために実施する実技講習会の開催を支援(北上川流域ものづくりネットワーク) | 通年：学校の講習会実施に合わせて支援 | | | | |
| 年度 現状値(R3) 目標値 実績値 | R5 98 85 | R6 106 | R7 114 | R8 122 | (4) ・商工指導団体、産業支援機関との連携により、既存中小企業の経営革新を促進し、環境の変化に対応した新たな事業活動の展開、生産性の向上や研究開発等に取り組もうとする中小企業を支援します。 | | | |
| ②管内の高校生を対象とした地域企業展示イベントへの見学を支援(10/27~29花巻モノづくりEXPO2023) | 7~9月：関係機関との調整 10月27~29日：実施 | | | | | | | |
| ・商工指導団体や事業者を訪問し、本庁との課題を共有し、事業目的に沿った支援を実施 ・管内事業者を対象に商工支援団体の支援による優良事例紹介 | 随時：商工会議所及び商工会との情報交換 商工支援団体と連携した事業者訪問 管内事業者の状況を本庁と共有 2月：優良事業者の事例を商工支援団体及び事業者等に紹介 | | | | | | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調査

| | | | | |
|---------------------------|-----------|---------------------------------------|-----------|-------------------------|
| 第2期地域振興プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | II世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域 | 重点施策項目 | 4ものづくり産業の集積を進め、競争力を高めます |
| | 具体的推進方策 | II-4-① 地域企業の技術力向上及び技術革新を含めた生産性向上の支援 | 第2期AP重点事項 | DX |

| 令和5年度取組状況：Do | | 同左の検証：Check | | 令和6年度取組方針：Action |
|--------------|---|---|--|---|
| | | 【成果】 | 【課題】 | |
| (1) | ①ものづくり人材育成講座（集合研修）の開催 開催回数：10回（電気系4講座、機械保全1講座、技能伝承1講座、コミュニケーション1講座、原価管理1講座、IT技術者養成2講座） 受講者数：96名 | ①計画通り10講座を開催。過年度受講者を含めたフォローアップ調査によると、9割超が講座の内容等にプラスの評価をしており、企業の求める人材育成に寄与することができた。 ②実施企業からは、目的に合った研修を実施できたとの回答を得られており、企業の人材育成・生産性向上に寄与することができた。 | ①フォローアップ調査結果によると、基礎技能系やより高いレベルの研修を求める回答があることから、より企業のニーズに即した講座内容となるよう検討する必要がある。 ②申込件数が定員である5社に届かなかったことから、講座開催の周知を強化する必要がある。 | ①ものづくり人材育成講座の継続開催（全10回予定）及びフォローアップ調査結果を踏まえた講座内容の検討 ②オーダーメイド研修の継続開催（5社予定）及び研修の周知強化（HP、SNS等の活用、企業訪問時の周知） |
| | ②オーダーメイド研修の開催 実施企業数：4社 研修内容：原価管理、現場改善、5S、プレーイングマネージャー研修 受講者数：96名 | | | |
| (2) | ①「ものづくりいわて塾（第27期）」の開催 開催回数：7回（7/28、8/29、9/28、11/30、12/22、1/24、3/4） 参加者数（通期）：6社10名 | ①昨年度より受講者数が増加（昨年度比3社5名増）。継続的な塾活動を通じて、カイゼンの気づきを学ぶとともに、塾生同志の連帯感が醸成され、地元企業の若手人材の育成を図ることができた。 ②昨年度より受講者数が増加（昨年度比初級編3社1名、実践編3社3名増）。勉強会や見学会を通じて、からくりの基礎や仕組みについての理解を深め、自社の課題解決につなげることができた。 ③先進地における人材育成の取組や関係機関との連携等について学ぶことができた。 ④北上ネットワーク・フォーラムと合同開催することで、より多くの企業同士の交流を図ることができた。 ⑤アドバイザーによる企業の人材確保・育成に係る現状把握や助言・指導を行い、企業の人材確保・育成に寄与することができた。 | ①②企業の人材育成の場及び効果的な学びの機会として担保できるよう工場見学の確保や講師調整等実施内容のブラッシュアップを図っていく必要がある。 ③視察結果を踏まえ、次回以降の実施・内容を検討する必要がある。 ④今後も関係機関と連携しながら企業情報交換の機会を確保していく必要がある。 ⑤ものづくり産業の人材育成に係る指導や助言、情報収集を継続的に行い、地域企業の人材育成を支援する必要がある。 | ①「ものづくりいわて塾」の継続開催 ②「生産性向上のためのからくり改善勉強会」の継続開催 ③次年度実施に向けた検討（先進地視察は隔年開催） ④関係機関等と連携し、企業情報交換の場を検討（①～④北上川流域ものづくりネットワーク事業と連携） ⑤ものづくり産業人材育成アドバイザーによる人材確保や人材育成に向けた企業支援 |
| | ②「生産性向上のためのからくり改善勉強会」の開催 ・初級編 開催回数：2回（8/24、9/27） 参加者数（通期）：7社12名 ・実践編 開催回数：6回（11/7、11/28、12/20、1/16、2/20、3/13） 参加者数（通期）：4社6名 | | | |
| | ③先進地視察研修会の実施 日程：12/25～26 視察先：山形県山形市・酒田市（高校、大学等5機関） 参加人数：7名 | | | |
| | ④企業間情報交換等の促進 北上ネットワーク・フォーラムとの合同による企業情報交換会の開催（日程：1/30、参加者数：60名） | | | |
| | ⑤ものづくり人材育成アドバイザーによる企業指導等 訪問企業数：延べ28社 | | | |
| (3) | ①工業系高校への実技講習会開催支援 支援回数：26回（黒沢尻工業高校19回、千厩高校1回、久慈工業高校2回、大船渡東高校1回、釜石商工高校3回） | ①高校生の資格取得が促進され、技能・技術の向上が図られた。 ②管内高校生に対し、地域企業の理解促進を図ることができた。 | ①高校生の基礎的な技能・技術習得に向けて、学校側のニーズに即した支援を継続していく必要がある。 ②当該イベントについては、地元企業から高校生の参加に対するニーズが高く、今後も同様の機会を確保していく必要がある。 | ①工業系高校の資格取得に向けた実技講習会の開催支援（北上川流域ものづくりネットワーク事業と連携） ②管内の高校生を対象とした地域企業展示イベントへの参加支援（対象イベント：きたかみ・かねがさきテクノメッセ2024） |
| | ②地域企業展示イベントへの高校生参加支援 花巻地区開催イベント（R5.10.27「花巻モノづくりEXP02023」）への参加高校に対するバス代支援 対象校：3校（花北青雲高校、花巻農業高校、大迫高校） | | | |
| (4) | ・商工団体及び事業者支援 経営革新計画に関する聞き取りのための商工支援団体訪問 商工支援団体メーリングリストによる情報提供（14件） 「南いわて食のクラスターネットワークビジネス交流会（R6.2.22）における商談会での優良事例紹介（4社） | 商工支援団体を通じた情報発信等により経営改善意識の醸成をはかった結果、経営革新計画について、目標値を大幅に上回る21件の採択に繋がった。 | 多くの事業者において、原材料価格や人件費の高騰といった厳しい経営環境が続いていることから、今後も新商品の開発や新たなサービスの提供といった経営革新に向けた取組を支援していく必要がある。 | ・新商品や新たなサービスの提供を検討している事業者に対する経営革新計画制度の活用支援 |
| 取組に対する定性的な評価 | | 順調 | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調査

| | | | | |
|---------------------------|-----------|---------------------------------------|-----------|-------------------------|
| 第2期地域振興プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | II世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域 | 重点施策項目 | 4ものづくり産業の集積を進め、競争力を高めます |
| | 具体的推進方策 | II-4-② 自動車・半導体関連産業への一層の参入促進 | 第2期AP重点事項 | DX |

| 具体的推進方策 | | 実施計画：Plan | | |
|-------------------------------|------------------------------------|--|-----------------------------------|-------------------------|
| | | 地域振興プランの記載 | 取組内容 | 年間スケジュール |
| 指標 管内ものづくり企業の新規受注件数(件)〔累計〕 | 評価 | ・企業間のマッチングやグループ化による共同受注などに向けた支援を通じ、自動車や半導体関連産業などの本県中核産業への新規参入や、これらの産業における企業間の取引拡大を図るとともに、カーボンニュートラルなどの流れに対応し、人材確保・育成への取組支援を行い、県南圏域の完成品メーカーなどを中心としたサプライチェーンの構築に取り組めます。 (1) | ①アドバイザーによる地場企業の参入促進、マッチング支援を実施 | 通年：月1回訪問指導 |
| | 概ね達成 | | ②地場企業の現場改善・品質管理の向上に向けた指導（実践指導）を実施 | 年3回予定 |
| | 年度 | | ③ものづくり企業下請法講座を開催 | 6月：基礎編、8月：発展編①、10月：発展編② |
| | 現状値 (R3) | | | |
| 目標値 | R5: 170, R6: 230, R7: 290, R8: 350 | | | |
| 実績値 | 54, 168 | | | |

| 令和5年度の取組状況：Do | | 同左の検証：Check | | 令和6年度の取組方針：Action |
|---------------|--|---|---|--|
| | | 【成果】 | 【課題】 | |
| (1) | ①ものづくり産業アドバイザーによる企業訪問指導 訪問企業数：延べ45社 | ①地場企業の取引拡大に向け、企業訪問で得た企業情報についてものづくり自動車産業振興室やアドバイザー間での密な情報共有を図るとともに、地場企業の商談会出展などを支援した。また、トヨタ自動車㈱のカーボンニュートラルに向けた東北現調化や本県企業と秋田県企業との県際連携等に係るマッチング支援などを行った。 | ①地場企業の新規参入促進、マッチングを支援するため、ものづくり企業・業界に関する情報収集、企業訪問等を継続して行う必要がある。また、来年度からアドバイザーが変更になることから、ものづくり自動車産業振興室と調整を行いながら訪問指導が円滑に進むよう支援を行う必要がある。 | ①地場企業の参入促進や企業間の取引拡大に向け、ものづくり産業アドバイザーによる訪問指導を実施 |
| | ②現場改善指導アドバイザーによる現場改善・品質管理実践指導 訪問企業数：延べ11社 | ②地場企業が誘致企業から求められる高度な要求水準に対応するため、アドバイザーが現場の工程を確認し、不良改善のための指導を行うとともに、意識改善指導を行い、訪問企業の現場改善を進めることができた。 | ②①と同様に来年度からアドバイザーが変更になることから（現場改善指導ADの配置なし）、アドバイザーの知見等を踏まえ、効果的な訪問指導を行うよう支援を行う必要がある。 | ②アドバイザーの知見等を活用した改善指導を実施 |
| | ③ものづくり企業下請法講座の開催（公正取引委員会「下請法移動相談会」との連携開催） 実施回数：3回（6/6、8/7、10/6） 受講者数：延べ52名 | ③昨年度より大幅に受講者が増加（20名増）。インボイス制度や最近の個別勧告事例等トレンドを踏まえた内容を学ぶことができ、参加者の知識の習得やスキルの向上が図られた。 | ③原材料費の高騰やエネルギーコストの高騰等製造原価の著しい上昇が続いていることから、地場企業の体質強化のため、今後も継続して下請取引の適正化に向けた支援を行う必要がある。 | ③企業ニーズも高いことから「ものづくり企業下請法講座」を継続開催（公正取引委員会との連携） |
| 取組に対する定性的な評価 | | 順調 | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調書

| | | | | |
|---------------------------|-----------|--|-----------|-------------------------|
| 第2期地域振興プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | II世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域 | 重点施策項目 | 4ものづくり産業の集積を進め、競争力を高めます |
| | 具体的推進方策 | II-4-③ IoT等の新技術を活用した取組による産業のDX推進や国際リニアコライダー（ILC）の関連技術にかかる取組の支援 | 第2期AP重点事項 | DX |

| 具体的推進方策 | | 実施計画：Plan | | | | |
|--------------------------------------|---------|------------|-----|---|--|---|
| | | 地域振興プランの記載 | | 取組内容 | 年間スケジュール | |
| 指標 IoT等の新技術にかかる講座・セミナー受講者数（人）〔累計〕 | 評価 | 達成 | (1) | ・技術者養成講座の開催や、業務効率化に向けたIoT等の新技術の導入に関係機関と連携して取り組み、地域企業のDX導入を推進します。 | ①生産性向上や競争力強化に資するIoT等の導入支援に向けた活用セミナー等を開催 | 7月：委託契約 7～2月：個別支援 10～11月：セミナー開催（1回） |
| | | | | ②盛岡局と連携したIT企業とものづくり企業のマッチング交流会を開催 | 1月：IT×ものづくりマッチング交流会 | |
| 年度 | 現状値(R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | |
| 目標値 | | 150 | 275 | 325 | 375 | |
| 実績値 | 60 | 226 | | | | |
| | | | (2) | ・国際リニアコライダー（ILC）の関連技術及び派生する技術について、関係機関との連携による企業の技術力向上に向けた支援に取り組みます。 | ③とうほく自動車産業集積会議（事務局：ものづくり自動車産業振興室）と連携したものづくりAI活用支援アドバイザーによるAI導入支援を実施（2社モデル事業） | 6～12月：和同産業(株) 10～11月：(株)ニュートン |
| | | | | | ④DX・GXの推進に向けた勉強会を開催 | 11月：DX勉強会 |
| | | | | | いわて加速器関連産業研究会で開催するILC技術セミナー等の周知 | 通年 |

| 令和5年度の取組状況：Do | | 同左の検証：Check | | 令和6年度の取組方針：Action |
|---------------|---|---|---|---|
| | | 【成果】 | 【課題】 | |
| (1) | ①IoT等の導入支援に向けた活用セミナー等の開催 ・デジタル技術活用セミナー 日程：2/16 参加者：53名（オンライン含む） 内容：ものづくり企業におけるデジタル技術の活用による業務効率化について（勤怠管理、生産管理のデジタル化などの取組事例紹介） ・専門家（IT事業者）による個別訪問支援 訪問企業数：2社 | ①セミナーは予定人数を上回る参加。参加者の満足度も高く、また、デジタル活用についての企業ニーズや課題を把握することができた。個別支援は応募のあった2社に事業者が訪問し、デジタル技術を使った課題解決に向けた支援を行った。 ②IT企業からは定員を上回る応募。すべての参加企業から参加してよかったとの感想があった。また、昨年度の反省を踏まえ、今回は席の配置を工夫するなどの改善を行い、充実した意見交換の場とすることができた。 ③モデル企業2社に対してAI導入を支援した。うち1社では現場での実装につなげることができた。（さらに社内での横展開等AI導入拡大に向けて取り組んでいる。） ④定員を超える企業から申込みがあった。参加者のアンケートでは、良かったという感想が多数であり、また、デジタル化のテーマについて「工場の見える化」の事例紹介に対するニーズが高いことを把握できた。 | ①DXにおける導入コストや人材不足、何から始めてよいかわからないという課題がある現状を踏まえ、企業がDXに踏み出すための一歩を支援していく必要がある。 ②ものづくり企業からの申込みが低調であったため、ものづくり企業のニーズ把握を図るとともに、参加するメリットが伝わるよう周知を工夫する必要がある。 ③企業側のニーズは高いことから、関係機関と連携し、引き続きAI導入支援に取り組む必要がある。（次年度はものづくり自動車産業振興室の事業として実施予定。） ④事例紹介のニーズが高いことから、DXに取り組んでいる事例（企業）の情報収集に努めていく必要がある。 | ①管内ものづくり企業を対象に、モデル事業としてデジタル化促進伴走支援事業を実施（モデル企業3社を公募）併せて、モデル企業の取組を紹介し、管内企業のデジタル化促進の機運醸成、更なるDXの普及を促進 ②企業訪問等によりものづくり企業のデジタル化推進の課題把握に努めるとともに、盛岡局と連携し、IT企業とものづくり企業を対象としたセミナーを開催 また、DXを用いた課題解決策の勉強会とワークショップを実施 ③ものづくり自動車産業振興室と連携して企業のAI導入を支援 ④デジタル化促進伴走支援モデル企業等の事例発表会やDXの最新動向、具体的な導入事例等を学ぶ勉強会を開催 |
| | ②IT×ものづくりマッチング交流会の開催（盛岡局連携） 日程：1/19 場所：北上地区合同庁舎 参加企業：IT企業5社、ものづくり企業3社 | | | |
| | ③AI活用支援アドバイザーによるAI導入支援（ものづくり自動車産業振興室連携） モデル企業：2社 勉強会等参加回数（アドバイザー）：19回 | | | |
| | ④DX・GXの推進に向けた勉強会の開催 日程：11/27 参加者数：16社26名 テーマ：工場の見える化 内容：事例紹介（工場見学）、講演、意見交換会 | | | |
| (2) | ILC技術セミナー等の周知（6/1、8/10、11/9、1/20、3/19） | 企業訪問やメーリングリストを活用して周知を行った。ILC技術セミナー5回開催中、管内企業から24名が参加した。 | 県内企業の参入促進に向けて、加速器の最新技術や産業利用等、幅広く情報を提供する必要がある。 | ・企業訪問やメーリングリストを活用し、「いわて加速器関連産業研究会」への入会や技術セミナー等の参加等の周知を実施 |
| 取組に対する定性的な評価 | | 順調 | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調査

| | | | | |
|---------------------------|-----------|---------------------------------------|-----------|-------------------------|
| 第2期地域振興プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | II世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域 | 重点施策項目 | 4ものづくり産業の集積を進め、競争力を高めます |
| | 具体的推進方策 | II-4-④ 伝統産業の魅力発信 | 第2期AP重点事項 | 自然減・社会減対策 |

| 具体的推進方策 | | 実施計画：Plan | | | | | |
|-------------------------------|------------|------------|--|---|-----------------|---|--|
| | | 地域振興プランの記載 | | 取組内容 | | 年間スケジュール | |
| 指標 伝統産業事業者向け研修会受講者数(人)【累計】 | 評価 概ね達成 | (1) | ・県南圏域におけるものづくり現場を見学・体験できるイベントや、工房での見学・製作体験を教育旅行等のコンテンツ等として活用するなど伝統工芸の魅力発信に取り組むとともに、若手の経営者や工芸家等の育成や技術の継承、事業者がこれまで築いてきた商品力やブランドの強みを生かした販路の拡大や、新商品開発の支援に取り組みます。 | ①教育旅行受入に向けた先進地視察の実施 | 11月 | 先進地視察 | |
| | | | | ②販路拡大や体験内容等の充実に向けたセミナーの開催 | 12月 | セミナーの開催(2回) | |
| 年度 | 現状値(R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | | |
| 目標値 | | 40 | 60 | 80 | 100 | | |
| 実績値 | 8 | 35 | | | | | |
| | | | | ③県南地域を訪れた教育旅行に対し講師派遣を行い、地域の伝統・文化等を発信 | 10月~12月 | 教育旅行への講師派遣(2回) | |
| | | | | ④ガイダンスセンターを活用した文化体験イベントの開催(世界遺産連携推進実行委員会事業) | 9月下旬 | 文化体験イベントの開催(観光・プロモーション室主催のビストロイベントとの共催事業) | |
| | | | | ⑤伝統工芸体験を中心としたインバウンド受入に向けた調査の実施(世界遺産連携推進実行委員会事業) | 7月 8月 11月 | 仕様書等の作成 調査事業契約締結 調査の実施 | |

| 令和5年度の取組状況：Do | | 同左の検証：Check | | 今後の取組方針：Action |
|---------------|--|--|--|--|
| | | 【成果】 | 【課題】 | |
| (1) | ①教育旅行(修学旅行)受入先進地視察 期日：11/2~3 視察先：栃木県内 参加者：5名 | ①先進地訪問の結果、修学旅行での受入については、規模や費用の面から難しいとの意見が参加者から出された。 | ①(小中学生の)修学旅行の受入は難しいとの意見を踏まえ、旅行者の対象を見直したうえで今後の展開について検討する必要がある。 | ①③伝統工芸を活用した教育旅行受入については、対象を大学生とし、単なる体験に留まらずその背景やストーリーを踏まえ、地域の魅力も理解してもらうための環境整備に向けた事業として実施 ②事業者との意見交換結果を踏まえ、事業実施に向けた各種補助金の紹介といった支援を実施 ④⑤伝統工芸体験コンテンツの周知を図るため、国内向けには管内宿泊施設での体験を試行実施し、国外向けには令和5年度から取り組んでいる旅行エージェント向け観光モデルコース素材にコンテンツを組み入れる形で周知を実施 |
| | ②伝統工芸事業者を対象とした研修会の開催 [1回目]テーマ「情報発信力向上」 期日：12/13 参加者：12名 講師：陸前高田企画㈱ 村上代表 [2回目]テーマ「越境EC」 期日：12/22 参加者：9名 講師：世界へボカン㈱ 徳田代表 | ②2回のセミナーとも、座学のほか講師と事業者との意見交換を実施。2回目のセミナーでは、意見交換を踏まえて、自社サイトの作成など、越境ECに意欲的な参加者もあった。 ③講師派遣事業のPR及び派遣先学校等の掘り起こしを図るため、仙台市内の旅行AGTに訪問したが、講師派遣の実施には至らなかった。 ④県南地域における伝統工芸体験について、県内外からの多数の観光客に対し周知することができた。 ⑤モニターツアー参加者からのアンケートでは、各体験の評価点が4.25~5点(5点満点)と高い評価結果が得られ、魅力的なコンテンツであることが確認できた。 | ②研修会で受講した内容について、事業者が実際の取組まで繋げられるよう支援が必要である。 ③小中学校の教育旅行については、コロナ禍を経て変化が見られる学校側の教育旅行ニーズを見極める必要がある。 ④⑤伝統工芸の体験コンテンツが国内外の観光客にとって魅力的なものであることは確認できたが、そのコンテンツを知る機会が少ないため、更なる周知、PRが必要である。 | |
| | ③教育旅行先への講師派遣(調整) 講師派遣事業を委託 事業PR及び実施校掘り起こしのため教育旅行AGT(仙台市内)を訪問(10/26) | | | |
| | ④ガイダンスセンターを活用した体験イベント 「TAIKEN in 柳之御所の開催(世界遺産連携推進実行委員会との連携)」 期日：9/23~24 来場者：216名 | | | |
| | ⑤在日外国人向け伝統工芸体験モニターツアーの開催 [奥州市・平泉町] 期日：11/9 参加者4名 [一関市] 期日：11/10 参加者2名 | | | |
| 取組に対する定性的な評価 | 順調 | | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調書

| | | | | |
|---------------------------|-----------|---------------------------------------|-----------|-------------------------|
| 第2期地域振興プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | II世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域 | 重点施策項目 | 4ものづくり産業の集積を進め、競争力を高めます |
| | 具体的推進方策 | II-4-⑤ 産業を振興する道路整備の推進 | 第2期AP重点事項 | - |

| 具体的推進方策 | | 実施計画：Plan | | | | | | |
|---------------------------------|--------|------------|--|------------------------------|--------|--------|--------|--------|
| | | 地域振興プランの記載 | 取組内容 | 年間スケジュール | | | | |
| 指標 物流の基盤となる道路整備延長 (m)〔累計〕 | 評価 | (1) | ・工業団地が集積する内陸部と港湾等を結ぶアクセス道路などの広域的な物流の効率化につながる道路整備や、内陸部の工業・物流団地間相互やインターチェンジを結び、生産性の向上につながる道路整備を推進します。 ①主要地方道一関北上線谷地（山下）工区の道路整備を推進 ②主要地方道花巻和賀線のスマートインターチェンジの整備を推進 | ～12月上旬：改良舗装工事完了 1月：供用開始予定 | | | | |
| | 達成 | | | | | | | |
| | 年度 | | | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 |
| | 目標値 | | | | 15,750 | 15,750 | 15,750 | 15,750 |
| 実績値 | 14,880 | 15,751 | | | | | | |

| 令和5年度の取組状況：Do | | 同左の検証：Check | | 令和6年度取組方針：Action |
|---------------|--|--|------|--|
| | | 【成果】 | 【課題】 | |
| (1) | ①一関北上線谷地（山下）工区 ・年内に工事完了済 | 一関北上線谷地（山下）工区は令和5年12月20日、花巻和賀線スマートインターチェンジは令和6年3月20日にそれぞれ供用開始した。 | 特になし | 物流の基盤となる道路整備を促進するため、岩手県道路事業実施計画に位置付けられた以下路線について、道路整備や調査等を実施 ・主要地方道一関北上線大久保～内堀地区 ・一般県道玉里梁川線梁川地区 |
| | ②花巻和賀線スマートインターチェンジ ・県道拡幅分道路改良工事完了（195m） ・SICランプ部の土木・施設工事完了（NEXCOの施工156m） | | | |
| 取組に対する定性的な評価 | | 達成 | | |

| | | | | | | | |
|---|--|-------------|------|------|------|------|--|
| 圏域の振興施策の基本方向 | Ⅱ 世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域 | | | | | | |
| 重点施策 | 5 ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境づくりと人材育成による地元定着を促進します | | | | | | |
| <p>[基本方向]</p> <p>安定的な雇用の確保と、ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる雇用・労働環境の整備を促進し、地域の産業人材の確保・育成・定着を図るため、企業・事業所における働き方改革や人材育成の取組を支援します。</p> <p>高校生、大学生、教員、保護者等に対する地域企業等についての理解促進の取組と魅力発信を行い、若者の管内就職を促進します。</p> <p>また、小中高生を対象とした地域企業についての理解促進や、働くことへの意識醸成のためのキャリア教育を実施します。</p> <p>多くの人々が活躍できる社会の実現と人材確保のため、県と関係機関が連携し、あらゆる働く意欲のある人の就業促進や地元定着を支援するとともに、県外からの就職希望者等に向けた南いわての暮らしや仕事についての情報発信を行います。</p> | | | | | | | |
| 重点指標 | | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | 重点指標の動きに対するコメント |
| 県南圏域高卒者の管内就職率(%) | 目標 | | 85.0 | 85.0 | 85.0 | 85.0 | 概ね達成 令和5年度の実績値は70.1%となっています。 今後も児童生徒をはじめ、保護者や教員に対し、地域企業等についての理解促進と魅力発信に取り組みます。 |
| | 実績 | 71.4 | 70.1 | | | | |
| <p>[基本方向の実現に向けた取組]</p> <p>① 人材確保に向けた地域企業や事業所の魅力向上</p> <p>② 若者の職業意識、地元志向の醸成</p> <p>③ 人材確保のためのU・Iターンの促進</p> | | | | | | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調書

| | | | | |
|---------------------------|-----------|--------------------------------------|-----------|---|
| 第2期地域振興プラン (2023～2026) | 振興施策の基本方向 | Ⅱ世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域 | 重点施策項目 | 5ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境づくりと人材育成による地元定着を促進します |
| | 具体的推進方策 | Ⅱ-5-① 人材確保に向けた地域企業や事業所の魅力向上 | 第2期AP重点事項 | 自然減・社会減対策 |

| 具体的推進方策 | | | | | | 実施計画：Plan | | | |
|-------------------------------------|------------------|--------|--------|---|-----------------------------|--|--|--|--|
| | | | | | | 地域振興プランの記載 | | 取組内容 | 年間スケジュール |
| 管内企業におけるいわて働き方改革推進運動参加事業所数（事業所）【累計】 | 評価 | 概ね達成 | (1) | ・市町等と連携し、支援制度や認証制度等の啓発活動を通じて、仕事と子育て、介護等との両立や年齢、性別、障がいの有無を問わず、全ての人が働きやすい環境づくりを推進します。 | ①市町等と連携した全ての人が働きやすい環境づくりの推進 | 4月：各ハローワーク、市町等の調整 5～7月：雇用要請活動 | | | |
| | | | | | ②働き方改革運動への参加の促進 | 通年：就業支援員等の企業訪問、各種ガイダンスやセミナー、ものづくりネットワーク事業等、多様な機会を活用した参加の働きかけ | | | |
| 年度 | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | (2) | ・管内市町と人材確保に向けた取組や課題に関し情報共有を図り、管内全体での就業促進や地元定着を図ります。 | ・市町等と連携した人材確保に向けた情報交換会を開催 | 6～3月：管内市町雇用担当者情報交換会（4回予定） |
| 目標値 | | 376 | 430 | 484 | 538 | | | | |
| 実績値 | 269 | 320 | | | | (3) | ・地域企業の人材確保のため、高校生、教員、保護者等に対する地域企業等についての理解促進の取組と、「いわて県南広域企業ガイド」やSNS等を活用しながら、就職希望者に地域企業の情報をきま細かに提供し、企業の採用活動を支援します。 | ①「いわて県南広域企業ガイド」をツールとした地域企業の特徴や魅力を発信 | 4～5月：新入生・保護者に対する企業ガイドの周知 6～2月：企業情報ガイダンスや企業見学会などの機会を利用した生徒に対する企業ガイドの周知 通年：就業支援員等の企業訪問、ものづくりネットワーク事業等、多様な機会を活用した企業に対する「いわて県南広域企業ガイド」への掲載依頼 |
| 指標 | 企業ガイド（サイト）閲覧数（回） | | 評価 | やや遅れ | | | | ②SNS等を活用した情報発信 | 4～6月：方向性（内容）の検討 7～9月：課題の整理と対応方針の検討 10～12月：フレーム等の確定、掲載企業の募集 1～3月：アカウントの作成、試行 ※R6.4月：本格運用開始予定 |
| 年度 | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | (4) | ・企業と高校、企業の人事担当者間の情報交換会の開催など、企業の採用力向上と定着に向けた支援を実施します。 | ①地域企業の採用力向上を図るための「企業の採用力向上支援セミナー」（高校教諭と企業間の情報交換会、企業の人事担当者間の情報交換会、勉強会）を開催 | 4～5月：情報交換会（北上会場・奥州会場） 5月：勉強会 |
| 目標値 | | 10,500 | 10,500 | 10,500 | 10,500 | | | ②職場定着を図るためのセミナーを開催 | 2月：企業の職場定着支援セミナー |
| 実績値 | 10,487 | 7,391 | | | | | | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調査

| | | | | |
|---------------------------|-----------|--|-----------|--|
| 第2期地域振興プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | II 世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域 | 重点施策項目 | 5 ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境づくりと人材育成による地元定着を促進します |
| | 具体的推進方策 | II-5-① 人材確保に向けた地域企業や事業所の魅力向上 | 第2期AP重点事項 | 自然減・社会減対策 |

| 令和5年度の実行状況：Do | | 同左の検証：Check | | 令和6年度の実行方針：Action |
|---------------|---|---|--|---|
| | | 【成果】 | 【課題】 | |
| (1) | ①雇用要請活動等を通じ働きやすい労働環境の整備に向けた働きかけを実施 5/10一関地区「雇用に関する共同宣言」 5/17奥州市・金ケ崎町 5/23花巻市 7/25北上市「雇用に係る情報交換会」 | ①各市町と連携して、雇用に関する「共同宣言」や「情報交換会」等を実施し、働きやすい労働環境づくりに向けた意識の醸成が図られた。 ②事業所に対する働きかけ等の結果、働き方改革運動参加事業所が34社増加した。 | ①事業所に対し、継続的に働きやすい労働環境の整備を働きかけていく必要がある。 ②企業訪問等を通じて、より多くの企業の運動参加を促進する必要がある。 | ①各市町と連携しながら、働きかけの機会を確保 ②市町雇用担当者や関係機関と連携し、各市町の企業訪問時の説明・参加の働きかけなど、連携した参加促進の取組を実施 |
| | ②・就業支援員等による事業所訪問時の機会を活用した運動（働き方改革運動）参加の働きかけ（通年） ・北上川流域ものづくりネットワーク総会（5/19）での制度周知 ・職場定着支援セミナー参加事業所への周知チラシ配布（2/7） （参考）管内参加企業：320社（3月末現在） | | | |
| (2) | ・管内市町雇用担当者情報交換会の開催（4回） 開催日：6/27、9/27、1/23、3/25 会場：奥州地区合同庁舎 | 産業人材確保というテーマで情報交換を重ねることで、各市町間の横のつながりを構築することができた。 | 特定のテーマについて、継続的に情報共有、情報交換を図っていく仕組み、取組が必要である。 | ・産業人材の確保に向けて、市町と連携しながらターゲットを絞った実態調査等の実施を検討 |
| (3) | ①「いわて県南広域企業ガイド」による情報発信 掲載社数：221社（新規16社、更新39社） 閲覧数：7,391回（前年度8,100回、8.8%減） | ①企業ガイド掲載企業のメーリングリストを作成し、働きかけを行った結果、企業ガイドの情報更新が図られた。 ②新たなSNSツールとして、Instagram「南いわて企業ガイド」を開設することができた。 | ①企業ガイドの閲覧数が減少していることから、閲覧数増加に向け、情報更新を強化するとともに、ホームページの改善、SNSの活用等が必要である。 ②より多くの企業の情報を掲載し、利用促進を図る必要がある。 | ①「いわて県南広域企業ガイド」掲載企業に対する内容更新の働きかけ、情報検索方法等構成の見直し、SNSを活用した企業ガイドへの誘導策作り ②掲載企業増加に向けメーリングリストを活用した定期的なSNSへの投稿募集、魅力ある投稿様式への随時見直し |
| | ②SNSを活用した新たな情報発信のスキーム作り Instagramによる情報発信（3月末情報発信開始） | | | |
| (4) | ①「企業の採用力向上支援セミナー」の開催 ・高校教諭と企業との情報交換会 開催日・参加者：4/24（北上合庁）25社5校参加 開催日・参加者：5/9（奥州市鋳物技術交流センター）24社5校参加 ・企業向け勉強会 開催日・参加者：5/19（奥州市鋳物技術交流センター）29社 | ①参加企業から、学校へのアプローチ方法や自社の採用活動の課題が認識できたなどの声が聞かれ、企業の採用活動へ寄与することができた。 ②アンケート結果から、他のスタッフも参加させたいなどセミナーへの満足度も高く、「地元企業の若手職員の職場定着を図るため、指導・相談等のスキルを学ぶ」というセミナーの開催目的が果たされた。 | 次年度は定住推進・雇用労働室の主催事業として実施することになるため、管内のニーズに十分に応える内容とする必要がある。 | 定住推進・雇用労働室と連携した企業と教員間の意見交流会や企業を対象とした人材確保を促進するための勉強会の実施 |
| | ②「職場定着支援セミナー」の開催 開催日：2/7 参加者数：17社25名 会場：奥州地区合同庁舎 | | | |
| 取組に対する定性的な評価 | | 順調 | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調書

| | | | | |
|-------------------------------|-----------|--------------------------------------|-----------|---|
| 第2期地域振興 プラン (2023～2026) | 振興施策の基本方向 | Ⅱ世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域 | 重点施策項目 | 5ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境づくりと人材育成による地元定着を促進します |
| | 具体的推進方策 | Ⅱ-5-② 若者の職業意識、地元志向の醸成 | 第2期AP重点事項 | 自然減・社会減対策 |

| 具体的推進方策 | | 実施計画：Plan | | | | | | | |
|----------------------------|----------|------------|------|----------|-----|-----|---|---|--|
| | | 地域振興プランの記載 | 取組内容 | 年間スケジュール | | | | | |
| 指標 職場定着支援件数（件） | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | (1) | <ul style="list-style-type: none"> 高校生等の就職希望者に対して、企業情報ガイダンスを実施し、管内就職を促進します。 | <ul style="list-style-type: none"> 高校生等の就職希望者に対する企業情報ガイダンスの実施を支援 | 4～5月：高校等訪問・支援内容の打ち合わせ 通年：高校等の要望に応じて、企業の選定など企業情報ガイダンスの実施を支援 |
| | 評価 | 達成 | | | | | | | |
| 年度 | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | (2) | <ul style="list-style-type: none"> 高校生の進学希望者に対する、将来のUターンにも繋がるような「社会人セミナー」を実施し、地元志向の醸成を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> 高校生の進学希望者に対する、将来のUターンに繋がるような「社会人セミナー」(※)の実施を支援 ※「社会人セミナー」：U・Iターンにより県南圏域で就職し活躍している社会人を講師として、地元で暮らす、働くなどの地元志向の醸成を図るためのセミナー | 4～5月：高校等訪問・支援内容の打ち合わせ 通年：高校等の要望に応じて、講師の選定など「社会人セミナー」の実施を支援 |
| 目標値 | 507 | 500 | 500 | 500 | 500 | | | | |
| 実績値 | 507 | 544 | | | | | | | |
| 指標 高校における「社会人セミナー」実施支援数（校） | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | (3) | <ul style="list-style-type: none"> 就業支援員やキャリア教育コーディネーターによる就職支援や、就職後の新規高卒採用事業所の訪問活動等により職場定着を支援します。 | ①就業支援員、県内就業・キャリア教育コーディネーターによる就職支援の実施 ②就業支援員、県内就業・キャリア教育コーディネーターによる職場定着支援を実施 | 4～5月：高校等訪問・支援内容の打ち合わせ 6月1日求人受付開始、7月1日～求人情報の公開、9月16日～選考開始の各段階に合わせた就業支援 5～6月：前期企業訪問（新卒者の定着状況、企業情報の収集） 10～11月：後期企業訪問（新卒者の定着状況、企業の採用情報等の収集） |
| | 評価 | 達成 | | | | | | | |
| 年度 | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | (4) | <ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の職業観の醸成を図るため、北上川流域ものづくりネットワーク等と連携しながら、小中高校等が行う地域企業の見学や出前授業等のキャリア教育を支援するとともに、市町におけるキャリア教育の充実に向けた取組を促進します。 | <ul style="list-style-type: none"> 小中高校生を対象とした工場見学や出前授業の実施を支援 | 通年：学校の要望に合わせて実施支援 |
| 目標値 | 6 | 7 | 7 | 8 | 8 | | | | |
| 実績値 | 6 | 8 | | | | | | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調査

| | | | | |
|---------------------------|-----------|--|-----------|--|
| 第2期地域振興プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | II 世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域 | 重点施策項目 | 5 ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境づくりと人材育成による地元定着を促進します |
| | 具体的推進方策 | II-5-② 若者の職業意識、地元志向の醸成 | 第2期AP重点事項 | 自然減・社会減対策 |

| 令和5年度の実行状況：Do | | 同左の検証：Check | | 令和6年度の実行方針：Action |
|---------------|--|--|--|---|
| | | 【成果】 | 【課題】 | |
| (1) | <ul style="list-style-type: none"> ・就職希望高校生を対象とした「企業情報ガイダンス」の実施支援（実施6校） 支援校（実施日）：花北青雲高（6/1・15）、一関修紅高（6/21）、一関工業高（11/1）、千厩高（11/2）、専大北上高（2/8）、花巻農業高（2/26） | <p>参加した生徒からは「県内企業への理解が深められた」、「就職先の選択肢が広がった」などの声が聞かれ、地元就職への意識醸成に寄与することができた。また、昨年度支援していた水沢工業高では、今年度は学校単独で実施するなど、学校主体で実施する動きが見られてきた。</p> | <p>地元就職促進のため、より多くの管内企業が自社の魅力を発信する機会を提供する必要がある。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「企業情報ガイダンス」の実施支援及び参加企業の拡充 |
| (2) | <ul style="list-style-type: none"> ・進学希望高校生を対象とした「社会人セミナー」の実施支援（実施8校） 支援校（実施日）：花巻北高（5/30）、黒沢尻北高（5/31）、金ヶ崎高（6/16）、遠野高（8/29）、一関第二高（8/29）、前沢高（8/29）、花北青雲高（2/22）、水沢商業高（3/4） | <p>参加した生徒からは「将来の進路について考える良い機会になった」、「新たに地元を知るきっかけとなった」などの声が聞かれ、生徒の地域企業への理解促進や地元志向の醸成に効果があった。実施校からも「生徒の職業観や進路選択に役立つので継続したい」との評価を得た。</p> | <p>進学者が増加していることから、将来的な地元就職に向けたセミナーを開催していく必要がある。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・進学校を含めた「社会人セミナー」の実施支援 |
| (3) | <ul style="list-style-type: none"> ①就業支援員及び県内就業・キャリア教育コーディネーターによる高校生の面談、面接練習等の就職支援 学校訪問件数：922件（33校） ②就業支援員及び県内就業・キャリア教育コーディネーターによる職場定着支援 企業訪問件数：544件 | <ul style="list-style-type: none"> ①就業支援員等の就職支援により、管内高校生の就職内定率が99.7%となった。（3月末時点） ②定期的な企業訪問により、職場定着状況の確認とともに、企業に対する離職防止の意識啓発等が図られた。 | <ul style="list-style-type: none"> ①引き続き、生徒個人の特性・適性に応じたきめ細かい就職支援が必要である。 ②職場定着支援に向け、職場定着状況の確認、企業における離職防止策の情報収集と情報提供のための定期的な企業訪問を行っていく必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ①就業支援員及び県内就業・キャリア教育コーディネーターによる生徒の特性・適性に応じた就職支援 ②就業支援員及び県内就業・キャリア教育コーディネーターによる企業における離職防止策の情報収集と情報提供等の職場定着支援 |
| (4) | <ul style="list-style-type: none"> ・工場見学の支援 支援件数：49件（小学校27件、中学校12件、高校10件） ・出前授業の支援 支援件数：6件（中学校4件、高校2件） | <p>児童生徒に対するアンケート、感想等によると、地域企業の理解促進や働くことへの意識の醸成が図られた。</p> | <p>地域企業の人材確保のため、今後も継続して、各学びの段階において地域企業の理解促進や地元志向の醸成を図っていく必要がある。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・学校のニーズに対応しながら、小中高生を対象とした工場見学や出前授業の実施を支援 |
| 取組に対する定性的な評価 | | 順調 | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調書

| | | | | |
|---------------------------|-----------|---------------------------------------|-----------|---|
| 第2期地域振興プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | II世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域 | 重点施策項目 | 5ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境づくりと人材育成による地元定着を促進します |
| | 具体的推進方策 | II-5-③ 人材確保のためのU・Iターンの促進 | 第2期AP重点事項 | 自然減・社会減対策 |

| 具体的推進方策 | | 実施計画：Plan | | | | | | | |
|---------|--------------------------------|------------|-------|-------|---|--------------------------------------|--|---|---|
| | | 地域振興プランの記載 | | 取組内容 | 年間スケジュール | | | | |
| 指標 | 市町村窓口・移住相談会等における移住相談受付数(人)【再掲】 | 評価 | 達成 | (1) | ・県南圏域の産業を支える人材の確保・定着に資するよう、転出入実態的的確な分析に基づき、市町等と連携した移住相談会等を通じて圏域の就業環境や生活環境等の魅力を発信することにより、移住に対する関心を喚起するとともに、市町及び関係機関等と連携して相談開始後のケアを継続することにより、U・Iターンの促進する取組を推進します。 | ①移住促進セミナー及び市町と連携した移住促進オンラインセミナー等を開催 | 8~9月：市町との内容検討 10月：県南局主催移住促進セミナー（10月29日） 2~3月：オンラインセミナー等実施（2回予定） | | |
| | | | | | ②市町と連携した移住相談会等への参加 | 9月：いわてDAY、ふるさと回帰フェア 11月：遠野しごと展 | | | |
| 年度 | 現状値(R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | (2) | ・移住者が安心して定住し活躍できる環境が得られるよう、市町及び産業分野を超えた関係機関等と連携して産業人材の圏域定着をサポートする体制の整備に取り組みます。 | ①圏域の受入体制のあり方の検討、当該支援を含めた支援体制情報を発信【再掲I-3-②(3)】 | 8月：移住促進セミナーの情報提供(DM) 11~1月：オンラインセミナーの情報提供 通年：相談時の情報提供 |
| 目標値 | | 1,650 | 1,650 | 1,650 | 1,650 | | ②市町等と連携した人材確保に向けた情報交換会を開催【再掲II-5-①(2)】 | [再掲I-3-②(3)] | [再掲II-5-①(2)] |
| 実績値 | 1,615 | 2,335 | | | | ③局内関係部との施策連携のための県南広域振興局人口減少対策連絡会議を開催 | ④移住支援金制度の周知と対象法人登録の働きかけを実施 | 8月：第1回連絡会議 3月：第2回連絡会議 | 通年：就業支援員等の企業訪問、ものづくりネットワーク事業等、多様な機会を活用した周知と登録の働きかけ |

| 令和5年度の取組状況：Do | | 同左の検証：Check | | 令和6年度の取組方針：Action |
|---------------|--|---|---|---|
| | | 【成果】 | 【課題】 | |
| (1) | ①「南いわて仕事と暮らしのセミナー」の開催 開催日：10/29 参加者：14名 ・「南いわて仕事と暮らしオンラインセミナー」の開催 開催日：2/25、3/2 参加者：10名(延べ) | ①移住セミナーについては、市町と共同で対面形式で1回、オンライン形式で2回開催し、市町と連携した情報発信のノウハウを作ることができた。 | ①市町と連携した情報発信については、より効果的な発信内容や発信方法についてブラッシュアップしていく必要がある。 | ①市町と連携し、対面型の移住セミナー等を開催 |
| | ②市町と連携した移住相談会等への参加・支援 いわてDAY(いわてU・Iターンフェア)(9/3) ふるさと回帰フェア(9/17) 遠野しごと展(11/18~11/19) | ②市町と連携した移住相談会については、東京での県のイベントにおける参加市町からの情報発信や、市のイベントにおける県南局からの移住情報発信など、県と市町が相互に協力できる体制が構築できた。 | ②市町と連携した移住相談会等への参加については、継続的に取り組んでいく必要がある。 | ②県及び市町の移住イベントにおける相互情報発信など連携した取組を継続 |
| | ③過去のセミナー参加者等に対する移住イベントやセミナー等の情報提供 情報提供回数：3回 | ③過去のセミナー参加者等に対し、イベント開催や移住情報提供を行い、南いわてエリアへの関心を喚起した。 | ③県南エリアでの移住セミナー参加者に対しては、市町と共有して継続的にエリアの情報提供を行い、フォローアップの関係性を保っていく必要がある。 | ③過去セミナー参加者を含めた移住希望者に対する継続的な移住情報の提供 |
| (2) | ①市町の移住コーディネーター等との連携による圏域の受入態勢のあり方の検討ワークショップ【再掲I-3-②(3)】 期日：6/29、7/27、9/7、1/15 ・ワークショップの成果を踏まえた圏域の移住に係る支援体制情報を発信するための冊子を作成(12月)【再掲I-3-②(3)】 | ①ワークショップへの参加を通じて、各市町の移住コーディネーター間の関係構築がなされるとともに、圏域の移住に係る支援体制情報を発信するための冊子を作成することができた。【再掲I-3-②(3)】 | ①移住者や転勤者の県南地域での暮らしがより充実したものとなるよう、市町の区域を越えて支援する体制を構築していく必要がある。【再掲I-3-②(3)】 | ①・広域支援体制の構築に向けた、移住者や転勤者を対象とした交流会を開催【再掲I-3-②(3)】 |
| | ②管内市町雇用担当者情報交換会の開催(4回)【再掲II-5-①(2)】 開催日：6/27、9/27、1/23、3/25 会場：奥州地区合同庁舎 | ②産業人材確保というテーマで情報交換を重ねることで、各市町間の横のつながりを構築することができた。【再掲II-5-①(2)】 | ②特定のテーマについて、継続的に情報共有、情報交換を図っていく仕組み、取組が必要である。【再掲II-5-①(2)】 | ②産業人材の確保に向けて、市町と連携しながらターゲットを絞った実態調査等の実施を検討【再掲II-5-①(2)】 |
| | ③県南広域振興局人口減少対策連絡会議(2回開催) 開催日：8/31、3/22 | ③局内連絡会議については、各部の人口減少対策に関する施策の情報共有を行うとともに、局内連携による取組を調整し、移住セミナー等における新規就農等の相談に対応することができた。 | ③具体的な局内連携の取組について、優良事例を作り、展開していく必要がある。 | ③各部の人口減少対策に関する取組の共有、雇用情報の発信のほか具体的な連携方法を検討 |
| | ④就業支援員等による事業所訪問時の機会を活用した移住支援金制度利用(移住支援金対象法人への登録)の働きかけ(通年) ・北上川流域ものづくりネットワーク総会(5/19)での制度周知 ・職場定着支援セミナー参加事業所への周知チラシ配布(2/7) (参考)管内登録企業：116社(3月末現在) | ④就業支援員等の事業所訪問時や企業参加の総会・セミナー等において、制度紹介・登録の働きかけを行い、登録企業数の増加(3社)につながった。 | ④制度登録企業数が微増となっていることから、就業支援員の訪問等により企業の登録を促進する必要がある。 | ④市町雇用担当者や関係機関と連携し、各市町の企業訪問時での説明・登録推奨など、連携した登録促進を実施 |
| 取組に対する定性的な評価 | 順調 | | | |

| | | | | | | | |
|---|---|-------------|---------|---------|---------|---------|---|
| 圏域の振興施策の基本方向 | Ⅲ 世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域 | | | | | | |
| 重点施策 | 6 地域の魅力の発信による交流を広げます | | | | | | |
| <p>〔基本方向〕</p> <p>世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめとする歴史・文化や自然景観のみならず、食、伝統工芸、体験などの多彩な地域資源を総合的に活用し、広域的に周遊し滞在する、顧客満足度の高い観光を促進するとともに、地域消費の拡大等を通じて、観光を核とした地域づくりを推進します。</p> <p>外国人観光客をはじめ、国内外から多くの人に訪れてもらうため、関係機関等と連携した観光情報の発信や、誘客活動を推進するとともに、トレンドの変化に対応しながら地域を訪れる国内外からの観光客等の受入態勢を整備し、ホスピタリティの向上を図ります。</p> <p>生涯を通じて身近な地域でスポーツに親しむことができるよう、地域資源を活用したスポーツ振興を図るとともに、スポーツツーリズムを通じた県内外の人々との交流拡大を支援します。</p> <p>世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめとする観光地へのアクセス向上やコロナ収束後の空港、港湾施設を利用したインバウンド需要拡大に向けた地域間の交流・連携の基盤となる道路整備を推進します。</p> | | | | | | | |
| 重点指標 | | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | 重点指標の動きに対するコメント |
| 県南圏域の観光入込客数(延べ人数)(万人回) | 目標 | | 1,061.0 | 1,180.0 | 1,191.8 | 1,203.7 | 概ね達成 令和5年の実績値は922.9万人回となっています。 今後も国内外の旅行需要を捉え、地域と連携した観光振興の取組を推進します。 |
| | 実績 | 610.0 | 922.9 | | | | |
| <p>〔基本方向の実現に向けた取組〕</p> <p>① 世界遺産「平泉の文化遺産」を核とした広域的な周遊・滞在型観光の促進</p> <p>② 教育旅行や外国人観光客等の多様な客層に応じた受入れの推進</p> <p>③ 地域と連携したスポーツツーリズムの振興</p> <p>④ 観光地へのアクセス向上や地域の魅力を高めるための道路整備の推進</p> | | | | | | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調査

| | | | | |
|---------------------------|-----------|--|-----------|----------------------|
| 第2期地域振興プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | Ⅲ世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域 | 重点施策項目 | 6 地域の魅力の発信による交流を広げます |
| | 具体的推進方策 | Ⅲ-6-① 世界遺産「平泉の文化遺産」を核とした広域的な周遊・滞在型観光の促進 | 第2期AP重点事項 | DX |

| | 令和5年度の取組状況：Do | 同左の検証：Check | | 令和6年度の取組方針：Action |
|--------------|---|---|---|---|
| | | 【成果】 | 【課題】 | |
| (1) | <p>①食を組み合わせた観光コンテンツの造成支援 コンテンツ造成支援：6件 造成コンテンツモニターツアーの開催（定員4名） 【1回目】10/11~13・会場：一関市、遠野市、花巻市、西和賀町、金ケ崎町 【2回目】1/15~17・会場：一関市、北上市、遠野市、花巻市</p> <p>②各地域イベント等にクロ平が参加し世界遺産平泉をPR 年間出動件数：26件</p> | <p>①モニターツアー参加者から体験コンテンツについて全体的に高評価を得ることができ、商品化への確度を高めることができた。 ②イベント派遣等を通じて（X（旧Twitter））のフォロワー数が約3,300名まで増加（R4年度末比1,000名の増）し、SNSでの情報発信力を高めることができた。</p> | <p>①これまで造成してきた観光コンテンツについて、実際に体験してもらうため、売り込みに向けた支援を検討する必要がある。 ②クロ平を活用し、世界遺産平泉への誘客を図る取組を継続する必要がある。</p> | <p>①造成した観光コンテンツについて、OTAへの掲載、各観光協会webサイトへの情報掲載により、旅マエや旅ナカでのコンテンツ体験の需要を開拓 ②各地域で開催されるイベント等を活用したクロ平による継続的な平泉のPR</p> |
| (2) | <p>①〔再掲(1)①〕</p> <p>②大人の休日倶楽部と連携した企画の実施 ア 地域連携講座の開催 開催日：12/15、16 参加者：118名 会場：東京都 イ 現地訪問旅行企画の実施 開催日：1/26~27 参加者：22名 訪問先：一関市、奥州市、平泉町</p> | <p>①〔再掲(1)①〕</p> <p>②講座には当初の募集定員（100名）を上回る応募があり、ツアーも早期に催行が決定するなど、世界遺産平泉を通じた誘客の有効性を確認することができた。</p> | <p>①〔再掲(1)①〕</p> <p>②ツアー参加者からは見学時間の問題や開催時期についての意見があったことから、内容について検討する必要がある。</p> | <p>①〔再掲(1)①〕</p> <p>②世界遺産平泉を活用した集客に向け、企画内容や開催時期を見直したうえでツアー企画を実施</p> |
| (3) | <p>①県南地域観光担当者情報交換会 開催日：6/22 会場：奥州地区合同庁舎 参加者：26名 （第2回以降はインバウンド推進会議を活用）</p> <p>②・インバウンド推進会議の開催 開催日：7/19、10/23、3/12 会場：奥州地区合同庁舎 ・インバウンド受入環境状況点検を実施 実施場所（実施日）：平泉町（11/28）、北上市（2/14） ・モデルコース情報発信ツール（旅行エージェント向け）の作成（4種類）</p> | <p>①②官民連携した形での意見交換を行い、それぞれの取組等について情報交換・共有を図ることができた。また、受入点検における単語の使い方やビクトグラムの活用に対しての外国人からの意見について、点検施設へフィードバックすることができた。</p> | <p>①②会議の活用等、官民の情報共有や連携した取組を継続していく仕組みづくりが必要である。</p> | <p>①②インバウンド推進会議等を通じた情報共有及び官民が連携した形での誘客に向けた取組の展開 インバウンド受入環境状況点検の他地域の展開及びテーマに応じた観光ルートの作成</p> |
| (4) | <p>①・岩手宮城県際広域観光推進研究会の開催 開催日・会場：6/13・平泉町、2/21・気仙沼市 ・岩手宮城県際マルシェの開催 開催日：11/18~19 会場：仙台市内</p> <p>②広域周遊キーワードラリー「戯画から逃げ出した クロ平を探せ！」の開催 開催期間：10/1~11/30 対象施設：中尊寺、えさし藤原の郷、巖美溪他6箇所</p> <p>③・釜石線沿線広域エリア活性化委員会による観光PR ・観光列車「ひなび」乗車客へのお出迎え、金色の風の配布（12/23 遠野駅） ・上野駅「いわて産直市」でのPR（1/17~21）</p> | <p>①県際地域の商品販売を行い、昨年度と同程度の売上実績となった。 ②実施の結果、女性かつ50歳以上の参加者が全体の半数程度を占めていたデータが得られた。また、有名人がラリー参加したこともあり、そのファンの方にもクロ平と併せて当地域が認知される結果につながった。 ③「ひなび」の内容を追記した釜石線パンフレットを作成し、「いわて産直市」において来場者に「ひなび」及び沿線市町の観光情報を発信することができた。</p> | <p>①商品の販売だけでなく、県際地域の観光資源の情報発信を強化し、地域への誘客に向けた取組を進めていく必要がある。 ②世界遺産平泉周辺地域の周遊を促進するため、対応を継続する必要がある。 ③観光列車「ひなび」を通じて、釜石線や沿線地域を引き続きPRし、利用拡大に努める必要がある。</p> | <p>①県際地域の観光資源について、各地域にあるキャラクターを用いてSNSに投稿する形で、地域の魅力を発信 ②世界遺産平泉を含めた周辺地域への広域周遊を促すための企画を継続して実施するとともに、来訪客のデータを収集し、今後の観光施策に活用 ③東北新幹線と「ひなび」を組み合わせた形で観光ができることについて、首都圏などでPR活動を行い、沿線地域への誘客と釜石線利用者拡大の取組を実施</p> |
| 取組に対する定性的な評価 | | 順調 | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調書

| | | | | |
|---------------------------|-----------|--|-----------|---------------------|
| 第2期地域振興プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | Ⅲ世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域 | 重点施策項目 | 6地域の魅力の発信による交流を広げます |
| | 具体的推進方策 | Ⅲ-6-② 教育旅行や外国人観光客等多様な客層に応じた受入れ推進 | 第2期AP重点事項 | 自然減・社会減対策 |

| 具体的推進方策 | | 実施計画：Plan | | | |
|--|---------------------------------------|--|--|--|--|
| | | 地域振興プランの記載 | 取組内容 | 年間スケジュール | |
| 指標 県南圏域での宿泊者数（延べ人数）（万人泊） 評価 達成 | 年度 現状値 (R3) R5 R6 R7 R8 目標値 実績値 | (1) 「平泉の文化遺産」や沿岸地域との結節点に位置するという地理的条件を生かし、北海道や関東などからの教育旅行の受入を進めます。また、農林水産分野や伝統工芸など圏域ならではのコンテンツに加え、SDGsなど新たなニーズへの対応も行いながら、若い世代の学びを支援し、将来のリピーター獲得につなげていきます。 (2) 外国人観光客の回復に対応するため、セミナーの開催や専門家の派遣等を通じて観光事業者の受入態勢の整備を支援します。 | 県南地域を訪れた教育旅行に対し講師派遣を行い、地域の伝統・文化等を発信 [再掲Ⅱ-4-④ (1)③] | 10月～12月：教育旅行への講師派遣（2回） [再掲Ⅱ-4-④ (1)③] | |
| | | | ①「2023年に行くべき盛岡・岩手宝探しの旅」推進協議会への参画 ②多言語パンフレットの作成及びガイドダンスセンターを活用した文化体験イベントの開催（世界遺産連携推進実行委員会事業） ③民間事業者も交えた「インバウンド推進会議」の開催による連携強化 [再掲Ⅲ-6-① (3)②] | 9月：イベント開催 9月：文化体験イベントの開催（観光・プロモーション室主催のビストロイベントとの共催事業） 11月～2月：多言語パンフの作成・配布 | |
| | | | [再掲Ⅲ-6-① (3)②] 7月：第1回会議の開催 10月：第2回会議の開催 3月：第3回会議の開催 11月～2月：会議での意見を踏まえた事業実施 | [再掲Ⅲ-6-① (3)②] 7月：第1回会議の開催 10月：第2回会議の開催 3月：第3回会議の開催 11月～2月：会議での意見を踏まえた事業実施 | |
| | | | ①誘致企業と連携した南いわて型ワーケーションの実証研究の実施 ②外国人観光客受入態勢の一環として、フードダイバーシティ（ヴィーガン、ベジタリアン等）への対応 | 5月：企画提案公募 6月：企画コンペの開催 7月：契約手続き 8～2月：南いわて型ワーケーションメニューの実施（3回程度） 11月～2月：成果検討、次年度内容検討 | |
| 指標 県南圏域での外国人宿泊者数（延べ人数）（万人泊） 評価 概ね達成 | 年度 現状値 (R3) R5 R6 R7 R8 目標値 実績値 | (3) ・高齢者や障がい者、ビジネス客、国際リニアコライダー（ILC）の研究者を含む外国人や富裕層など、多様な客層が安心して快適に移動、滞在、観光することができるよう、観光・宿泊施設、飲食店における人材育成等ホスピタリティの向上を支援します。 (4) ・OTAの活用による旅行商品の持続的販売や、予約・決済サービスのデジタル技術の活用など、観光事業者の経営力強化を図ります。 | 食をテーマとした観光コンテンツ造成支援 [再掲Ⅲ-6-① (1)①] | [再掲Ⅲ-6-① (1)①] 5月：企画提案公募及び企画コンペの開催 6月：契約手続き 8月：管内市町、観光・食事業者へのヒアリング、観光・食事業者への研修会の実施 10～1月：観光コンテンツの造成支援及びモニターツアー（2回）の実施 2月：OTAでの販売、観光・食事業者への成果報告会 | |
| | | | 5月：企画提案公募及び企画コンペの開催 6月：契約手続き 8月：管内市町、観光・食事業者へのヒアリング、観光・食事業者への研修会の実施 11月～2月：食事業者のベジタリアンメニュー開発支援及びフィードバック 2月：OTAでの販売、観光・食事業者への成果報告会 | 5月：企画提案公募及び企画コンペの開催 6月：契約手続き 8月：管内市町、観光・食事業者へのヒアリング、観光・食事業者への研修会の実施 11月～2月：食事業者のベジタリアンメニュー開発支援及びフィードバック 2月：OTAでの販売、観光・食事業者への成果報告会 | |
| | | | [再掲Ⅲ-6-① (1)①] 5月：企画提案公募及び企画コンペの開催 6月：契約手続き 8月：管内市町、観光・食事業者へのヒアリング、観光・食事業者への研修会の実施 10～1月：観光コンテンツの造成支援及びモニターツアー（2回）の実施 2月：OTAでの販売、観光・食事業者への成果報告会 | [再掲Ⅲ-6-① (1)①] 5月：企画提案公募及び企画コンペの開催 6月：契約手続き 8月：管内市町、観光・食事業者へのヒアリング、観光・食事業者への研修会の実施 10～1月：観光コンテンツの造成支援及びモニターツアー（2回）の実施 2月：OTAでの販売、観光・食事業者への成果報告会 | |
| | | | [再掲Ⅲ-6-① (1)①] 5月：企画提案公募及び企画コンペの開催 6月：契約手続き 8月：管内市町、観光・食事業者へのヒアリング、観光・食事業者への研修会の実施 10～1月：観光コンテンツの造成支援及びモニターツアー（2回）の実施 2月：OTAでの販売、観光・食事業者への成果報告会 | [再掲Ⅲ-6-① (1)①] 5月：企画提案公募及び企画コンペの開催 6月：契約手続き 8月：管内市町、観光・食事業者へのヒアリング、観光・食事業者への研修会の実施 10～1月：観光コンテンツの造成支援及びモニターツアー（2回）の実施 2月：OTAでの販売、観光・食事業者への成果報告会 | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調査

| | | | | |
|---------------------------|-----------|--|-----------|---------------------|
| 第2期地域振興プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | Ⅲ世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域 | 重点施策項目 | 6地域の魅力の発信による交流を広げます |
| | 具体的推進方策 | Ⅲ-6-② 教育旅行や外国人観光客等多様な客層に応じた受入れ推進 | 第2期AP重点事項 | 自然減・社会減対策 |

| 令和5年度の実績状況：Do | | 同左の検証：Check | | 令和6年度の実績方針：Action |
|---------------|---|---|--|--|
| | | 【成果】 | 【課題】 | |
| (1) | <ul style="list-style-type: none"> 教育旅行先への講師派遣（調整）〔再掲Ⅱ-4-④（1）③〕 講師派遣事業を委託 事業PR及び実施校掘り起こしのため教育旅行AGT（仙台市内）を訪問（10/26） | 講師派遣事業のPR及び派遣先学校等の掘り起こしを図るため、仙台市内の旅行AGTに訪問したが、講師派遣の実施には至らなかった。〔再掲Ⅱ-4-④（1）③〕 | 小中学校の教育旅行については、コロナ禍を経て変化が見られる学校側の教育旅行ニーズを見極める必要がある。〔再掲Ⅱ-4-④（1）③〕 | <ul style="list-style-type: none"> 伝統工芸を活用した教育旅行受入については、対象を大学生とし、単なる体験に留まらずその背景やストーリーを踏まえ、地域の魅力も理解してもらうための環境整備に向けた事業として実施〔再掲Ⅱ-4-④（1）③〕 |
| (2) | <ul style="list-style-type: none"> ①ガイドダンスセンターを活用した体験イベント〔再掲Ⅱ-4-④（1）④〕 「TAIKEN in 柳之御所の開催（世界遺産連携推進実行委員会との連携） 期日：9/23~24 来場者：216名 ②多言語パンフレット作成 平泉の文化遺産エリアの多言語（日本語、英語、繁体字、タイ語）パンフレットの作成及び配架 ③インバウンド推進会議の開催〔再掲Ⅲ-6-①（3）②〕 開催日：7/19、10/23、3/12 会場：奥州地区合同庁舎 ・インバウンド受入環境状況点検を実施〔再掲Ⅲ-6-①（3）②〕 実施場所（実施日）：平泉町（11/28）、一関市（12/2）、北上市（2/14） ・モデルコース情報発信ツール（旅行エージェント向け）の作成（4種類）〔再掲Ⅲ-6-①（3）②〕 | <ul style="list-style-type: none"> ①県南地域における伝統工芸体験について、県内外からの多数の観光客に対し周知することができた。〔再掲Ⅱ-4-④（1）④〕 ②多言語パンフレット（日本語、英語、繁体字、タイ語）については、国、地域別の興味関心に対応したページ構成、内容（英語版は体験コンテンツ、タイ語は写真映えスポットの紹介）として作成し、イベント等において配布した外国人からも好評を得られた。 ③官民連携した形での意見交換を行い、それぞれの取組等について情報交換・共有を図ることができた。また、受入点検における単語の使い方やビクトグラムの活用に対しての外国人からの意見について、点検施設へフィードバックすることができた。〔再掲Ⅲ-6-①（3）②〕 | <ul style="list-style-type: none"> ①伝統工芸の体験コンテンツが国内外の観光客にとって魅力的なものであることは確認できたが、そのコンテンツを知る機会が少ないため、更なる周知、PRが必要である。〔再掲Ⅱ-4-④（1）④〕 ②紙ベースのパンフレットでは配布先が限られることから、国内外の方に幅広く見ていただくことが難しい。また、紙ベースの場合、内容更新に時間を要する。 ③会議の活用等、官民の情報共有や連携した取組を継続していく仕組みづくりが必要である。〔再掲Ⅲ-6-①（3）②〕 | <ul style="list-style-type: none"> ①伝統工芸体験コンテンツの周知を図るため、国内向けには管内宿泊施設での体験を試行実施し、国外向けには令和5年度から取り組んでいる旅行エージェント向け観光モデルコース素材にコンテンツを組み入れる形で周知を実施〔再掲Ⅱ-4-④（1）④〕 ②多言語パンフレットは、既存印刷物の配架に加え、より多くの方々に見ていただけるよう、デジタルパンフレットを作成 ③インバウンド推進会議等を通じた情報共有及び官民が連携した形での誘客に向けた取組の展開 インバウンド受入環境状況点検の他地域の展開及びテーマに応じた観光ルートの作成〔再掲Ⅲ-6-①（3）②〕 |
| (3) | <ul style="list-style-type: none"> ①南いわて型ワーケーションの実証研究 実施日（計3回）：9/18、9/22、2/7 参加者：企業側計51名 実施内容： 〔休暇型ワーケーション〕野外アクティビティ、県南の食体験とリモートワーク、 〔業務型ワーケーション〕社外施設を活用した社員研修 ②フードダイバーシティに関する取組 ヴィーガン向けメニュー開発を希望する事業者（3社）に専門家を派遣 | <ul style="list-style-type: none"> ①参加者の県南地域の魅力の再発見に繋がった。また、ワーケーションの理解も深まり、社外での業務では働き方の多様性の気づきにも繋がった。 ②ヴィーガン向けメニュー開発について3事業者を支援。一部事業者ではヴィーガン向け検索サイトへのメニュー掲載につながった。 | <ul style="list-style-type: none"> ①実施企業の要望や事情に応じてワーケーションの形態を検討することや、他の誘致企業にも提案・普及する必要がある。 ②飲食店における多様な食文化に対応した受入環境の拡大に向けて、事業者を引き続き支援していく必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ①誘致企業社員へのワーケーションの理解を深めつつ、「南いわて型ワーケーション」として取組の方向性を形作るようにする。 ②今年度の実績を紹介しながら、ヴィーガン向けメニュー開発に関する取組を継続実施 また、これまでの実証結果を他の誘致企業へ横展開できるように検討を進める。 |
| (4) | <ul style="list-style-type: none"> ・食を組み合わせた観光コンテンツの造成支援〔再掲Ⅲ-6-①（1）①〕 コンテンツ造成支援：6件 造成コンテンツモニターツアーの開催（定員4名） 〔1回目〕10/11~13・会場：一関市、遠野市、花巻市、西和賀町、金ケ崎町 〔2回目〕1/15~17・会場：一関市、北上市、遠野市、花巻市 | モニターツアー参加者から体験コンテンツについて全体的に高評価を得ることができ、商品化への確度を高めることができた。〔再掲Ⅲ-6-①（1）①〕 | これまで造成してきた観光コンテンツについて、実際に体験してもらうため、売り込みに向けた支援を検討する必要がある。〔再掲Ⅲ-6-①（1）①〕 | <ul style="list-style-type: none"> ・造成した観光コンテンツについて、OTAへの掲載、各観光協会webサイトへの情報掲載により、旅マエや旅ナカでのコンテンツ体験の需要を開拓〔再掲Ⅲ-6-①（1）①〕 |
| 取組に対する定性的な評価 | | 順調 | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調査

| | | | | |
|---------------------------|-----------|--|-----------|---------------------|
| 第2期地域振興プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | Ⅲ世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域 | 重点施策項目 | 6地域の魅力の発信による交流を広げます |
| | 具体的推進方策 | Ⅲ-6-③ 地域と連携したスポーツツーリズムの振興 | 第2期AP重点事項 | 自然減・社会減対策 |

| 具体的推進方策 | | 実施計画：Plan | | | | | | |
|---------|--|------------|------|------|--|--|--------------------------------------|----|
| | | 地域振興プランの記載 | | 取組内容 | | 年間スケジュール | | |
| 指標 | スポーツ施設入場者数（県南圏の市町の公立スポーツ・レクリエーション施設入場者数（万人）） | 評価 | 概ね達成 | (1) | ・県と市町による県南広域圏スポーツ等連携事業実行委員会において、スポーツによる地域の魅力づくりを推進します。 | ・県南広域圏スポーツ等連携事業実行委員会（※県南広域圏スポーツ等推進協議会へ改称）において、市町と連携したスポーツへの参加機運を醸成 | 7月：第1回総会開催 2月：連絡調整会議開催 随時：情報交換 | |
| | 年度 | | | | 現状値(R3) | | R5 | R6 |
| 目標値 | | 263 | 288 | 313 | 338 | | | |
| 実績値 | 213 | 257 | | | | | | |

| 令和5年度の取組状況：Do | | 同左の検証：Check | | 令和6年度の取組方針：Action | |
|---------------|--|---|--|---|--|
| | | 【成果】 | 【課題】 | | |
| (1) | ①市町と連携したスポーツによる地域の魅力づくり ・各市町のスポーツに係る現状及び課題等について、各市町担当者と情報共有 ・県南広域圏スポーツ等推進協議会総会の開催(7/13) 規約改正や役員の選任等、組織の在り方について議論 広域連携の方向性、市町の現状や課題を共有 ・市町の担当者を集めた連絡調整会議開催のため、市町担当者との事前打合せの実施 ・協議会の事業の効果的な推進を図るため、推進協議会の連絡調整会議の開催(2/28) | ①総会や連絡調整会議の開催により、各市町のスポーツイベントの開催状況や課題等の共有につながった。 ②北上線100周年の事業実施に当たり、西和賀町及び北上市の取組の方向性や意向について把握することができ、当局予定事業の方向性について了承を得た。 | ①マラソン大会やスポーツアクティビティの参加者数がコロナ以前に戻っていないことから、各市町と連携しながら、参加者確保に向けた取組について相互連携を図っていく必要がある。 ②北上線100周年を契機に沿線市町で体験可能なスポーツアクティビティの普及促進に向けて、各市町と連携を進めていく必要がある。 | ①県南広域圏スポーツ等推進協議会の担当者会議への移行 ②全線開通100周年を迎えるJR北上線の記念事業を沿線市町と連携して実施〔再掲I-3-① (3)〕 スポーツアクティビティを絡めた沿線市町の魅力を併せて発信 ・JR北上線沿線市町にスポットを設定したスタンプラリー（7月～8月） ・ハッシュタグキャンペーン（7月～10月） ・フォトコンテスト（7月～10月） | |
| | ②北上線の利用促進とスポーツによる交流人口拡大を絡めた町の取組や当局との連携について検討(西和賀町(10/3)、北上市・西和賀町(3/1))〔再掲I-3-① (3)〕 | | | | |
| (2) | ①スポーツアクティビティの発信と交流支援〔再掲I-1-② (1)①〕 ・管内マラソン大会における「いわて県南スポーツインフォメーション」による情報発信（6回：奥州きらめき、錦秋湖、金ケ崎、一関国際ハーフ、ランフェス北上、花泉） ・Facebookでのスポーツ情報等の発信：年間76回投稿（3/31現在） ・県職員YouTuberによるYouTubeでの動画発信：年間6本投稿 Eポート大会（2本）、一関国際ハーフマラソン、SUP、雪合戦（2本）（総再生回数2,613回（R6.5.13時点）） | ①マラソン大会の来場者やSNSの閲覧者から、圏域のスポーツアクティビティ情報への興味・関心が寄せられるなど、スポーツへの参加機運の醸成に寄与した。〔再掲I-1-② (1)①〕 ②スポーツアクティビティ情報マップの制作により、管内のスポーツアクティビティ情報の一元的な発信につながった。〔再掲I-1-② (1)②〕 | ①管内のスポーツアクティビティへの興味・関心が寄せられた一方で、情報発信に活用しているSNSの閲覧者の年齢に偏りがあり、閲覧数も少ないことから、若い世代向けの新たな発信手段の導入と、より興味を引く内容とする必要がある。〔再掲I-1-② (1)①〕 ②スポーツアクティビティ情報マップの更新・発信に向けて、引き続き市町と連携していく必要がある。〔再掲I-1-② (1)②〕 | 管内市町のスポーツイベント・大会やSNSで管内のマラソンやアクティビティの情報を発信〔再掲I-1-② (1)①〕 ・スポーツイベント等でのブース出展 ・新たなSNS(Instagram)を活用した情報発信 ・スポーツアクティビティ情報マップの更新・情報発信 ・スポーツアクティビティ情報の体験動画の作成 | |
| | ②スポーツアクティビティ情報マップ製作〔再掲I-1-② (1)②〕 ・県南エリアマラソンマップと県南エリアアクティビティマップの2種類を作成（3月、各875部） ・管内市町と掲載内容を検討・調整し、マラソン大会やスポーツアクティビティと飲食店・観光スポットを一体的にPR | | | | |
| 取組に対する定性的な評価 | | 順調 | | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調書

| | | | | |
|---------------------------|-----------|--|-----------|---------------------|
| 第2期地域振興プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | Ⅲ世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域 | 重点施策項目 | 6地域の魅力の発信による交流を広げます |
| | 具体的推進方策 | Ⅲ-6-④ 観光地へのアクセス向上や地域の魅力を高めるための道路整備の推進 | 第2期AP重点事項 | - |

| 具体的推進方策 | | 実施計画：Plan | | | |
|--------------------------------|-------------------------------|---|---------------------|--|--|
| | | 地域振興プランの記載 | 取組内容 | 年間スケジュール | |
| 指標 観光地へのアクセス道路整備延長 (m) [累計] | 評価 概ね達成 | ・高規格道路等を有効に活用し、県内各地の観光地を周遊する道路の整備を推進します。 (1) | ①国道396号内楽木峠の道路整備を推進 | 9月：舗装工事発注契約 12月：道路台帳整理業務委託発注 3月：法面工事発注契約 | |
| | 年度 現状値 (R3) R5 R6 R7 R8 | | ②釜石遠野線笛吹峠の道路整備を推進 | 8月1日：工区14 保安林解除 10月：工区14 工事発注契約 | |
| | 目標値 | | | | |
| | 実績値 | | 15,550 15,550 | | |

| 令和5年度の取組状況：Do | | 同左の検証：Check | | 令和6年度の取組方針：Action |
|---------------|--|--|--|--|
| | | 【成果】 | 【課題】 | |
| (1) | ①国道396号内楽木峠 ・事業完成に向けて舗装工事の発注手続きを開始したが、未供用区間の法面の崩落(R5.6.19発生)を受けて、舗装工事発注を中止。仮応急工事にて法面の保護、法面対策工のための調査及び設計業務、国との予算交渉の資料作成等を実施 ・12月から年度内工事契約に向けて設計書を作成、発注手続きを進め、3/6に開札、3/29に契約締結 | ①6月の法面崩落に早急に対応して、仮応急対策工事を行い被害拡大を防止し、同時に法面の調査及び対策工の設計を完了させ、年度内の工事発注手続きを行った。また、2か年債務の手続きを行い、予算を確保した。 ②保安林解除及び工事用の土地使用許可について関係機関からの通知に時間を要したが、工事への影響期間を最小限として着手した。 | ①法面対策工事の進捗によっては、令和6年度内の現道切替に影響が及び、年度内の事業完了が困難となる。 ②関係機関からの通知等の遅れに伴い冬期工事となるが、冬期間の一般車両への影響を最小限とする必要がある。 | ①早期事業完了に向け、法面対策工の早期完了及び道路切替を含む舗装工事の発注などの工区全体の工事工程管理を適切に実施 ②車両通行止め等による一般車両への影響を極力避けながら、早期事業完了に向け、適切な工程管理を実施 ○その他の事業予定箇所 【主要地方道花巻大曲線小倉山(2工区)】 早期事業完了に向け、現在実施しているトンネル設備工事、トンネル前後改良部の舗装工事の適切な進捗管理を実施 |
| | ②釜石遠野線笛吹峠 ・立木補償関係、道路敷地及び工事用地の借地の契約 ・工事契約、施工着手準備の通行規制等 (工事進捗率(3月末)40%、擁壁工の基礎掘削を実施、2月下旬～鉄筋挿入工及び基礎工の施工開始) | | | |
| 取組に対する定性的な評価 | | やや遅れ | | |

| | | | | | | | |
|---|---|-------------|------|------|------|------|---|
| 圏域の振興施策の基本方向 | Ⅲ 世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域 | | | | | | |
| 重点施策 | 7 食産業のネットワークを活用し、交流人口の拡大を図ります | | | | | | |
| 〔基本方向〕 「食と観光」の連携により、地域の魅力向上を図り、交流人口の増加を促進します。 国内外での取引拡大に向け、各マーケットでの販売活動に加え、地域食材の地域内流通や消費者のニーズに応じた販売方法に取り組む企業への支援を推進します。 競争力向上のため、南いわて食産業クラスター形成ネットワークを活用した企業の連携ビジネスの創出や人材育成を推進します。 | | | | | | | |
| 重点指標 | | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | 重点指標の動きに対するコメント |
| 地域資源を活用した加工食品等の製品開発・販売に関する満足度（県南広域振興圏）（%） | 目標 | | 23.0 | 24.0 | 25.0 | 26.0 | やや遅れ 令和5年度の実績値は18.1%と目標値を下回りました。 これまで、専門家と連携し新商品開発や販路拡大の伴走支援等に取り組んできましたが、県民満足度の向上に向け、インバウンドの増加など新たな消費者ニーズにも対応できるよう、地域食材を生かした魅力的な商品開発や国内外への販路拡大などの企業支援に引き続き取り組みます。 |
| | 実績 | 21.8 | 18.1 | | | | |
| 〔基本方向の実現に向けた取組〕 ① 地域食材を生かした魅力的な地域づくりの支援 ② 国内外への取引拡大の推進 ③ 「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」を生かした企業力向上の推進 | | | | | | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調査

| | | | | |
|---------------------------|-----------|--|-----------|-----------------------------|
| 第2期地域振興プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | Ⅲ世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域 | 重点施策項目 | 7食産業のネットワークを活用し交流人口の拡大を図ります |
| | 具体的推進方策 | Ⅲ-7-① 地域食材を生かした魅力的な地域づくりの支援 | 第2期AP重点事項 | - |

| 具体的推進方策 | | | | | | 実施計画：Plan | | | | | |
|------------|-----------------------------|----------|----|----|----|-----------|---|---|--|------------------------------|---|
| 地域振興プランの記載 | | | | | | 取組内容 | | 年間スケジュール | | | |
| 指標 | 地域食材を生かした商品開発・改良等の件数(件)〔累計〕 | | | | | (1) | ・交流人口の増加による地域への経済効果の拡大を図るため、食関連事業者等が連携し、国内外の観光客等や県南圏域の誘致企業の関係人口等に向け、特色ある地域食材等や観光素材を切り口とした商品やサービスの開発などにより、地域の魅力向上と情報発信に取り組みます。 | | ①専門家による商品の磨き上げや販路拡大支援及び振興局による伴走支援 | | 5月、8月、11月：支援対象者（10者程度）ヒアリング、現地指導 6~2月：課題解決に向けた伴走支援 |
| | 評価 | 達成 | | | | | ②誘致企業と連携した南いわて型ワーケーションの実証研究の実施〔再掲Ⅲ-6-② (3)①〕 | | 〔再掲Ⅲ-6-② (3)①〕 5~7：企画提案公募、契約手続き 8~11月：南いわて型ワーケーションメニューの実施（3回程度） 11月~2月：成果検討、次年度内容検討 | | |
| | 年度 | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | | R8 | ・地域食材を活用する加工事業者の取組拡大に資するため、農林畜産物の種類や出荷時期、生産量等の情報を集約し、食品卸売業や飲食業等のニーズに応じた食材提案に係る取組を推進します。 | | 食クラHPを活用した企業間連携や、食材情報等のPRの促進 | |
| 目標値 | | 20 | 30 | 40 | 50 | (2) | | | | | |
| 実績値 | - | 20 | | | | | | | | | |

| 令和5年度の取組状況：Do | | | | | | 同左の検証：Check | | | | 令和6年度の取組方針：Action | |
|---------------|---|--|--|--|--|---|--|---|--|---|--|
| | | | | | | 【成果】 | | 【課題】 | | | |
| (1) | ①・専門家による商品磨き上げ支援 支援対象件数：10件（目標値年間10件、うち令和5年度新規4件） ・専門家の事業者訪問による経営改善支援 訪問社数：延べ23社、Webによる支援：延べ3社 ・振興局による伴走支援 訪問社数：延べ5社 ・食クラ運営委員会での共有（11/6）、経営改善事例としてビジネス交流会への出展誘導（5社） | | | | | ①年間を通じた専門家による助言と伴走支援により、新商品の試作や既存商品の販路拡大、事業者連携など総じて経営改善が図られた。 ②参加者の県南地域の魅力の再発見に繋がった。また、ワーケーションの理解も深まり、社外での業務では働き方の多様性の気づきにも繋がった。〔再掲Ⅲ-6-② (3)①〕 | | ①経営改善意識の高い事業者に対し、事業者の販売競争力向上に向け、継続して改善目標に合わせた支援が必要である。 ②実施企業の要望や事情に応じてワーケーションの形態を検討することや、他の誘致企業にも提案・普及する必要がある。〔再掲Ⅲ-6-② (3)①〕 | | ①地域食材を活用し経営改善に意欲的な事業者に対して、専門家による経営改善支援やビジネスマッチング及び伴走支援を実施 ②誘致企業社員へのワーケーションの理解を深めつつ、「南いわて型ワーケーション」として取組の方向性を形作る。 〔再掲Ⅲ-6-② (3)①〕 また、これまでの実証結果を他の誘致企業へ横展開できるよう検討を進める。 | |
| | ②南いわて型ワーケーションの実証研究〔再掲Ⅲ-6-② (3)①〕 実施日（計3回）：9/18、9/22、2/7 参加者：企業側計51名 実施内容： 〔休暇型ワーケーション〕野外アクティビティ、県南の食体験とリモートワーク、 〔業務型ワーケーション〕社外施設を活用した社員研修 | | | | | | | | | | |
| (2) | ・食クラHPの活用による企業間連携、食材情報等PRの促進 食クラHPの研究会やイベントの実施状況等の情報更新（11回） メルマガの配信（38回） HPのレイアウトなどの改善調整 飲食店情報「食彩のまち南いわて応援店」の掲載継続 企業からの提案情報「提案見える化シート」の更新（10件）、商品情報の更新（31件） | | | | | HPのアクセス数：4~2月の平均ユーザー数2,937人/月（昨年同期2,009人/月）と昨年度同期比46.1%アップと、情報発信効果が出始めている。また、食クラ会員企業からは掲載情報（B to B）を活用しているとの反応もある。 | | 企業間連携の促進に繋がるよう、引き続き、HPの使いやすさが向上するよう改善が必要である。 | | ・生産者、加工食品事業者、飲食事業者、消費者等、食に関わる事業者の関心の高い情報を発信 ・「提案見える化シート」の掲載による企業・商品情報の発信、企業間連携を提案 ・海外展開を目指す商品や企業の紹介、海外展開支援関連情報ページを作成 | |
| | 取組に対する定性的な評価 | | | | | 順調 | | | | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調査書

| | | | | |
|---------------------------|-----------|--|-----------|-----------------------------|
| 第2期地域振興プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | Ⅲ世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域 | 重点施策項目 | 7食産業のネットワークを活用し交流人口の拡大を図ります |
| | 具体的推進方策 | Ⅲ-7-② 国内外への取引拡大の推進 | 第2期AP重点事項 | DX |

| 具体的推進方策 | | | | | | 実施計画：Plan | | | |
|------------|-----------------|-----|-----|-----|---|---------------------|---|---|-------------------|
| 地域振興プランの記載 | | | | | | 取組内容 | | 年間スケジュール | |
| 指標 | 商談会での取引成立件数 (件) | 評価 | 達成 | (1) | ・地域の加工食品等について、県全体で取り組んでいる県内及び三大都市圏等での商談会、近隣商圏である仙台圏での大手卸売企業主催展示会等を活用した販路開拓を推進します。 | ①仙台圏での商談会出展、バイヤーの招聘 | 5、8、1月：国分東北主催展示商談会 9月(予定)：日本アクセス展示会 2月：仙台圏のバイヤーを食のビジネス交流会に招聘 | | |
| | | | | | ・管内ものづくり企業とのつながりが深い中京圏における社員食堂での食材・メニュー提案等により、地域食材等の取引拡大を促進します。 | ②商談会出展支援、出展企業商談支援 | 6～2月：いわて食の商談会(盛岡,名古屋,大阪,仙台,東京) | | |
| 年度 | 現状値(R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | (2) | 中京圏社食フェアの開催、岩手県産食材の提案 | 7～11月：社食岩手フェア開催 7月：中京圏バイヤー訪問、岩手フェアに合わせた企業訪問 9月～2月：中京圏バイヤーを産地訪問に招聘 | |
| 目標値 | | 120 | 125 | 130 | 135 | | ・地域の加工食品等の輸出拡大を図るため、海外市場への展開に意欲を持つ事業者を対象とした商談スキルの向上支援や、県南圏域内外の事業者を取りまとめる地域商社の設立支援、さらには両者が連携した輸出体制の構築などを促進します。 | ①「輸出促進・地域商社設立研究会(研究会)」を中心とした輸出体制の確立 | 4～2月：研究会の開催(3回予定) |
| 実績値 | 104 | 178 | | | | (3) | ②海外販路拡大支援(ベトナムでの販路拡大強化) | 7～2月：個別商談の開催(3回予定)、テストマーケティング | |
| | | | | | | | ③商流の確保と県内港(釜石港)国際物流ルートのマッチング | 4～3月：ルートの周知(関係機関、企業等) 随時：海外商社と研究会員とのマッチング | |
| | | | | | | | ④海外販路拡大支援(ベトナム以外での現地商社等と連携した個別商談会の実施) | 9月：北米の現地商社と連携した展示会出展 10月：上海の商社と連携した商談会の実施 | |

| 令和5年度の取組状況：Do | | | 同左の検証：Check | | 令和6年度の取組方針：Action |
|---------------|---|--|--|--|-------------------|
| | | | 【成果】 | 【課題】 | |
| (1) | ①・仙台圏での大手食品卸主催の展示会への出展(合計4回、管内事業者延べ50社出展) ・展示会に向けて、振興局が重点的に支援している事業者(商品開発支援や輸出支援、運営委員、41社)を中心に展示を岩手県産(物)と協議 ・仙台圏からバイヤーをビジネス交流会に招聘(7名) | 出展企業が固定化されず、各展示会で新規出展者が確保された。また、各展示会からビジネス交流会などへのバイヤーを招聘し、取引拡大に繋がった。 | 引き続き、商談会の活用やバイヤー招聘等により、事業者の県内外における販路拡大の支援が必要である。 | ・各種商談会への出展支援やバイヤーの招聘 | |
| | ②県主催商談会への出展支援(5会場、延べ85社、昨年度78社) | | | | |
| (2) | ・社食岩手フェア実施 デンソー：実施期間7/3～14、食材購入額9,147千円 アイシン：実施期間11/6～10、食材購入額4,220千円 豊田自動織機：実施期間7/3～14、9/18～22、25～29、食材購入額1,333千円 ・社食岩手フェアを実施している名古屋圏企業と取引を目指す会員に対して業務用食材情報を募集(2/22) ・中京圏バイヤーの招聘は都合が合わず断念 | 社食での食材購入額は合計14,700千円(令和4年度31,864千円)で、開催日数の減少により購入額も減少したが、継続実施する意向はある。社食岩手フェアに向けた業務用食材募集は、7社の応募がある。 | 社食岩手フェアを活用した食クラ会員の取引支援が必要である。 | ・社食岩手フェアの取組状況の周知及び実施企業とのマッチング ・中京圏バイヤーを招聘した産地見学会の実施 | |
| | ①第1回～5回研究会実施(4～12月、会員23社)、新組織「いわて加工食品輸出促進研究会」設立総会(1/25、会員17社) ②・ベトナムの現地商社(コンサル)を管内事業者にアテンド(5/12～13) ・現地商社とテストマーケティング実施(生レーズン：1/24～2月上旬) ・現地小売り事業者と研究会の商品を商談・評価(5社20品目) ③関係機関や研究会会員を中心に周知 ④・アメリカ(3都市)で開催したイベントへの出展支援、商談支援(8社18アイテム) ・FOODEX(国際食糧展示会)での海外バイヤーとのマッチング支援(10社) | ①新たに「いわて加工食品輸出促進研究会」を設立した。 ②ベトナム向けの輸出について生レーズンが成約に至った。 ③釜石港からのビジネス運行：令和5年度：2回(令和4年度：5回) ④アメリカ方面については、商談会とJETROの支援プログラムを組み合わせ商談支援を図り、2社が成約になった。また、国内展示会に出展し、出展各社が国内外のバイヤーと商談に繋がった。 | ①「いわて加工食品輸出促進研究会」の取組みが持続的なものになるよう運営支援が必要である。 ②ベトナムでの商流づくりについて、現地商社等と課題の整理が必要である。 ③引き続き小口混載の要望を集約する仕組みの構築が必要である。 ④現地商社及びJETRO等とのつながり強化による商談及びマッチング支援の強化が必要である。 | ①「いわて加工食品輸出促進研究会」の運営支援、情報提供等による海外展開支援 ②海外現地商社等と連携したベトナムでの商流づくり ③引き続き、商流の確保等による県内港の活用を促進 ④国内外で開催される輸出向け展示商談会におけるマッチング支援等による海外販路の拡大支援 | |
| 取組に対する定性的な評価 | | 順調 | | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調書

| | | | | |
|---------------------------|-----------|---|-----------|-----------------------------|
| 第2期地域振興プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | Ⅲ世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域 | 重点施策項目 | 7食産業のネットワークを活用し交流人口の拡大を図ります |
| | 具体的推進方策 | Ⅲ-7-③ 「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」を生かした企業力向上の推進 | 第2期AP重点事項 | - |

| 具体的推進方策 | | 実施計画：Plan | | | | | | | | | | |
|--------------------------------|-----|------------|-------------|----|----|---|--------------------|----------------------------|--|---|--|--|
| | | 地域振興プランの記載 | | | | | 取組内容 | | | 年間スケジュール | | |
| 指標 企業間連携プロジェクト支援件数 (件) [累計] | 評価 | | 達成 | | | ・ 県南圏域の食産業振興の基盤として、地域の生産者、食品企業、地域商社、高校・大学・試験研究機関、金融機関、行政機関等による連携体制のより一層の充実を促します。 このため、共通する経営課題に即した分科会の取組により企業間の連携を強化し、事業者がお互いの経営資源の活用を促すことにより、付加価値や生産性を高め、新しいビジネスの創出や企業力強化を図ります。 | ①食クラネット運営委員会、総会の実施 | 5、10、2月：運営委員会（3回） 6月：総会 | | | | |
| | 年度 | | 現状値 (R3) | R5 | R6 | | R7 | R8 | ②食のビジネス交流会の実施 | 2月：ビジネス交流会 | | |
| | 目標値 | | / | 25 | 27 | | 29 | 31 | ③食クラHPを活用した企業間連携や、食材情報等のPRの促進 [再掲Ⅲ-7-① (2)] | 随時：研究会やイベントの実施状況等の情報更新、「提案見える化シート」の更新 [再掲Ⅲ-7-① (2)] | | |
| | 実績値 | | 21 | 25 | | | | | ④個々を磨きあう研修会の実施 | 4~3月：個々を磨きあう研修会（4地区、各1回以上） | | |
| 指標 専門家による支援実施企業数 (企業) | 評価 | | 概ね達成 | | | ・ 事業者への専門家派遣等により、生産加工技術支援や生産性向上、EC販売の強化、マーケティング支援など経営課題の解決を事業者と共に進めます。 | ・ 経営課題に沿った専門家派遣の実施 | | | 4~3月：（会員企業からの申し込みによる）専門家派遣（派遣メニュー：4コース） | | |
| | 年度 | | 現状値 (R3) | R5 | R6 | | R7 | R8 | | | | |
| | 目標値 | | / | 14 | 15 | | 16 | 17 | | | | |
| | 実績値 | | 14 | 13 | | | | | | | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調査

| | | | | |
|---------------------------|-----------|---|-----------|-----------------------------|
| 第2期地域振興プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | Ⅲ世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域 | 重点施策項目 | 7食産業のネットワークを活用し交流人口の拡大を図ります |
| | 具体的推進方策 | Ⅲ-7-③ 「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」を生かした企業力向上の推進 | 第2期AP重点事項 | - |

| 令和5年度の実績状況：Do | | 同左の検証：Check | | 令和6年度の実績方針：Action |
|---------------|--|--|---|--|
| | | 【成果】 | 【課題】 | |
| (1) | ①食クラ運営委員会、総会の開催 運営委員会の開催：3回、総会の開催：1回（6/21） | ①総会の出席者は昨年並み。役員及び運営委員等への企業訪問時、事業の実施状況等について丁寧に情報共有しながら進めたことにより、総会、運営委員会ともにスムーズに進行した。 ②各商談会の出展者やバイヤーに対して、ビジネス交流会へ参加誘導したことにより、出展者等が確保された（出展新規7社）。 ③HPのアクセス数：4~2月の平均ユーザー数2,937人/月（昨年同期2,009人/月）と昨年度同期比46.1%アップと、情報発信効果が出始めている。 食クラ会員企業からは掲載情報（BtoB）を活用しているとの反応もある。〔再掲Ⅲ-7-①（2）〕 ④北上・西和賀地区は3回の運営を会員自らが企画・運営した。一関地区は運営を支援しながら取組を継続することとしている。『企業間連携プロジェクト』 | ①食クラの活動が会員にとってより魅力的なものとなるよう、役員及び運営委員と検討することが必要である。 ②ビジネス交流会の企業の国内外での販売力を向上させる必要がある。 ③企業間連携の促進に繋がるよう、引き続き、HPの使いやすさが向上するよう改善が必要である。〔再掲Ⅲ-7-①（2）〕 ④引き続き個々を磨きあう研究会の実施支援と他地区（花巻地区、奥州地区、遠野地区）の実施誘導や、運営委員の資質向上となるよう企画支援（広域での開催など）が必要である。 | ①②・食クラの活動の方向性と具体的な取組内容を検討 ・総会やビジネス交流会の場を活用し、経営改善や新商品開発等につながった会員による優良事例の発表や事業者間の交流や連携を促進 ③・生産者、加工食品事業者、飲食事業者、消費者等、食に関わる事業者の関心の高い情報を発信〔再掲Ⅲ-7-①（2）〕 ・「提案見える化シート」の掲載による企業・商品情報の発信、企業間連携を提案〔再掲Ⅲ-7-①（2）〕 ・海外展開を目指す商品や企業の紹介、海外展開支援関連情報ページを作成〔再掲Ⅲ-7-①（2）〕 ④・専門家による支援を実施している地区については支援を継続し、取組を具体化 ・運営委員への開催実績の共有と未実施地区への実施誘導 |
| | ②第21回ビジネス交流会の開催 開催日：2/22 参加者：出展事業者31社、バイヤー32社（52名）、参加者合計148人 | | | |
| (2) | ③食クラHPの活用による企業間連携、食材情報等PRの促進〔再掲Ⅲ-7-①（2）〕 食クラHPの研究会やイベントの実施状況等の情報更新（11回） メルマガの配信（38回） HPのレイアウトなどの改善調整 飲食店情報「食彩のまち南いわて応援店」の掲載継続 企業からの提案情報「提案見える化シート」の更新（10件）、商品情報の更新（31件） | 「ふるさと納税」をテーマとした専門家派遣による支援事例において企業間連携プロジェクトが具体的に開始された他、「マーケティング」をテーマとした支援では経営力向上の他、事業者間連携の試行にも繋がっている。 | 事業者のニーズに応じたテーマ及び専門家の設定が必要である。 | 引き続き、事業者の経営課題に沿った専門家派遣を行うとともに取組成果等を会員へ発信 |
| | ④個々を磨きあう研究会実施支援 北上・西和賀地区：3回実施（経営視察研修、経営課題情報交換、他） 一関地区：4回実施（販売力の向上と地域課題解決のための新商品開発） | | | |
| 取組に対する定性的な評価 | | 順調 | | |

| | | | | | | | |
|--|---|-------------|-----|-----|-----|-----|--|
| 圏域の振興施策の基本方向 | Ⅲ 世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域 | | | | | | |
| 重点施策 | 8 文化芸術を生かした地域づくりを進めます | | | | | | |
| <p>〔基本方向〕</p> <p>世界遺産「平泉の文化遺産」を地域の財産として次世代に確実に継承していくために、構成資産及び関連資産の価値・理念の普及と県内外への魅力発信を推進します。</p> <p>また、地域で受け継がれてきた民俗芸能などの伝統文化を次世代に継承する取組を支援します。</p> <p>多様な文化芸術の創作活動への参加や鑑賞ができる機会の充実を図るため、文化芸術活動への支援や、文化をめぐる動向を踏まえた文化芸術の新たな魅力発信を推進します。</p> <p>県南地域を訪れる観光客等が地域の文化芸術に触れ、親しみを持つことができるよう、地域の文化財や文化芸術活動の魅力伝える人材を育成します。</p> | | | | | | | |
| 重点指標 | | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | 重点指標の動きに対するコメント |
| 公立文化施設における催事数（件） | 目標 | | 460 | 504 | 548 | 592 | <p>達成</p> <p>令和5年度の実績値は630件になっています。</p> <p>今後も伝統文化・民俗芸能の魅力発信や文化芸術と触れ合う機会の創出等に取り組めます。</p> |
| | 実績 | 372 | 630 | | | | |
| <p>〔基本方向の実現に向けた取組〕</p> <p>① 歴史文化・民俗芸能などの伝統文化の魅力発信</p> <p>② 文化芸術と触れ合う機会の創出</p> <p>③ 地域の文化財等の魅力を伝える人材の育成</p> | | | | | | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調査

| | | | | |
|---------------------------|-----------|--|-----------|----------------------|
| 第2期地域振興プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | Ⅲ世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域 | 重点施策項目 | 8文化芸術を生かした地域づくりを進めます |
| | 具体的推進方策 | Ⅲ-8-① 歴史文化・民俗芸能などの伝統文化の魅力発信 | 第2期AP重点事項 | - |

| 具体的推進方策 | | 実施計画：Plan | | | | | | | |
|-----------------------------|-----|------------|--|---|--|---------|---|---------------------------------|--|
| | | 地域振興プランの記載 | | 取組内容 | 年間スケジュール | | | | |
| 指標 平泉世界遺産の関連施設への来訪者数(千人) | 評価 | (1) | ・観光客等が「岩手県立平泉世界遺産ガイドランスセンター」を中心に構成資産や関連資産等を周遊して、地域の歴史や文化遺産への理解と関心を高めるための魅力発信に取り組みます。 | ・岩手県立平泉世界遺産ガイドランスセンターを中心に、世界遺産登録資産や関連資産を周遊し、価値への理解や関心を高めるための情報を発信 | 6月：「平泉世界遺産の日」の周知イベントを実施 随時：「ケロ平」等を活用した平泉の魅力発信 随時：世界遺産関係のガイド団体への関係情報提供、相互の情報交換の促進 | | | | |
| | 達成 | | | | | | | | |
| | 年度 | | | | | 現状値(R3) | R5 | R6 | R7 |
| 目標値 | | 722 | 817 | 911 | 1,005 | (2) | ・県南圏域で受け継がれてきた神楽・剣舞などを支える住民や団体と連携し、デジタルコンテンツも活用して県内外への民俗芸能の魅力発信に取り組みます。 | ・管内の民俗芸能団体等と連携し、民俗芸能の魅力をSNS等で発信 | 随時：各市町や民俗芸能団体等の情報を収集し、県庁SNS(いわてのわ、文化情報大事典)や局SNS(ケロ平SNS)を活用して情報発信 |
| 実績値 | 426 | 770 | | | | | | | |

| 令和5年度の取組状況：Do | | 同左の検証：Check | | 令和6年度の取組方針：Action |
|---------------|--|--|---|--|
| | | 【成果】 | 【課題】 | |
| (1) | <ul style="list-style-type: none"> ・県南圏域のガイド団体に対し、県南圏域の文化関連イベント情報等を概ね月1回、メール・FAXで提供 ・ガイド団体等を訪問するなどして、情報収集を実施 ・ガイドランスセンターにおいて観光ガイド等連携研修会を開催し、「ひらいずみ遺産」をテーマとした講演を実施 日程：12/7 場所：平泉世界遺産ガイドランスセンター 参加者：34名 | ガイド研修会において「ひらいずみ遺産」をテーマとした講演を実施し、参加者から高評価を得た。また、グループワークにおいて、ガイド団体等が考える課題等把握し、関係市町等と共有した。 | ガイドランスセンター、金色堂建立900年等の周知、ガイド間の連携推進、関連資産の周遊につなげるための取組の必要性などについて、関係者と情報共有し、課題解決に取り組んでいく必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続きガイドランスセンター等と協力し、関連資産を含めた魅力を発信 ・6月29日の「平泉世界遺産の日」にあわせた取組を、文化振興課やガイドランスセンターと協力して実施 ・「ひらいずみ遺産」の価値を周知する講座をガイドランスセンター等と協力して実施 ・金色堂建立900年関連のイベント等の情報発信 ・ガイド団体への情報提供の継続 |
| (2) | <ul style="list-style-type: none"> ・管内市町の民俗芸能担当部署を訪問し、情報収集を実施 ・県庁SNSの「いわてのわ」で管内の民俗芸能情報を発信(計8回) ・管内ガイド団体等への情報提供(メール・FAX)の際、民俗芸能に関する情報を併せて提供(計12回) | <ul style="list-style-type: none"> ・管内市町の民俗芸能担当部署との情報交換を行い、現状把握を進めることができた。 ・「いわてのわ」での情報発信に対する反応が増えている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・民俗芸能に係る情報発信を継続し、また、取組事例等の共有が進むよう、引き続き、各市町等との連携を進めていく必要がある。 ・後継者不足や資金不足について、少しでも解決につながるよう、対応を進める必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・随時、情報を県庁SNS(いわてのわ、文化情報大辞典)、局SNS(ケロ平SNS)で発信 ・後継者不足や資金不足等の課題解決に向けた優良な取組事例等を管内市町へ情報提供 |
| 取組に対する定性的な評価 | | 順調 | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調査

| | | | | |
|---------------------------|-----------|--|-----------|----------------------|
| 第2期地域振興プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | Ⅲ世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域 | 重点施策項目 | 8文化芸術を生かした地域づくりを進めます |
| | 具体的推進方策 | Ⅲ-8-② 文化芸術と触れ合う機会の創出 | 第2期AP重点事項 | - |

| 具体的推進方策 | | 実施計画：Plan | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|----|----------|----|----|----|----|-----|---|-----------|-----------|-----------|-----------|-----|------|-----------|------|------|------|-----|--|--|---|
| | | 地域振興プランの記載 | 取組内容 | 年間スケジュール | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指標 文化施設入場者数（県南圏域の岩手県内公立文化施設協議会加盟施設で行う自主催事入場者数）（千人） <table border="1"> <tr> <td></td> <td>評価</td> <td colspan="4">概ね達成</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>現状値 (R2)</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>/</td> <td>(R4) 66.0</td> <td>(R5) 76.0</td> <td>(R6) 86.1</td> <td>(R7) 96.2</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>15.5</td> <td>(R4) 61.1</td> <td>(R5)</td> <td>(R6)</td> <td>(R7)</td> </tr> </table> | | 評価 | 概ね達成 | | | | 年度 | 現状値 (R2) | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 | / | (R4) 66.0 | (R5) 76.0 | (R6) 86.1 | (R7) 96.2 | 実績値 | 15.5 | (R4) 61.1 | (R5) | (R6) | (R7) | (1) | ・多様な文化芸術活動を生かした地域づくりを進めるため、文化芸術コーディネーター、文化施設など関係機関のネットワークの強化を図るとともに、教育や福祉など他分野と連携した文化プログラム創出に向けた企画力向上のための研修会等を開催します。 | ①多様な文化芸術活動を生かした地域づくりを進めるため、文化芸術コーディネーター等関係機関との連携体制を拡充 ②他分野との連携強化を念頭に置いた各地域の実状・課題の把握や、関係機関の連携体制拡充のための研修会（意見交換会）を実施 | 随時：意見交換等の実施 文化芸術活動を充実させるための課題把握と関係施設等の連携に向けた意見交換会（研修会）の実施 2/7、2/28：意見交換会の開催（2回） |
| | | 評価 | 概ね達成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 年度 | 現状値 (R2) | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 目標値 | / | (R4) 66.0 | (R5) 76.0 | (R6) 86.1 | (R7) 96.2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実績値 | 15.5 | (R4) 61.1 | (R5) | (R6) | (R7) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指標 文化芸術活動支援研修会参加者数（人） <table border="1"> <tr> <td></td> <td>評価</td> <td colspan="4">概ね達成</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>現状値 (R3)</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>/</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>31</td> <td>34</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | 評価 | 概ね達成 | | | | 年度 | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 | / | 35 | 35 | 35 | 35 | 実績値 | 31 | 34 | | | | (2) | ・地域の文化芸術に親しみを感じ、行事等への参加意欲を醸成するため、文化芸術に関する情報について、「いわての文化情報大事典」などの情報発信サイトや、行政広報紙等を活用して広く周知を図ります。 | ・文化芸術コーディネーター等関係機関と連携した活動支援と情報発信サイト「いわての文化情報大辞典」等による情報発信を実施 | 随時：毎月の実績を文化芸術コーディネーターから受領 随時：管内の文化芸術に関する情報を情報発信サイト（いわての文化情報大辞典等）で発信 |
| | | 評価 | 概ね達成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 年度 | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標値 | / | 35 | 35 | 35 | 35 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実績値 | 31 | 34 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 令和5年度の取組状況：Do | | 同左の検証：Check | | 令和6年度取組方針：Action |
|---------------|---|---|---|---|
| | | 【成果】 | 【課題】 | |
| (1) | ①随時：意見交換等の実施 ・管内主要文化施設（5施設）との情報交換を実施 ②文化芸術活動を充実させるための課題把握と関係施設等の連携に向けた意見交換会（研修会）の実施 日程：2/7、2/28 会場：奥州市文化会館（奥州市） 参加者：34名（1回目：12名、2回目22名） | ①文化芸術コーディネーターの役割等について理解が得られ、関係構築が図られた。 ②文化芸術コーディネーターと連携し、教育や観光分野との連携事例の紹介や当該分野の関係職員と意見・情報交換する研修会（意見交換会）を実施したことにより、関係職員の催事企画等における能力向上に貢献した。 | ①文化芸術コーディネーターとの連携や活用について、引き続き市町や各文化施設等に働きかけを行う必要がある。 ②各地の他分野連携における課題や文化施設が有する課題等の解決に向け、他分野との具体的な連携事例を学ぶ機会や当該分野関係者との意見・情報交換等、他分野連携文化プログラム創出に向けた企画力向上に取り組む必要がある。 | ①文化芸術コーディネーターによる市町へのヒアリング等、新たな取組と連携することにより、市町や文化施設等関係機関とのネットワークを強化 ②文化芸術と他分野との連携に向けた企画力向上に係る研修会の開催 |
| | (2) | ・文化芸術コーディネーターによる管内文化芸術活動の支援及び情報発信（相談件数21件、いわての文化情報大辞典FB投稿121件） | 管内の文化芸術活動の支援及び情報を提供することができた。 | 文化芸術に触れる機会を確保できるよう、引き続き管内の文化芸術活動の支援及び情報発信をしていく必要がある。 |
| 取組に対する定性的な評価 | | 順調 | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調査

| | | | | |
|-------------------------------|-----------|--|-----------|----------------------|
| 第2期地域振興 プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | Ⅲ世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域 | 重点施策項目 | 8文化芸術を生かした地域づくりを進めます |
| | 具体的推進方策 | Ⅲ-8-③ 地域の文化財等の魅力を伝える人材の育成 | 第2期AP重点事項 | - |

| 具体的推進方策 | | 実施計画：Plan | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------|--|--|---|--|--|----------|----------|----------|----|----|----|----|-----|--|----|----|----|----|-----|----|----|--|--|--|
| | | 地域振興プランの記載 | | 取組内容 | | 年間スケジュール | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指標 講習会等参加者数（人） | 評価 | (1) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県南圏域を訪れる観光客に、地域の歴史文化の魅力を伝え、再来や交流拡大につながるよう、通訳案内士や観光ガイドボランティア団体、文化観光施設等の相互連携を図りながら、地域の文化資源を理解し、伝える人材の育成を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 世界遺産平泉及び関連資産の価値や魅力を関係団体と連携して伝えるため、ガイド間の情報共有を支援 | 世界遺産平泉や関連資産の価値と魅力を地域が連携して伝える体制づくりのための研修会の実施 ・ 10月：研修内容検討決定 ・ 11月：研修開催案内 ・ 12月：研修会実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 概ね達成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>現状値 (R3)</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td></td> <td>35</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>34</td> <td>34</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | | | | | 年度 | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 | | 35 | 35 | 35 | 35 | 実績値 | 34 | 34 | | | |
| | 年度 | | | | | | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | |
| 目標値 | | 35 | 35 | 35 | 35 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実績値 | 34 | 34 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和5年度の取組状況：Do | | 同左の検証：Check | | | 令和6年度の取組方針：Action | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 【成果】 | 【課題】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光ガイド等連携研修会の開催 日程：12/7 場所：平泉世界遺産ガイドダンスセンター 参加者：34名 ・ 県南圏域ガイド団体への圏域の文化関連イベント情報提供 メール・FAXにより概ね月1回実施〔再掲Ⅲ-8-①(2)〕 ・ ガイド団体等との意見交換及び情報収集 市町（遠野市、奥州市、一関市、平泉町）を含み、7団体と実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会のアンケート結果によれば参加者の満足度が高く、世界遺産平泉を含む「ひらいずみ遺産」の価値や魅力の理解促進につながった。また、グループワークによりガイドや施設等との連携を促すことができた。 ・ 毎月、ガイド団体に情報を提供することにより、双方向のつながりができつつある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会において、ガイドダンスセンターが知られていない、ガイド間の連携が必要、関連資産の周遊につなげるための取組の必要性などの課題が出されていたことから、関係者と情報を共有し、課題解決に取り組んでいく必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、ガイド等研修会を行い、ガイドや施設の連携を深めるとともに、世界遺産平泉を含む「ひらいずみ遺産」の価値や魅力の理解を深め人材育成につながる内容で実施 ・ ガイド団体へのイベント情報提供を継続するとともに、団体との意見交換を継続 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取組に対する定性的な評価 | | 順調 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|---|--|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---|
| 圏域の振興施策の基本方向 | IV 米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域 | | | | | | |
| 重点施策 | 9 企業の経営体を中心となった収益性の高い産地の形成と協働・連携による農村地域の活性化を進めます | | | | | | |
| 〔基本方向〕 地域農業をけん引する企業の経営体を育成するため、地域の中核となる経営体の経営力の向上や集落営農組織の法人化等を促進するとともに、農業従事者の減少等に対応したスマート農業技術の普及に取り組み、農業DXの推進を図ります。引き続き、ほ場整備等を契機として、農地の集積・集約化などによる効率的な地域営農体制の構築を支援するほか、将来の産地を担う新規就農者の確保・定着を図ります。 また、収益性が高く競争力のある産地形成に向けて、県オリジナル水稻新品種のブランド力強化や、園芸・畜産の経営規模の拡大、労働力の安定確保等を図るとともに、安全・安心で高品質な農畜産物の生産や一層の高付加価値化に向けた6次産業化等の取組を促進します。 さらに、農村地域におけるいきいきとした暮らしの継承に向けて、地域ビジョンによる実践活動の活発化や地域運営組織（農村RMO）等の育成を図るとともに、都市住民等との交流など、農村資源の保全や活用による地域づくりの取組を促進します。 | | | | | | | |
| 重点指標 | | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | 重点指標の動きに対するコメント |
| 農業産出額（億円） | 目標 | / | (R4) 1,052 | (R5) 1,063 | (R6) 1,072 | (R7) 1,084 | 概ね達成 令和4年の実績値は979億円となっています。 今後も産地をけん引する企業の経営体の育成等により収益性の高い産地形成を図り、産出額の拡大に向けて取り組みます。 |
| | 実績 | (R2) 1,032 | (R4) 979 | | | | |
| 〔基本方向の実現に向けた取組〕 ① 産地をけん引する企業の経営体の育成 ② 競争力の高い米産地の育成 ③ 園芸産地の生産構造の強化 ④ 畜産経営の生産性向上と規模拡大の促進 ⑤ 安全・安心な産地づくりと農畜産物の高付加価値化・ブランド化の促進 ⑥ 協働・連携による農村地域の保全・活性化 | | | | | | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調書

| | | | | |
|---------------------------|-----------|--|-----------|---|
| 第2期地域振興プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | IV米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域 | 重点施策項目 | 9企業の経営体を中心となった収益性の高い産地の形成と協働・連携による農村地域の活性化を進めます |
| | 具体的推進方策 | IV-9-① 産地をけん引する企業的経営体の育成 | 第2期AP重点事項 | 自然減・社会減対策 DX |

| 具体的推進方策 | | 実施計画：Plan | | | | |
|---|-----|--|---|---|--|--|
| | | 地域振興プランの記載 | 取組内容 | 年間スケジュール | | |
| 指標 水田整備面積 (ha) 【累計】 評価 達成 年度 現状値 (R3) R5 R6 R7 R8 目標値 14,510 14,790 15,060 15,330 実績値 14,080 14,614 | (1) | ・農地中間管理機構等と連携し、「地域農業マスタープラン（地域計画）」に位置づけられる中心経営体への農地の集積・集約化を促進するとともに、地域計画の策定と達成に向けて取組を支援します。また、スマート農業技術を活用したデータ駆動型農業の普及と農業DXの推進、ほ場整備の着実な実施、機械・施設の導入、農業現場を支える多様な人材確保の支援等により、担い手の経営の高度化を図ります。なお、地域計画は、市町の計画策定とその達成に向けた取組を支援します。 | ①地域農業マスタープランの実践及び地域計画の策定・達成支援 ・地方推進会議の開催、市町の推進チームの活動支援 ②農地集積推進に向けた「サポートチーム会議」等による支援策の検討、重点推進地区の決定 ③スマート農業技術を活用したデータ駆動型農業の普及と農業DXの推進〔再掲IV-9-② (2)②、IV-9-③ (1)③〕 ④ほ場整備事業等による生産基盤の整備 | 5月：県地域計画策定・実現推進会議 各地域：地域計画策定・実現に係る地方推進会議 4～3月：・地域計画策定に向けた意見交換会対応 ・集中支援モデル地区の選定及び取組支援 4～3月：ほ場整備地区営農推進サポートチーム会議 | | |
| | | ⑤多様な人材確保のための農業支援サービス事業の展開・活用研修会の開催 | 9月上旬：農業支援サービス関連研修会の開催 | | | |
| | | ・地域の中核となる経営体や集落営農組織等の法人化、経営の多角化や労働環境の整備等に向けて、専門家と連携した個別重点指導や研修会を実施します。また、集落営農組織の活性化を図るため、組織間連携の取組を促進します。 | ①企業的経営を目指す経営体の経営改善支援、事業導入支援 ・支援活動、経営改善指導の実施 ・経営発展のための研修会開催 ・農業支援サービス事業の展開・活用研修会〔再掲(1)⑤〕 | 4～12月：重点支援対象者等への支援活動、経営改善指導の実施 4～3月：現地支援チームにおける情報共有及び支援内容の検討（月1回） 4～2月：経営分析研修会の開催（1回） 11月、12月：経営発展研修会の開催 9月上旬：農業支援サービス事業の展開・活用研修会〔再掲(1)⑤〕 | | |
| | | ②集落営農法人の経営改善活動の支援 ・水田を利用するモデル経営体の育成 ・法人間連携の促進に向けた集落農業法人の情報交換会の開催 ・水田を活用した土地利用型園芸品目導入研修会の開催 ・法人化1～3年の組織に向けた集中巡回指導 | 4～7月：経営体、実需者と連携した定期巡回 12月：法人間連携の促進に向けた集落農業法人の情報交換会の開催 6～7月：土地利用型高収益作物導入等研修会 6～9月：集落農業法人等向けの園芸導入先進事例研修会の開催支援 6月、2月：集中巡回指導の実施 | | | |
| | | ③集落営農組織の法人化支援 ・農地集積推進に向けた「サポートチーム会議」等による支援策の検討〔再掲(1)②〕 ・法人化個別相談会の開催 ・法人化前の重点支援組織個別巡回 ・法人化推進に向けた先進的取組事例研修 | 4～3月：ほ場整備地区営農推進サポートチーム会議〔再掲(1)②〕 7月、10月、1月：法人化個別相談会の開催 6～7月：法人化前の重点支援組織個別巡回 7月：法人化推進に向けた先進的取組事例研修 | | | |
| 指標 集落型農業法人数 (法人) 【累計】 評価 概ね達成 年度 現状値 (R3) R5 R6 R7 R8 目標値 90 100 110 120 実績値 72 89 | (2) | ・関係機関・団体が一体となり、就農準備から就農後の早期自立のための技術習得や経営安定化等の一貫したフォローアップの充実を図るとともに、移住・定住等の多様化する就農ニーズへの対応を強化するほか、第三者間のマッチング等による経営継承を支援します。 | ①新規就農者の確保及び自立支援 ・地域協議会を核とする就農支援システムによる支援 ・就農に係るワンストップ相談窓口の開設 ・新規就農事例・農業体験研修の開催 ・新農業人フェア等におけるブース出展 ・移住定住関係イベント等での情報発信 ・ケーススタディ研究会の立ち上げ・実践 ・就農相談対応力向上を目的とした研修会の開催 | 4～12月：就農に向けた研修希望者の募集 月1回/5～3月：ワンストップ相談窓口の開設 5～10月：新規就農事例・農業体験研修の開催 8月、1月、2月：新農業人フェア等就農イベントへのブース出展 4～3月：移住定住関係イベント等での情報発信 6～11月：ケーススタディ研究会の立ち上げ・実践 9月：担い手確保に向けた研修会開催 | | |
| | | ②円滑な経営継承への支援 ・りんご園地継承の体制構築 ・全国データベースの活用促進、「経営継承・発展等支援事業」の活用支援 | 6～8月：先進事例の情報収集、共有（花北） 4～3月：りんご園地継承意向者のデータベース化と情報共有体制づくり 4～6月：「経営継承・発展等支援事業」の対象者掘り起こし | | | |
| | | 指標 認定新規就農者数 (人) 【累計】 評価 達成 年度 現状値 (R3) R5 R6 R7 R8 目標値 139 157 176 194 実績値 102 149 | (3) | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調書

| | | | | |
|---------------------------|-----------|--|-----------|--|
| 第2期地域振興プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | IV米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域 | 重点施策項目 | 9企業の経営体を中心とした収益性の高い産地の形成と協働・連携による農村地域の活性化を進めます |
| | 具体的推進方策 | IV-9-① 産地をけん引する企業的経営体の育成 | 第2期AP重点事項 | 自然減・社会減対策DX |

| 令和5年度の取組状況：Do | | 同左の検証：Check | | 令和6年度の取組方針：Action |
|---------------|---|--|--|--|
| | | 【成果】 | 【課題】 | |
| ① | ① 地域農業マスタープランの実践及び地域計画の策定・達成支援 ・県地域計画策定・実現推進会議（5/24）及び地方推進会議（4地域6回） ・地域計画策定に向けた意見交換会への対応（月1回程度） ・MPの実践に向けた集中支援モデル地区（7地区※平泉町以外各市町各1地区）の選定、打合せ参加等による取組支援 ・先行モデル地区（一関市）地域計画会議等への参加による取組支援 ・地域計画策定に係る取組事例研修会への参加（9/6） | ①マスタープラン実践に係る集中支援モデル地区の取組目標（農地集積、高収益作物面積増等）については、取組支援により3地区が達成又は達成見込みである。 ②奥州市の集中支援モデル地区の農地集積については、地域集積協力金の活用効果をより高めるため、市及びサポートチームが連携し、検討・助言を行い、令和6年度に計画的に延長することになった。 ③水位センサーやドローンの活用は、見回り回数や適切な施肥による生育ムラの低減に効果があると評価が高かった。〔再掲IV-9-②(2)②〕 環境制御技術の活用に係る研修会は生産者の関心が高く、実践的な技術研修会には83名が参加した。 農業DXの推進に向けては環境モニタリング機器を活用した実証モデル経営体等への重点指導、研修会等の実施により、データ活用理解が深まるとともに、DXを活用した産地づくりに係るセミナー・勉強会には市町やJAの幹部職員を含む60名以上が参加する等、関心が高まっている。 〔再掲IV-9-③(1)③〕 ④ほ場整備事業について、前年度施工ほ場の受益者への引渡しは9月末までに終了。今年度工事についても55件、約258haの発注が確定するとともに、整備要望地区の調査計画及び営農計画策定に向けたスケジュール・役割分担等を共有し、令和6年度事業について1地区の選定申請書を提出した。 | ①地域計画策定に取り組む地区の工程表に基づく活動の継続的な支援が必要である。また、マスタープランの実現に向けた担い手への農地集積や機械等の導入支援が必要である。 ②効率的かつ持続的な営農の展開に向けた、農地中間管理事業の活用等による農地利用集積・集約化の一層の促進が必要である。 ③スマート農機等の低コスト技術導入について、経営上のメリットや導入基準の整理が必要である。〔再掲IV-9-②(2)②〕 個々の経営体のスマート農業技術等の活用は進んでいるが、データ駆動型農業による産地づくりの取組についても理解促進の取組が必要である。 〔再掲IV-9-③(1)③〕 ④生産コスト低減、高収益作物の導入等に向け、生産基盤の計画的な整備が必要である。 | ①地域農業マスタープランの実践及び地域計画の策定・達成支援に向けた取組 ・令和6年度内の確実な計画策定に向けた推進会議の開催 ・計画実現に向けた補助事業による施設・機械導入支援 ②農地集積推進に向けた「サポートチーム会議」等による支援策等検討に向けた取組 ・重点推進地区における基盤整備事業の実施 ・農地中間管理機構との連携による農地集約化の促進 ・ほ場整備地区営農推進サポートチームの開催 ③スマート農機等の低コスト技術導入〔再掲IV-9-②(2)②〕 ・自動操舵トラクタ、水管理支援システム等のスマート農業技術の導入促進 ・スマート農業技術等の活用による生産性向上〔再掲IV-9-③(1)③〕 ・データ駆動型農業の普及定着に向けた研修会の開催 ・県南共通重点品目（ピーマン）の安定生産に向けた持ち回り研修会開催 ④ほ場整備事業等による生産基盤の整備に向けた取組 ・営農の効率化と低コスト生産に向けたほ場整備事業の実施 ・ほ場整備地区営農推進サポートチームの開催〔再掲(1)②〕 |
| | ② 農地集積推進に向けた「サポートチーム会議」等による支援策等検討 ・ほ場整備地区営農推進サポートチーム会議の開催 ・奥州地域重点推進地区の設定（奥州市：胆沢南都田第22部落、金ヶ崎町：原・蟹沢地区）及び目標達成に向けた助言等支援 ・地域集積協力金等活用意向地区の相談対応、助言の実施 | | | |
| | ③ 〔再掲IV-9-②(2)②、IV-9-③(1)③〕：スマート農業技術を活用したデータ駆動型農業の普及と農業DXの推進 | | | |
| | ④ ほ場整備事業等による生産基盤の整備 ・施設・機械導入に係る補助事業の円滑な交付事務の実施 ・整備要望地区の計画的な新規採択に向けた地域の合意形成支援、調査地区の採択に向けた打合せ、計画検討委員会審査の実施（随時） | | | |
| ② | ① 企業的経営を目指す経営体の経営改善支援、事業導入支援 ・重点支援対象者の選定及び経営改善指導等の実施（47経営体） ・企業的経営体の育成対象の選定（89経営体）及び育成 ・県南地域農業経営発展研修会の開催（8/30：法人経営力向上・農業支援サービス事業の活用及び展開、11/17：GAP・IT化、12/21：労務管理） | ①各地域において企業的経営体育成対象に89経営体を選定し、経営改善等の指導を実施した。また、中心経営体の経営発展を目的として農業支援サービス事業やGAP手法の活用、IT化、労務管理に関する研修会を地経費により開催し、会場・サテライト会場を含め、のべ223名が参加。特に実践事例は自己の経営展開に活かしやすいと好評だった。 ②集落営農法人向けに土地利用型高収益作物（加工用ばれいしょ）の導入に係る研修会、先進地視察研修会を開催したところ、関心は高く、活発な意見交換が行われた。令和6年度は新規に取り組む3経営体と合わせ計4経営体が25haを作付け予定と面積が増加するため、JAがカルビーとの契約窓口となることで調整が進められている。 ③令和5年度内に5組織、令和6年4月に2組織が法人化した。 | ①新規の企業的経営体育成候補者について、関係機関の情報共有により、継続して掘り起しを図ることが必要である。 また、各種研修会の内容や開催手法、時期について、農家が関心を持つもの、参加しやすい開催手法等、次年度に向けて更なる検討が必要である。 ②土地利用型園芸品目の導入推進について、課題の整理や作業体系の見直し引き続き必要である。 法人間連携について組織の活性化に向けて、相談等対応や関係機関による検討が必要である。 ③法人化に向け各組織が具体的に実施する事の確認に向けた個別相談会の開催、重点指導等が必要である。 | ①企業的経営を目指す経営体の経営改善支援、事業導入支援 ・育成候補者の選定と専門家派遣等による伴走型支援の実施 ・育成候補者等の経営発展に向けた研修会・意見交換会の開催 ②集落営農法人の経営改善活動の支援 ・水田等を活用した高収益作物導入事例研修会の開催 ・集落営農法人の課題解決等を目的とした研修会・情報交換会の開催 ③集落営農組織の法人化支援 ・集落営農組織の法人化に向けた意識啓発や個別相談会等の開催 ・関係機関と連携したサポートの実施（いわて農業経営相談センター現地支援チーム） |
| | ② 集落営農法人の経営改善活動の支援 ・集中巡回指導の実施、地域集積協力金等の活用意向確認（6、2月） ・「水田農業の高収益化」WGの設置（6/23）、定期検討 ・県南地域集落営農法人情報交換会の開催（12/18：15法人） ・土地利用型高収益作物導入研修会（ばれいしょ）（6/28）、先進地視察研修会（7/3～4）、栽培説明会の開催（12/4） ・集落営農法人等向け園芸導入先進事例研修会（8/4、2/27：一関） ・ゆるやか連携の話し合いへ参画（奥州：4回） | | | |
| | ③ 集落営農組織の法人化支援 ・集落営農組織の法人化個別相談会・個別支援等（17組織） ・集落営農法人等向け園芸導入先進事例研修会〔再掲(2)②〕 | | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調書

| | | | | |
|---------------------------|-----------|--|-----------|---|
| 第2期地域振興プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | IV米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域 | 重点施策項目 | 9企業の経営体を中心となった収益性の高い産地の形成と協働・連携による農村地域の活性化を進めます |
| | 具体的推進方策 | IV-9-① 産地をけん引する企業的経営体の育成 | 第2期AP重点事項 | 自然減・社会減対策 DX |

| 令和5年度の取組状況：Do | | 同左の検証：Check | | 令和6年度の取組方針：Action |
|---------------|--|--|--|--|
| | | 【成果】 | 【課題】 | |
| (3) | ①新規就農者の確保及び自立支援 ・ワンストップ相談窓口の相談対応59件（花巻14、奥州21、一関24）、その他相談対応のべ81件（花巻26、遠野10、奥州44、一関1） ・「担い手（新規就農者）確保」WGの設置（6/23）、検討（ケーススタディ研究会：月1回程度開催） ・地域協議会を核とする就農支援システムによる支援（師匠制度等） ・新規就農事例・農作業体験研修（計6回のべ30名：トマト、きゅうり、ピーマン）、講師による意見交換会（12/4） ・新規就農者確保に向けた担当者研修会の開催（10/3：42名） | ①就農相談のべ件数は162件。特に花北が40件、奥州が65件と多くなっている。 また、新規就農事例・農業体験研修会は全6回のべ30名が参加し、技術向上だけでなく仲間づくりの場としても好評だったが、まとめとして講師による意見交換会も開催し、次年度に向けた要望や意見が活発に出された。 その結果、新たな認定新規就農者数は14人（花巻3、遠野1、奥州9、一関1）となり、担い手の確保は順調に進んでいる。 | ①県内外で開催する就農相談フェアでの来訪者が限られており、潜在的な農業人材の掘り起こしが必要である。 県内外の就農希望者に選ばれる地域となるため、県南で就農する魅力、就農後の農業経営や生活環境等の具体的なイメージを情報発信するような取組が必要である。 | ①新規就農者の確保及び自立支援 ・就農形態に応じた戦略立案等を行うケーススタディ研究会活動の実施 ・新規就農者確保・受入に向けた意識醸成を図る研修会開催 ・新規就農者等の相互研鑽のための研修会・意見交換会の開催 |
| | ②円滑な経営継承への支援 ・りんご園地の継承について、関係機関、団体と担当者間での全国事例と今後の取組方向性を確認・共有 ・りんご園地継承意向者のデータベース化に向けたアンケートの実施 ・果樹、畜産農家を対象とした継承希望に係るアンケートの実施（一関市） ・園地継承による就農を前提とした地域おこし協力隊の募集・選考（遠野：ホップ、わさび、山地酪農） | ②りんご園地継承意向者のデータベース化に向けたアンケートによる意向把握の結果について、部会等で情報共有を行った。 また、遠野市の地域おこし協力隊募集には10名の定員に対し11名が応募。最終的にホップ3名、わさび1名、山地酪農2名が選考され、令和6年4月1日に着任した。 | ②農業従事者の高齢化が進んでいることから、経営資源や技術の事業承継を支援することが必要である。また、若手経営者・女性農業者等の定着及び経営参画を促進することが必要である。 | ②円滑な経営継承への支援 ・りんご園地継承意向者からの開取りによる情報収集・整理 ・若手経営者・女性農業者等の定着及び経営参画促進に向けた交流会や研修会の開催 |
| 取組に対する定性的な評価 | 順調 | | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調査

| | | | | |
|---------------------------|-----------|--|-----------|---|
| 第2期地域振興プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | IV米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域 | 重点施策項目 | 9企業の経営体を中心となった収益性の高い産地の形成と協働・連携による農村地域の活性化を進めます |
| | 具体的推進方策 | IV-9-② 競争力の高い米産地の育成 | 第2期AP重点事項 | DX |

| 具体的推進方策 | | 地域振興プランの記載 | | | | 実施計画：Plan | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|--|-------------|-------|-------|-----------|--------|----------|-------------|----|----|----|----|-----|---|-------|-------|-------|--------|-----|-------|-------|--|--|--|-----|---|---|---|
| | | | | | | 取組内容 | | 年間スケジュール | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指標 米のオリジナル新品種販売数量 (トン) | <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">評価</td> <td colspan="2">達成</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>現状値 (R3)</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>/</td> <td>6,085</td> <td>9,058</td> <td>9,764</td> <td>10,472</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>3,825</td> <td>6,496</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | | 評価 | | 達成 | | 年度 | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 | / | 6,085 | 9,058 | 9,764 | 10,472 | 実績値 | 3,825 | 6,496 | | | | (1) | <p>・県オリジナル水稻新品種「金色の風」、「銀河のしずく」等のブランド力の強化を図るため、高品質・良食味米の生産体制の充実に向けた取組を支援するとともに、米小売業者や飲食店等との連携による取組を更に深化させることにより、多様なニーズに対応できる米産地の構築を図ります。</p> | <p>①栽培技術の高水準化 ・レベルアップ検討会、栽培研究会での管理技術支援 ・「金色の風たより」「銀河のしずくたより」の発行</p> | <p>4～3月：レベルアップ検討会の開催、栽培研究会での管理技術支援 4～3月：「金色の風たより」「銀河のしずくたより」の発行</p> |
| | | | | 評価 | | 達成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 年度 | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 目標値 | / | 6,085 | 9,058 | 9,764 | 10,472 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実績値 | 3,825 | 6,496 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>②米小売業者や飲食店等との連携 ・「金色の風サポーター（米専門店等）」を活用した「金色の風」の首都圏での認知度向上 ・首都圏での「銀河のしずく」の販売事例紹介、意見交換会の開催 ・新米PRイベント、地元の農業まつり等でのPRと食べる機会の創出・提案</p> | <p>4～5月：新規「金色の風サポーター」募集 随時：サポーター通信による産地情報PR 7～9月：サポーター訪問、産地ツアーの実施 7月：首都圏での「銀河のしずく」の販売事例紹介、意見交換会の開催 12月：花巻空港における「銀河のしずく」PR 随時：新米PRイベント、地元の農業まつり等でのPR</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>・水稻の省力化技術定着を支援するとともに、水田の大区画化等や大規模機械化体系の確立、スマート農業技術の導入等による水田農業の更なる低コスト化に取り組みます。また、水田への作付転換を促進するため、加工・業務用野菜の契約栽培などによる園芸品目等の導入やその生産性向上を支援します。</p> | <p>①直播等の低コスト技術の普及拡大 ・「銀河のしずく」乾田直播実証支援（農業普及技術課と連携） ・胆江地方水田農業生産コスト低減研修会開催支援 ・未利用資源を活用した低コスト技術の普及・定着支援</p> | <p>4～12月：ほ場巡回、実績検討会開催等 11～12月：大規模経営体（15ha以上）の生産コスト低減意向調査 7～10月：低コスト技術実証は調査の実施 2月：胆江地方水田農業低コスト研修会開催支援</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>②スマート農機等の低コスト技術導入 ・水位センサーのコスト低減等効果実証 ・リモートセンシング技術の活用 ・大規模経営体や基盤整備地区へのスマート農業機器導入支援</p> | <p>5～10月：水位センサーのコスト低減等効果実証 6、9月：リモートセンシング技術を活用した生育情報提供 1～2月：スマート農機・直播等技術導入意向調査</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指標 水田の水管理支援システム導入 経営体数（経営体）〔累計〕 | <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">評価</td> <td colspan="2">達成</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>現状値 (R3)</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>/</td> <td>23</td> <td>38</td> <td>43</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>17</td> <td>33</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | | 評価 | | 達成 | | 年度 | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 | / | 23 | 38 | 43 | 48 | 実績値 | 17 | 33 | | | | (2) | <p>③土地利用型園芸品目等の導入推進及び生産性向上 ・大豆、小麦の生産性向上、団地化等支援 ・加工用ばれいしょの産地化支援 ・新市場開拓米の作付け拡大、子実用トウモロコシ等の新品目導入検討</p> | <p>4～12月：大豆生産組織の栽培技術指導、生育調査圃生育・収量調査 4～3月：ほ場整備地区営農推進サポートチーム会議による情報共有〔再掲IV-9-①(1)②〕 4～3月：県南・大船渡土地利用型野菜推進チーム会議による検討・情報共有</p> | |
| | | | | 評価 | | 達成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 年度 | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標値 | / | 23 | 38 | 43 | 48 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実績値 | 17 | 33 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調査

| | | | | |
|---------------------------|-----------|--|-----------|---|
| 第2期地域振興プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | IV米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域 | 重点施策項目 | 9企業の経営体を中心となった収益性の高い産地の形成と協働・連携による農村地域の活性化を進めます |
| | 具体的推進方策 | IV-9-② 競争力の高い米産地の育成 | 第2期AP重点事項 | DX |

| 令和5年度の取組状況：Do | | 同左の検証：Check | | 令和6年度の取組方針：Action | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|--|---|---|--|--|--|-------|----|----|----|--------|------|-----|-----|------|-----|-----|-----|--|-----|-----|-----|------|----|----|-----|-----|------|--------|-----|-----|------|------|--|----|-----|------|----|----|-----|---|-----|-------|------|--------|--|-----|------|------|-----|----|-----|------|----|----|------|---|-----|-----|------|
| | | 【成果】 | 【課題】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1) | ①栽培技術の高水準化 ・金色の風たより(84部)、銀河のしずくたより(63部)を栽培研究会員向けに発行(各4回) (銀河のしずく) ・レベルアップ検討会開催(4回)、栽培指導会(各地域、7~9月・随時) ・令和5年反省会、令和6年作付け登録説明会開催(12/7:48名、西和賀) ・JA花巻令和5年産米の総括及び6年産の重点方針検討(12/25)(金色の風) ・レベルアップ検討会開催(4回)、栽培研究会現地研修会(7/19) ・JAふるさとの生産者へ技術資料配布(9/4:111名) ・JA江刺収穫前目揃い会(9/6:13名) | ①栽培研究会への活動支援、管理技術支援により、県主催銀河のしずく頂上コンテストで花北地域から最優秀等5名が入賞するなど、高品質・良食味米生産に向けた生産者の意識向上が高まった。 登熟期の高温影響で白米熟粒等が多かったが、調整により、一等米比率は確保された。(令和5年の栽培面積、1等米比率は右表のとおり) 「銀河のしずく」の栽培面積は令和4年比約150%と大幅に増。「金色の風」はほぼ横ばいで、2品種の合計栽培面積は増加傾向にある。 ②「銀河のしずく」の観光客向けPRとして、花巻空港において、利用客400名に対しバック米を配布し知名度の向上を図った。 また、「金色の風」サポーターへの定期通信や産地ツアーの開催、新米PRにより、生産の背景も含めた理解向上が図られた。 さらに、小学校給食への提供や出前授業、各種イベントにおいて新米のPRを行い知名度向上と応援意識の醸成が図られた。 | ①次年度の高品質・良食味米生産に向け、引き続き栽培研究会への活動支援、管理技術支援が必要である。 ②「銀河のしずく」は全県的なPRが行われているが、「金色の風」は生産地域が県南地域に限られていることから、更なる独自の認知度向上とブランド力の強化、応援意識の醸成に向け、引き続きサポーターである首都圏の米専門店等のニーズ把握や観光客、地元消費者へのPRが必要である。 | ①栽培技術の高水準化 ・水管理支援システム等におけるデータ蓄積・有効活用 ・レベルアップ検討会及び現地研修会による栽培技術指導 ・中山間地域等への新品種等作付誘導及び栽培マニュアルによる指導 ②米小売業者や飲食店等との連携 ・ブランドの認知度向上に向けた産地ツアーの実施 ・金色堂建立900年記念イベント等による地元へのPR ・地元飲食店や学校給食等への素材提供 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 別表:「銀河のしずく」「金色の風」栽培面積・1等米比率 | <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地域</th> <th colspan="3">栽培面積</th> <th rowspan="2">1等米比率</th> </tr> <tr> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">銀河のしずく</td> <td>JA花巻</td> <td>196</td> <td>218</td> <td>95.5</td> </tr> <tr> <td>北上市</td> <td>271</td> <td>322</td> <td></td> </tr> <tr> <td>西和賀</td> <td>104</td> <td>236</td> <td>99.5</td> </tr> <tr> <td>湯野</td> <td>44</td> <td>128</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">金色の風</td> <td>JAふるさと</td> <td>113</td> <td>161</td> <td>97.6</td> </tr> <tr> <td>JA江刺</td> <td></td> <td>40</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>JA平泉</td> <td>46</td> <td>66</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>775</td> <td>1,171</td> <td>97.5</td> </tr> <tr> <td>JAふるさと</td> <td></td> <td>140</td> <td>87.2</td> </tr> <tr> <td>JA江刺</td> <td>155</td> <td>18</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>JA平泉</td> <td>89</td> <td>81</td> <td>95.5</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>244</td> <td>239</td> <td>91.0</td> </tr> </tbody> </table> | 地域 | 栽培面積 | | | 1等米比率 | R4 | R5 | R5 | 銀河のしずく | JA花巻 | 196 | 218 | 95.5 | 北上市 | 271 | 322 | | 西和賀 | 104 | 236 | 99.5 | 湯野 | 44 | 128 | 100 | 金色の風 | JAふるさと | 113 | 161 | 97.6 | JA江刺 | | 40 | 100 | JA平泉 | 46 | 66 | 100 | 計 | 775 | 1,171 | 97.5 | JAふるさと | | 140 | 87.2 | JA江刺 | 155 | 18 | 100 | JA平泉 | 89 | 81 | 95.5 | 計 | 244 | 239 | 91.0 |
| 地域 | 栽培面積 | | | 1等米比率 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | R4 | R5 | R5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 銀河のしずく | JA花巻 | 196 | 218 | 95.5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 北上市 | 271 | 322 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 西和賀 | 104 | 236 | 99.5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 湯野 | 44 | 128 | 100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 金色の風 | JAふるさと | 113 | 161 | 97.6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | JA江刺 | | 40 | 100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | JA平泉 | 46 | 66 | 100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 計 | 775 | 1,171 | 97.5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | JAふるさと | | 140 | 87.2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| JA江刺 | 155 | 18 | 100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| JA平泉 | 89 | 81 | 95.5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 244 | 239 | 91.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2) | ① 直播等の低コスト技術の普及拡大 ・「銀河のしずく」乾田直播実証支援に係る巡回指導 ・水稻中心の集落営農法人に係る生産費調査、大規模経営体(15ha以上)を対象とした稲作生産コスト低減に係る意向調査の実施 ・脱プラスチック被覆肥料実証ほ設置、収量調査及び実績検討会(11~12月:JA江刺・ふるさと管内 ほ場) ・堆肥入り有機肥料実証ほ設置(JAふるさと管内9ほ場) ・水田農業低コスト研修会(2/19:71名) | ①水田農業の低コスト化に向けた「銀河のしずく」の乾田直播技術については、生育は良好で協力農家の関心も高く、継続して実証を予定。 また脱プラ肥料の試験結果では慣行肥料より収量が高くJA江刺では令和6年よりUF肥料を採用することとなった。 ②水位センサーやドローンの活用は、見回り回数削減や適切な施肥による生育ムラの低減に効果があることが評価が高かった。 ③集落営農法人向けに土地利用型高収益作物(加工用ばれいしょ)の導入に係る研修会、先進地視察研修会を開催したところ、関心は高く、活発な意見交換が行われた。令和6年度は新規に取り組む3経営体と合わせ計4経営体が25haを作付け予定と面積が増加するため、JAがカルビーとの契約窓口となることで調整が進められている。〔再掲IV-9-①(2)②〕 | ①水稻中心の集落営農法人においては特に肥料費等の増加による生産費増とのことから、堆肥等未利用資源の活用等、引き続き低コスト化技術の実証と検証が必要である。 ②スマート農機等の低コスト技術導入について、経営上のメリットや導入基準の整理が必要である。 ③土地利用型園芸品目等の適切な品目導入推進の検討、生産性向上支援が必要である。 また、小麦の赤かび病発生防止対策の徹底が必要である。 | ①直播等の低コスト技術の普及拡大 ・乾田直播等省力化技術の促進 ・堆肥等未利用資源の活用によるコスト低減 ②スマート農機等の低コスト技術導入 ・自動操舵トラクタ、水管理支援システム等のスマート農業技術の導入促進 ③土地利用型園芸品目(麦・大豆・たまねぎ・じゃがいも等)の導入推進及び生産性向上 ・収益向上及び水田利用に向けた加工向け土地利用型作物等の導入支援 ・土地利用型作物の効果的な生産に向けた集落営農組織への技術指導 ・ほ場の排水改善に向けた暗渠排水整備等のほ場整備事業の実施 ・小麦の赤かび病発生防止に向けた適期防除等の対策の徹底 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ②スマート農機等の低コスト技術導入 ・水位センサー活用実証(金色の風1ヶ所、ひとめぼれ4ヶ所)に係る水位水温モニタリング及び導入条件整理 ・ドローンによる生育状況撮影、リモートセンシング技術を活用した生育情報を研修会において情報提供(6、9月) ・大規模経営体のスマート農機等技術導入意向調査 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ③土地利用型園芸品目等の導入推進及び生産性向上 ・「水田農業の高収益化」WGの定期検討の実施〔再掲IV-9-①(2)②〕 ・大豆の生産性向上に係る技術指導、実績検討(各地域随時) ・小麦の生産性向上に係る部会研修(12/8:花巻) ・県南・大船渡地域土地利用型野菜推進チーム会議の対応及び開催(5/26、9/28) ・2022産ナンブコムギDON(かび毒)超過に係る生産者関わり調査同行(12/11~20、花巻 藤根RC出荷25経営体) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取組に対する定性的な評価 | 順調 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調査

| | | | | |
|---------------------------|-----------|--|-----------|---|
| 第2期地域振興プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | IV米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域 | 重点施策項目 | 9企業の経営体を中心となった収益性の高い産地の形成と協働・連携による農村地域の活性化を進めます |
| | 具体的推進方策 | IV-9-③ 園芸産地の生産構造の強化 | 第2期AP重点事項 | DX |

| 具体的推進方策 | | 実施計画：Plan | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|------------|-------|----------|-------|----|-----|-------|-------|-------|-------|--|-----|-------|-------|--|--|--|-----|--|--|--|
| | | 地域振興プランの記載 | 取組内容 | 年間スケジュール | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指標 重点園芸品目の系統販売額（百万円/年） <table border="1"> <tr> <td></td> <td>現状値 (R3)</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>4,625</td> <td>4,750</td> <td>4,875</td> <td>5,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>4,500</td> <td>4,536</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 | 4,625 | 4,750 | 4,875 | 5,000 | | 実績値 | 4,500 | 4,536 | | | | (1) | ・地域の中核となる経営体の育成に向けて、環境制御技術の導入等による生産性向上や園芸団地の形成等を通じ、経営規模の拡大を促進します。また、雇用導入に係るスキルの向上や農福連携の取組の推進等により、労働力の安定確保を支援します。さらに、産地力の向上に向けて、農業DXを推進するとともに、集出荷体制の整備や規格外品の活用及び販路拡大等の取組を促進します。 | ①団地形成の促進等による大規模経営体の育成 ・「地域集中支援チーム」等による大規模経営体等への定期巡回指導 ・園芸規模拡大サポートチーム会議の開催 ・県南共通重点品目（ピーマン）の安定生産に向けた産地持ち回りの相互研修会の実施 | 4～2月：「地域集中支援チーム」等による大規模経営体等への定期巡回指導 年2回：県南大船渡地域土地利用型推進チーム会議開催 6～7月（2回）：ピーマン産地相互研修会 |
| | | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 目標値 | 4,625 | 4,750 | 4,875 | 5,000 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 実績値 | 4,500 | 4,536 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ②規模拡大に向けた安定的な労働力の確保 ・JA職業紹介事業の実施支援 ・農作業パートアルバイト説明会開催支援、農業バイトマッチングアプリ「daywork」の求職者への周知 ・農福連携等の取組促進 ・農福連携技術支援者養成研修（農水省）の受講支援 | 4～3月：JA職業紹介事業と連携した労働力確保対策の推進支援 4～6月：関係者による情報交換の実施 7～8月：県南地域農福連携関係者会議の開催 7～8月：農業就労への理解増進に向けた、福祉関係職員向け研修会の開催 11～12月：障がい者就労への理解、農業・福祉の双方に理解のあるコーディネーター養成講座開催 4～3月：農業見学会の開催や農作業実証 4～3月：農福連携支援員を中心としたマッチング支援・フォローアップ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ③スマート農業技術等の活用による生産性向上 ・環境制御技術活用経営体個別管理技術支援、研修会の開催 ・夏秋作型に適した環境制御技術導入に向けた研修会の開催 ・データ活用によるピーマン産地、経営体課題解決支援 ・農業DX普及推進に係る会議・研修会等の実施 | 4～10月：環境制御技術活用経営体個別管理技術支援、研修会の開催 9月：夏秋作型に適した環境制御技術導入に向けた研修会の開催 4～2月：データ活用研修会、産地勉強会開催 11月：農業DX普及推進に係る会議・研修会等の開催 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ④生産性、産地力向上支援 ・重点園芸品目（トマト、きゅうり、ピーマン、なす、アスパラガス、ねぎ、りんどう、小ぎく）の安定生産にむけた技術実証と普及 ・地域特産野菜・果樹（西わらび、二子さといも、りんご等）等の産地力強化 ・土地利用型園芸品目等の導入推進及び生産性向上〔再掲IV-9-①(2)②〕 | 4～3月：若手規模拡大志向生産者（果菜類）個別課題解決支援 4～10月：ピーマン尻ぐされ対策検討支援 4～3月：二子さといもの栽培技術指導と種いも貯蔵方法の実証 西わらびの課題解決支援と優良系統安定生産指導 りんご園地継承意向者のデータベース化と情報共有体制づくり〔再掲IV-9-①(3)②〕 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指標 環境制御技術導入経営体数（経営体）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>現状値 (R3)</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>16</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>10</td> <td>12</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 | 11 | 13 | 14 | 16 | | 実績値 | 10 | 12 | | | | (2) | ・果樹・花きの実需者ニーズに対応した生産出荷等による産地拡大に向けて、安定生産技術の普及や単収の向上、新たな品目導入や計画的な新改植等を支援します。 | ②実需者ニーズに対応した安定的・効率的な生産出荷体制づくり ・野菜品目のマーケティング調査及びブランド化に向けた取組の支援 ・集出荷施設の作業工程カイゼン支援 | 4～3月：野菜品目のマーケティング調査及びブランド化に向けた取組の支援 4～3月：集出荷施設の作業工程カイゼン支援 |
| | | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 目標値 | 11 | 13 | 14 | 16 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 実績値 | 10 | 12 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ①生産性、産地力向上支援 ・重点園芸品目（トマト、きゅうり、ピーマン、なす、アスパラガス、ねぎ、りんどう、小ぎく）の安定生産にむけた技術実証と普及 ・地域特産野菜・果樹（西わらび、二子さといも、りんご等）等の産地力強化 ・土地利用型園芸品目等の導入推進及び生産性向上〔再掲IV-9-①(2)②〕 | 4～3月：若手規模拡大志向生産者（果菜類）個別課題解決支援 4～10月：ピーマン尻ぐされ対策検討支援 4～3月：二子さといもの栽培技術指導と種いも貯蔵方法の実証 西わらびの課題解決支援と優良系統安定生産指導 りんご園地継承意向者のデータベース化と情報共有体制づくり〔再掲IV-9-①(3)②〕 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ②実需者ニーズに対応した安定的・効率的な生産出荷体制づくり ・野菜品目のマーケティング調査及びブランド化に向けた取組の支援 ・集出荷施設の作業工程カイゼン支援 | 4～3月：野菜品目のマーケティング調査及びブランド化に向けた取組の支援 4～3月：集出荷施設の作業工程カイゼン支援 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ③スマート農業技術等の活用による生産性向上 ・環境制御技術活用経営体個別管理技術支援、研修会の開催 ・夏秋作型に適した環境制御技術導入に向けた研修会の開催 ・データ活用によるピーマン産地、経営体課題解決支援 ・農業DX普及推進に係る会議・研修会等の実施 | 4～10月：環境制御技術活用経営体個別管理技術支援、研修会の開催 9月：夏秋作型に適した環境制御技術導入に向けた研修会の開催 4～2月：データ活用研修会、産地勉強会開催 11月：農業DX普及推進に係る会議・研修会等の開催 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調書

| | | | | |
|---------------------------|-----------|---------------------------------------|-----------|--|
| 第2期地域振興プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | IV・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域 | 重点施策項目 | 9 企業の経営体を中心となった収益性の高い産地の形成と協働・連携による農村地域の活性化を進めます |
| | 具体的推進方策 | IV-9-③ 園芸産地の生産構造の強化 | 第2期AP重点事項 | D X |

| 令和5年度取組状況：Do | | 同左の検証：Check | | 令和6年度取組方針：Action |
|--|---|---|---|---|
| | | 【成果】 | 【課題】 | |
| ① | <p>① 団地形成の促進等による大規模経営体の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域集中支援チーム」等による巡回指導、改善計画達成に向けた検討 県南大船渡地域土地利用型推進チーム会議開催（5/26、9/28） 県南地域ピーマン相互視察研修会（2回72名）、実績検討会（12/6：94人） 排水対策実証に係る研修会（11/7、8：73名）、排水対策研修会（12/1：82名）※ピーマン、ねぎ | <p>①補助事業を活用して形成した園芸団地に対する「地域集中支援チーム」等による単収向上技術等の重点指導、研修会等の実施により経営体の課題を改善した。</p> <p>特に地域共通の主要品目であるピーマンについて、生産者が他の産地を相互に視察し意見交換を行う研修会について技術向上の意欲が高まるとともに、生産者の仲間づくりに繋がっている。</p> <p>②農福連携の推進について、支援員の活動により令和5年度は新規3件を含む20件のマッチングが成立するとともに、支援員の育成について、農水省主催の農福連携技術支援者養成研修に参加した1名を令和6年度に新規に支援員として任命予定。さらに受講者によるフィードバック研修や先進事例を紹介するセミナー、関係機関担当者会議を実施し、理解を深めた。</p> <p>③環境制御技術の活用に係る研修会は生産者の関心が高く、実践的な技術研修会には83名が参加した。</p> <p>農業DXの推進に向けては環境モニタリング機器を活用した実証モデル経営体等への重点指導、研修会等の実施により、データ活用理解が深まるとともに、DXを活用した産地づくりに係るセミナー・勉強会には市町やJAの幹部職員を含む60名以上が参加する等、関心が高まっている。</p> | <p>①平成30年度新しい園芸産地づくり支援事業、トップモデル事業を導入・整備された団地において、単収や生産性向上による収益力向上に向けて、改善計画の策定支援と地域集中支援チームによる継続的な指導が必要である。</p> <p>②更なる農福連携推進について、農福連携支援を行うコーディネーターの人材育成や農と福祉・教育等複数分野の連携、ノウハウの取組について広く啓蒙が必要である。</p> <p>③個々の経営体のスマート農業技術等の活用は進んでいるが、データ駆動型農業による産地づくりの取組についても理解促進の取組が必要である。</p> | <p>①団地形成の促進等による大規模経営体の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関・団体が構成する「地域集中支援チーム」による重点支援 安定的な労働力確保の推進 <p>②規模拡大に向けた安定的な労働力の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 安定的な労働力の確保に向けた農業者と福祉施設のマッチング支援 障がい者の農業就労にかかるコーディネーター等の育成支援 雇用拡大に向けたスキルアップ研修会の開催 <p>③スマート農業技術等の活用による生産性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> データ駆動型農業の普及定着に向けた研修会の開催 県南共通重点品目（ピーマン）の安定生産に向けた持ち回り研修会開催 |
| | ② | <p>②規模拡大に向けた安定的な労働力の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域における労働力不足の状況や確保対策の推進支援（随時） グリーンワーク農作業マッチング会開催（4/20） 農福連携担当者の定期的な打合せ、担当者会議の開催（3/1） コーディネーター人材育成のための研修会の開催（12/6：28名） 県南地域農福連携セミナー（9/22：30名） 農水省主催の農福連携技術支援者養成研修受講支援（1名） 農福連携のマッチング支援（20件：新規3件） | | |
| <p>③スマート農業技術等の活用による生産性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 「農業DXの推進」WGの設置（6/23）及び検討 環境制御技術活用経営体栽培管理支援（トマト、ピーマン等） 夏秋期のハウス環境制御技術研修会（9/11：83名） 若手生産者交流会における環境制御技術実証成果報告（11/17） 二子さといもアシストスーツ実演会（10/3） ピーマン産地（奥州市胆沢）における環境モニタリングデータ活用研修会（5回約100名）、産地勉強会（4回40名）、モデル経営体への指導（5経営体） 南いわて農業DXセミナー開催（11/16：セミナー41名、勉強会22名） | | | | |
| ① | <p>①生産性、産地力向上支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ピーマン新規栽培者向け集合指導会（7/11）、新規ピーマン栽培志向者への優良圃場見学会（10/10） 一関地方野菜若手生産者交流会・研修会（11/17）〔再掲(1)③〕 トマト若手生産者の情報交換会（9/29：JA江刺とJA平泉） アスパラガス早期作型実証実績検討会（12/1：花巻） ピーマン尻ぐざれ対策検討支援（肥培管理実証等） 二子さといも協議会活動支援（種芋貯蔵研修会、アシストスーツ実演会、販促イベント等）、わらびネットワーク活動支援（系統試験ほ調査等）による生産性・産地力強化の取組 若手生産者によるナスフェス開催（7/14~16：一関） | <p>①全体として、暑熱等の影響により生産量は前年より落ちているが、単価の高さから販売額は前年度並みか上昇した。</p> <p>②集出荷施設の作業工程カイゼンに取り組むことにより、生産者組織の意識向上につながった。</p> | <p>①重点園芸品目や地域特産品目の生産性向上に向け、各作目に対応した管理技術指導や果樹の園地継承に向けた支援が引き続き必要である。</p> <p>②品種構成や作型の見直し、生産性向上に向けた施設等整備の支援等、安定的・効率的な生産出荷体制づくりに取り組む産地への支援が引き続き必要である。</p> | <p>①生産性、産地力向上支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 産地計画に基づく関係者による生産性向上支援 園芸品目毎の実践プラン等の実現に向けた取組支援 <p>②実需者ニーズに対応した安定的・効率的な生産出荷体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 実需者ニーズに対応した品種構成や作型の見直し 計画的な改植や経営継承に向けた相談・指導 |
| | <p>②実需者ニーズに対応した安定的・効率的な生産出荷体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> JA江刺野菜部会ブランド力強化に向けた流通・販売研修（12/21：東京在原青果） なす集出荷施設（一関）の作業工程カイゼンに係る専門家指導（8/2）、関係機関によるカイゼン案検討、生産部会実績検討会（12/14） | | | |
| 取組に対する定性的な評価 | 順調 | | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調査

| | | | | |
|---------------------------|-----------|--|-----------|--|
| 第2期地域振興プラン (2023～2026) | 振興施策の基本方向 | IV米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域 | 重点施策項目 | 9 企業の経営体を中心となった収益性の高い産地の形成と協働・連携による農村地域の活性化を進めます |
| | 具体的推進方策 | IV-9-④ 畜産経営の生産性向上と規模拡大の促進 | 第2期AP重点事項 | DX |

| 具体的推進方策 | | 実施計画：Plan | | | | | |
|---------|--------------------|------------|------|------|--|--|---|
| | | 地域振興プランの記載 | | 取組内容 | | 年間スケジュール | |
| 指標 | 繁殖牛20頭以上の経営体数（経営体） | 評価 | 概ね達成 | (1) | ・地域の中核となる経営体の育成に向けて、畜舎等生産基盤整備、自給飼料の増産や経営継承、法人化等の支援により、経営規模の拡大を促進します。また、肉用牛・酪農サポートチームを中心とした個別重点指導により、スマート農業技術の導入や飼養管理方式の改善、牛伝染性リンパ腫等疾病対策を促進し、生産性向上と経営の維持・発展を図ります。 | ①施設整備等による生産基盤の強化 ・畜産クラスター事業等の適切な事業実施に向けた支援 ②自給飼料増産・耕畜連携による飼肥料費の低減 ・自給飼料増産・耕畜連携に係る実証 ・未利用資源の飼料利用の検討 ・草地畜産基盤整備事業新規地区の立ち上げに向けた検討、農家説明会の開催 ③畜産経営体の生産性向上、経営規模拡大支援 ・肉用牛、酪農サポートチームを中心とした個別重点指導 ・経営改善指導、法人化等支援の実施 ・牛伝染性リンパ腫等疾病対策の促進 | 4～3月：施設整備等補助事業の申請支援、事業実施後の成果目標達成に向けた指導助言の実施 4～3月：・稲WCS専用品種の活用等による自給飼料増産実証 ・水田での飼料用とうもろこし生産・給与等による耕畜連携実証 ・未利用資源（せんべいくず）の飼料利用の検討 7月：畜産公共新規地区立ち上げに向けた農家説明会開催 4～3月：肉用牛、酪農サポートチームを中心とした巡回・個別重点指導、支援経営体の相互情報交換等 5～3月：モデル農家等に対する分離対策等指導、地域研修会等での感染予防対策の普及 7、10、2月：牛伝染性リンパ腫対策会議の開催 |
| | | | | | (2) | ・キャトルセンター・公共牧場、コントラクターや堆肥センター等の外部支援組織の強化と有効利用により、畜産経営の規模拡大と耕畜連携による粗飼料の確保を図ります。 | ①キャトルセンター、公共牧場等の有効活用 ・肉用牛繁殖センターでの肥育素牛供給体制の構築支援 ・乳用牛哺育育成センターの未経産牛乳房炎予防対策 ・公共牧場機能強化プラン実践支援、スタッフの生産技術指導等 ・牛伝染性リンパ腫の感染防止対策による感染拡大防止支援 ②コントラクターの育成・活用等による良質な自給飼料の確保 ・地域コントラクターの生産性向上と経営安定支援 |
| 年度 | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | | |
| 目標値 | | 168 | 171 | 174 | 176 | | |
| 実績値 | 156 | 156 | | | | | |

| 令和5年度の取組状況：Do | | 同左の検証：Check | | 令和6年度の取組方針：Action | |
|---------------|---|---|--|---|---|
| | | 【成果】 | 【課題】 | | |
| (1) | ①施設整備等による生産基盤の強化 ・畜産クラスター事業等の適切な事業実施に向けた支援 ②自給飼料増産・耕畜連携による飼肥料費の低減 ・稲WCS専用新品種「つきはやか」の導入支援 ・WCSの淡直・乾直栽培指導（5～6月） ・二毛作体系（飼料用とうもろこし+ライ麦）実証、嗜好性調査等 ・未利用資源（せんべいくず）の飼料利用の検討 ・草地畜産基盤整備事業新規地区の立ち上げに向けた支援 ・畜産技術向上研修会（花巻：12/6：52名） ③畜産経営体の生産性向上、経営規模拡大 ・牛伝染性リンパ腫等疾病対策モデル農家（一関：6経営体）等に対する分離対策等指導、対策指導会議（7/10）、対策モデルの公共牧場展示（10/2、16：一関） | ①施設整備等事業は、適切に執行管理が行われた。 ②稲WCS専用品種「つきはやか」について農家の関心が高く、現地検討会においてマッチングの成立もあった。従来品種に比して優位性が実証され、奥州では令和6年の作付けが大幅拡大の見込みである。 また、ライムギは嗜好性の高さが実証され、作付け農家が拡大した。飼料用トウモロコシの肥育牛への給与については、12月から肥育牛（前期）への給与が行われている。 ③牛伝染性リンパ腫等疾病対策について、公共牧場での対策モデルの展示により、農家への情報共有及び牧場職員の理解が進んだ。 | ①生産基盤の強化に向けた施設整備等の支援が引き続き必要である。 ②自給飼料増産・耕畜連携による飼肥料費の低減に向け、引き続き実証と結果のとりまとめ及び地域への波及が必要である。 また、自給飼料の確保に向けて、水田活用による湿害や暑熱への対策検討が必要である。 ③肉用牛、酪農サポートチームを中心とした巡回・個別重点指導による経営改善、飼養管理技術の向上支援のほか、生産者に対する牛伝染性リンパ腫に関する正しい情報と対策に係る広い周知が必要である。 | ①施設整備等による生産基盤の強化 ・繁殖牛群改良のための優良素牛の導入支援 ・規模拡大や生産性向上に向けた機械・施設等の導入支援 ②自給飼料増産・耕畜連携による飼肥料費の低減 ・高温耐性の強いスーダングラスやヒエ等飼料作物の導入支援 ・堆肥活用等による生産コスト低減や粗飼料の域内流通支援 ③畜産経営体の生産性向上、経営規模拡大支援 ・耐暑性に優れた牛群改良のためのゲノム評価技術の導入 ・牛伝染性リンパ腫感染拡大防止対策の定着・波及 | |
| | (2) | ①キャトルセンター、公共牧場等の有効活用 ・吸血昆虫による乳房炎の予防対策モデル実証の結果とりまとめ ・牛伝染性リンパ腫等感染牛の検査及び感染牛と非感染牛の分離飼養に向けた牛の配置換え及びアブ防除ジャケットまん延防止対策等の実施（胆沢牧野） ②コントラクターの育成・活用等による良質な自給飼料の確保 ・TMRの生産コスト低減に向けた研修会（7/11）、UAV空撮動画撮影・視聴による生育状況及び除草効果、クマ圃場被害状況の確認及び共有 ・環境負荷軽減型自給飼料生産拡大支援事業の実施支援 ・畜産草地基盤整備事業の推進（一関室根、一関須川） ・コントラクター運営組織の統合支援、専門家派遣の実施 | ①管内の全6牧場延べ1,654頭の検査を行い牛伝染性リンパ腫の感染状況を把握するとともに、陽性率の高かった胆沢牧野において分離飼養を徹底するため牛の配置換えを実施した。また、令和6年度は寺沢牧野（遠野）においても分離放牧を実施予定。 ②コントラクター組織の運営体制を強化するための研修会の実施、組織統合後の財務等に係る県連のコンサルの実施等、運営体制強化に係る支援を行った。 | ①各牧野の管理運営体制の課題把握と対応策の整理のため、定期検討会の開催が必要である。 ②コントラクター組織の運営体制強化、作業効率の向上に係る支援が引き続き必要である。 | ①キャトルセンター、公共牧場等の共同利用施設の活用に向けた取組 ・キャトルセンター及び公共牧場等の管理技術の向上 ・牛伝染性リンパ腫等の感染防止対策の徹底 ②コントラクター等外部支援組織の育成・活用等による良質な自給飼料の確保 ・ICT技術（ドローン、圃場管理システム等）を活用した管理技術向上支援 |
| 取組に対する定性的な評価 | | 順調 | | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調査

| | | | | |
|---------------------------|-----------|---|-----------|---|
| 第2期地域振興プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | IV米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域 | 重点施策項目 | 9企業の経営体を中心となった収益性の高い産地の形成と協働・連携による農村地域の活性化を進めます |
| | 具体的推進方策 | IV-9-⑤ 安全・安心な産地づくりと農畜産物の高付加価値化・ブランド化の促進 | 第2期AP重点事項 | — |

| 具体的推進方策 | | | | | | 実施計画：Plan | | | | | | |
|---------|-----------------------------|----|----|-----|---|--|---|---|---|----------|--|--|
| | | | | | | 地域振興プランの記載 | | 取組内容 | | 年間スケジュール | | |
| 指標 | 農山漁村発イノベーションによる商品化件数(件)【累計】 | 評価 | 達成 | (1) | ・安全・安心な農畜産物の生産に向けて、国際水準GAPの実施の推進や農業者や団体における第三者認証GAPの取得など、持続可能な農業生産の取組を支援します。 | ①安全・安心な産地づくりに向けたGAP認証の取得促進 ・第三者認証GAP(国際水準GAP)等の取組推進 | 4~3月：巡回指導等による取得・維持に向けた支援 | | | | | |
| | | | | | ・農山漁村発イノベーションの取組の収益力向上を図るため、加工技術や衛生管理等に関する研修会等を実施するとともに、「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」等との連携により商品開発や販路開拓等の取組を支援します。また、産地直売施設の収益力向上を支援するとともに、施設外販売や加工受託等の新たな取組を促進します。 | ②安全・安心な農畜産物加工品生産・販売に向けた取組支援 ・6次化取組者及び起業者を対象とした食品衛生法改正への対応支援 | 4~3月：専門家による相談会、研修会等の開催 | | | | | |
| 年度 | 現状値(R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | (2) | ・農山漁村発イノベーションの取組の収益力向上を図るため、加工技術や衛生管理等に関する研修会等を実施するとともに、「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」等との連携により商品開発や販路開拓等の取組を支援します。また、産地直売施設の収益力向上を支援するとともに、施設外販売や加工受託等の新たな取組を促進します。 | ①南いわて農山漁村発イノベーション支援 ・専門家による事前診断(経営分析・事業化計画策定支援など) ・「南いわて農山漁村発イノベーションモデル」の重点支援と事業化支援 | 4~3月：事業者の要望に応じて専門家による事前診断実施 4~3月：「農工商連携・地域ブランド化」「産地直売施設の経営の多角化」「農業法人の経営の多角化」についてモデル化し、重点指導 | | | |
| 目標値 | | 27 | 30 | 33 | 36 | | ②産直事業者等の経営改善及び多角化支援 ・専門家による産直施設の経営課題等の個別相談会等の開催 ・産直事業者、農家民泊事業者等を対象とした研修会の開催 ・県南・沿岸地域の産直事業者等のタイアップによる農林水産業連携企画検討及び開催 | 7~2月：6次産業化個別相談会の開催 11~2月：6次産業化基礎セミナーの開催 4~3月：専門家による産直施設の経営課題等の個別相談会等の開催 9~10月：産直事業者、農家民泊事業者等を対象とした研修会の開催 2~3月：安全衛生講習会の開催支援 4~3月：県南・沿岸地域の産直事業者等のタイアップによる農林水産業連携企画検討及び開催 | | | | |
| 実績値 | 19 | 29 | | | | (3) | ・農畜産物のブランド力強化に向けて、地域の多様な資源(酒類、伝統工芸品、歴史、文化等)と連携した地域ぐるみによるブランディング活動を促進するとともに、「フードツーリズム」などの新たなサービスの開発等を支援します。 | 南いわて農山漁村発イノベーション支援 ・「南いわて農山漁村発イノベーションモデル」の重点支援と事業化支援〔再掲(2)①〕 ・「南いわて農山漁村発イノベーション推進セミナー」(仮称)等の開催 ・産直事業者、農家民泊事業者等を対象とした研修会の開催 | 4~3月：「農工商連携・地域ブランド化」についてモデル化し、重点指導〔再掲(2)①〕 4~3月：「南いわて農山漁村発イノベーション推進セミナー」の開催 9~10月：産直事業者、農家民泊事業者等を対象とした研修会の開催〔再掲(2)②〕 2~3月：安全衛生講習会の開催支援〔再掲(2)②〕 | | | |

| 令和5年度の取組状況：Do | | | 同左の検証：Check | | | 令和6年度の取組方針：Action | | |
|---------------|--|--|---|---|--|-------------------|--|--|
| | | | 【成果】 | 【課題】 | | | | |
| (1) | ①安全・安心な産地づくりに向けたGAP認証の取得促進 ・花巻農協野菜部会GAP認証に向けた支援 ・JGAP認証取得者巡回指導、第3者認証GAP取得に向けた個別農家指導 ・みどりのチェックシート研修会(GAP関連内容含、7/13) ②安全・安心な農畜産物加工品生産・販売に向けた取組支援 ・漬物製造許可取得に関する勉強会への対応(11/24:北上) ・産直レベルアップ研修～漬物製造に関わる施設整備(12/11:北上) | | ①県内初のJGAP(青果物)団体認証取得に向け、マニュアルや帳票類の作成、現場改善を実施。取組を通じて、部会員から「一連の取組により意識改革になった」との評価を得た。1/1にねぎ農家3戸がJGAP団体認証を取得した。 ②産直出荷者を中心に、HACCPに基づく衛生管理計画について、理解が深められた。 | ①第三者認証GAP(国際水準GAP)等の取組推進について、新規取得や内部監査等、引き続き関係機関が連携した支援が必要である。 ②取組者及び起業者、産直施設を対象とした食品衛生法改正への対応支援が引き続き必要。対応が困難な産直組合員の方向性の確認が必要である。 | ①安全・安心な産地づくりに向けたGAP認証の取得推進 ・関係機関が連携したGAP認証の取得支援 ②安全・安心な農畜産物加工品の生産・販売に向けた取組支援 ・産直事業者等の衛生管理技術等の習得支援 | | | |
| (2) | ①南いわて農山漁村発イノベーション支援 ・「南いわて農山漁村発イノベーションモデル」の重点支援(あじさい(奥州)、アグリ平泉(一関)) ・HACCPに基づく衛生管理計画作成研修(北上3回:37名) ②産直事業者等の経営改善及び多角化支援 ・「道の駅だいたい(仮)」立ち上げに係る支援 ・産直レベルアップ研修～漬物製造に関わる施設整備(12/11:北上)〔再掲(1)②〕 ・食品衛生法に係る研修(一関2/28)及び衛生講習会の開催(花北) ・県南・沿岸地域の産直事業者等のタイアップによる農林水産業連携企画の検討(随時：江刺ふるさと市場、メフレ、沿岸) | | ①あじさいと福祉事業所わかささとのりんご加工に係る連携は順調であり、スムーズな連携が出来てきている。 アグリ平泉(産直あやめ)については、岩手県産株式会社との商談支援を行い、商品の切り替えや新商品導入が進んできている。 ②菓子製造業や漬物製造業等のHACCPに基づく衛生管理計画の研修会を保健所と連携して実施した。 | ①「南いわて農山漁村発イノベーション」推進に向け、市町や関係団体及び事業者の更なる理解増進と具体的な取組の検討が必要である。 また、食クラネット会員間の連携及び協働の取組促進が引き続き必要である。 ②産直施設の集客力向上、食品衛生法の改正への対応に課題を持つ施設が多いことから、引き続きの支援が必要である。 | ①南いわて農山漁村発イノベーション支援 ・産直等運営改善に向けた専門家による経営分析・事業計画策定支援 ・産直事業者等の連携による地場産品の相互販売の推進 ②産直事業者等の経営改善及び多角化支援 ・産直施設の開設や経営改善に向けた支援 ・商談会への参画や研修会を通じた商品開発・販路拡大支援 | | | |
| (3) | 南いわて農山漁村発イノベーション支援 ・「南いわて農山漁村発イノベーションモデル」の重点支援(随時)〔再掲(2)①〕 ・県南・沿岸地域の産直事業者等のタイアップによる農林水産業連携企画の検討(随時)〔再掲(2)②〕 | | 農林水産業連携企画の次年度の実施に向け、江刺ふるさと市場、大船渡水産振興センターと検討を進めている。 | 「南いわて農山漁村発イノベーション」推進に向け、市町や関係団体及び事業者に向け、更なる理解増進が必要である。〔再掲(2)①〕 | 農山漁村発イノベーションの取組支援 ・産直等運営改善に向けた専門家による経営分析・事業計画策定支援〔再掲(2)①〕 ・産直事業者等の連携による地場産品の相互販売の推進〔再掲(2)①〕 | | | |
| 取組に対する定性的な評価 | | | 順調 | | | | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調書

| | | | | |
|---------------------------|-----------|--|-----------|---|
| 第2期地域振興プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | IV米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域 | 重点施策項目 | 9 企業の経営体を中心とした収益性の高い産地の形成と協働・連携による農村地域の活性化を進めます |
| | 具体的推進方策 | IV-9-⑥ 協働・連携による農村地域の保全・活性化 | 第2期AP重点事項 | 自然減・社会減対策DX |

| 具体的推進方策 | | 地域振興プランの記載 | | | | 実施計画：Plan | |
|---------------------------------|------------|------------|--|--|--|-----------|--|
| | | | | | | 取組内容 | |
| 指標 グリーン・ツーリズム交流人口 (千人回) | 評価 概ね達成 | (1) | ・多様なスタイルでいきいきと暮らせる中山間地域の実現に向けて、「地域ビジョン」の策定とその実践活動を支援するとともに、農山漁村の活性化に取り組む地域運営組織（農村RMO）等の育成を図ります。また、日本農業遺産に認定された東福山麓地域の取組支援をはじめ、農業・農村の歴史や文化を活用し、企業と都市住民等と農村との協働・連携活動の促進等により、農村地域の活性化を図ります。 | ①農村RMO形成・地域ビジョン策定及び実践に向けて取り組む地域への支援体制の強化 ・円滑かつ適切な事業執行に向けた事務及び実践活動支援 ・農村RMO形成推進事業に取り組む地区への支援 | 4～3月：地域ビジョンに基づく実践への支援 6～3月：農村型地域運営組織形成推進事業（農村RMO）の事務及び実践活動支援 | | |
| | | | | ②日本農業遺産認定後の保全・活用、地域活性化の取組支援 ・普及・啓発取組 教育機関と連携した人材育成 普及・啓発のためのシンポジウム等の開催 保全・活用に向けた地域説明会・意見交換会の開催（3地区×2回） 認知度向上の取組（ロゴマーク作成等） ・地域活性化に向けた取組 地域活性化応援事業の実施（10団体） ・東福山麓日本農業遺産推進協議会の運営支援 ・世界農業遺産への認定申請に向けた取組支援 | 4～3月：・出前講座の実施、副読本の制作に係る編集会議 ・認定記念シンポジウムの開催 ・保全・活用に向けた地域説明会・意見交換会 ・ロゴマーク作成、既認定地域や世界遺産「平泉」等と連携したPR活動 ・地域活性化応援事業の実施 ・幹事会、総会の開催支援等 ・有識者からの意見聴取 ・企画推進チーム会議 | | |
| | | | | ③食文化や農村文化の維持・継承に向けた地域食文化の伝承の取組支援 ・食の匠の掘り起こし、認定、活動支援等 | 6～12月：地域住民向け伝統料理講習会等の開催支援 4～3月：食の匠の動画撮影（1品/年）及びDVD作製、作成したDVDの図書館への配布やYouTube等を活用した情報発信 | | |
| | | | | ④都市住民等と農村の交流促進に向けた農家民宿経営者による組織活動の支援 ・グリーンツーリズム協議会等との連携・活動支援、情報交換会の開催 ・Facebookによる情報発信（通年）、体験プログラムPRチラシの印刷 ・産直事業者、農家民泊事業者等を対象とした研修会の開催〔再掲IV-9-⑤(2)②〕 | 4～3月：・グリーンツーリズム協議会等との連携・活動支援、情報交換会の開催 ・農家民宿（簡易宿所）等開業志向者の把握・支援 ・グリーン・ツーリズム旅行者数等調査 | | |
| 指標 地域共同活動による農地等の保全管理への参加人数（人/年） | 評価 概ね達成 | (3) | ・日本型直接支払制度を活用し、地域協働による農地・水路等の生産基盤の保全管理や、環境保全型農業の取組を支援するとともに、中山間地域の農地の維持・保全に向けて、スマート農業技術の導入支援等により農作業の省力化・軽労化を図ります。 | ①多面的機能支払交付金の活用支援 | 4～3月：事務支援及び実践活動支援 | | |
| | | | | ②中山間地域等直接支払交付金の活用支援 ・スマート農業技術の導入支援等による農作業の省力化・軽労化〔再掲IV-9-②(2)②〕 | 4～3月：事業実施支援及び補助金事務、第5期対策の円滑な実施に向けた市町主催説明会での助言 | | |
| | | | | ③環境保全型農業直接支払制度の活用支援 ・有機農業産地づくりに向けた試行的取組支援（一関） | 4～3月：事業実施支援及び補助金事務 4月：環境保全型農業推進業務担当者会議 6月：有機農業の推進に向けた実演会の開催支援 | | |
| | | | | ④農業水利施設の長寿命化と計画的更新の推進 | 4～3月：事業の適切な進捗管理 | | |
| 実績値 64,348 63,609 | | (4) | ・ニホンジカ、イノシシ等有害鳥獣を寄せつけないための地域全体での環境整備や、地元住民と猟友会の連携による効果的な駆除など、地域が主体となった総合的な鳥獣被害防止対策の取組を促進します。 | ①地域主体による被害防止対策の推進 ・事業活用による鳥獣被害対策の取組支援 ・県鳥獣被害防止対策会議現地対策チーム活動 | 4～3月：鳥獣被害防止対策会議現地対策チーム取組 6月：獣被害防止対策推進会議、作物鳥獣被害防止対策研修 7月：イノシシ被害対策セミナー、有害捕獲サポーター研修会 | | |
| | | | | ②広域連携の推進 ・県南地域野生鳥獣被害防止対策連絡会の開催 | 10月：県南地域野生鳥獣被害防止対策連絡会 | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調査

| | | | | |
|---------------------------|-----------|--|-----------|---|
| 第2期地域振興プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | IV米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域 | 重点施策項目 | 9企業の経営体を中心となった収益性の高い産地の形成と協働・連携による農村地域の活性化を進めます |
| | 具体的推進方策 | IV-9-⑥ 協働・連携による農村地域の保全・活性化 | 第2期AP重点事項 | 自然減・社会減対策DX |

| 令和5年度の実績状況：Do | | 同左の検証：Check | | 令和6年度の実績方針：Action |
|---------------|--|--|--|--|
| | | 【成果】 | 【課題】 | |
| 1 | ①農村RMO形成・地域ビジョン策定及び実践に向けて取り組む地域への支援体制の強化 ・農村RMO形成推進事業に取り組む地区及び立ち上げや次年度の事業実施に向けた検討を行う地区への支援 ②日本農業遺産認定後の保全・活用、地域活性化の取組支援 ・出前講座、講演（花泉高校、区長会等 計12回） ・認定記念シンポジウムの開催（6/17） ・ロゴマーク及びパンフレット作成、イベントを活用したPR活動 ・地域活性化応援事業による取組支援（10団体募集、5団体実施） ・地域活性化に向けた既認定地域への現地調査（宮城県大崎） ・東稲山麓日本農業遺産推進協議会運営支援 ・農業遺産認定地域連携会議への参画（11/10-11） ・世界農業遺産認定に向けた有識者からの意見聴取（4回） ③食文化や農村文化の維持・継承に向けた地域食文化の伝承の取組支援 ・食の匠候補者推薦に係る掘り起こし ・一閑産業まつりで認定料理PR（10月）、千厩高校伝統食授業（11/24）、食の匠DVD作製（2月） | ①農村RMO形成推進事業の取組に向けた新規地区の掘り起こしにより、県南圏域で今年度4地区が事業を実施した。令和6年度には奥州市の南股地区が実施を決定しており、他の地域でも話し合いが進むなど、農村RMOの形成が活発化している。 ②イベント等への参画や出前講座の開催、ロゴマーク等PRツールの作成等により県内外における農業遺産への理解につなげた。出前講座や講演会等への参加者はのべ380名であり、地域の意識・意欲の醸成が図られている。 ③今年度は1名が食の匠に認定されたほか、既認定者もレシピの伝承について、次年度に向けて積極的な姿勢を見せている。 | ①農村RMO形成・地域ビジョン策定及び実践に向けて取り組む地域、新規支援対象地区の掘り起こしに向けて地域の合意形成等、継続的な支援が必要である。 ②日本農業遺産認定を契機とした地域活性化の取組について、関係機関が一体となった計画的な普及・啓発と地域との連携、保全やPR、世界農業遺産認定に係る取組方針の継続的な検討と支援が必要である。 また、日本農業遺産認定後のPR活動や地域活性化に対し協議会事業費が増加しており、県市町の負担金の増額が必要である。 ③地域食文化の伝承について、食の匠の継続的な活動支援や新規掘り起こしが必要である。 | ①農村RMO形成・地域ビジョン策定及び実践に向けて取り組む地域への支援体制の強化 ・「地域ビジョン」の策定及び実践に向けた伴走支援 ・「地域ビジョン」の実現に向けたリーダー育成等支援 ・農村型地域運営組織（農村RMO等）の育成支援 ②日本農業遺産認定後の保全・活用、地域活性化の取組支援 ・日本農業遺産認定を契機とした認知度向上支援 ・地域住民が主体となった地域活性化と交流人口拡大支援 ③食文化や農村文化の維持・継承に向けた地域食文化の伝承の取組支援 ・食の匠の伝承活動や継承者育成 |
| | ①都市住民等と農村の交流促進に向けた農家民宿経営者による組織活動の支援 ・管内GT協議会との連携と活動支援（衛生講習会等）、農家民宿組織「FarmStayいわて奥州」との情報交換会（4回） ・いちのせきニューツーリズム協議会の「一閑地酒巡りコンテンツ造成事業（観光庁事業）」が採択 ・平泉ワイナリーぶどう収穫体験支援（9月：東京、盛岡等9名） ・宮守棚田funファンクラブの交流活動（田植え等）支援 | ①教育旅行について、花巻GT協議会では7校、北上GT協議会では3校の受け入れを行った。また、平泉町GT推進協議会が令和5年度より農泊を再開。農家民宿組織「FarmStayいわて奥州」の定期的な情報交換会の開催等、動きが活発化している。 | ①都市住民等と農村の交流促進に向けて、地域のグリーンツーリズム協議会等の連携や継続的な活動支援が必要である。 新型コロナウイルス感染拡大による移動自粛期間の影響等により、農家民宿事業者の高齢化や減少、知識の不足、また民泊希望者のニーズの多様化への対応力不足が課題である。 | ①都市住民等と農村の交流促進に向けた農家民宿経営者による組織活動の支援 ・各地域のグリーン・ツーリズム推進組織における情報交換会等の開催 |
| 3 | ①多面的機能支払交付金の活用支援 ・交付事務、現地指導専門員による指導等事業実施支援 ②中山間地域等直接支払交付金の活用支援 ・県担当者会議による事業執行上の留意事項等周知（5/17） ③環境保全型農業直接支払制度の活用支援 ・みどりのチェックシートの取組・指導者向け研修会（各地域） ・（一閑）有機農業の推進に向けた実演会の開催支援（6月3回）、有機農業勉強会（9月）、稲刈り体験（10月） ・（株）アークの環境負荷低減事業活動実施計画認定（県南初） ・水田除草機による除草実演会開催（7/5：一閑） ・環境保全型農業推進に係る意見交換（7/18：一閑） ・環境直接支払交付金取組事業者の有機農産物（コメ、ホウレンソウ）を学校給食に利用（12/4：遠野） ④農業水利施設の長寿命化と計画的な更新の推進 ・計画的な工事と適切な工事進捗管理 ⑤自然災害の未然防止に向けた農業水利施設の防災減災対策の推進 ・契約済工事の的確な監督業務の推進 | ①②③各交付金等事業の円滑な事業実施に向けた適切な支援が行われた。また、有機農業産地づくりに向けた検討や試行的取組により環境保全型農業への理解が向上し、一閑市が県内初となる「オーガニックヴィレッジ宣言」を行うなど、有機農業推進の取組が進んだ。 ④⑤計画的な工事と適切な工事進捗管理等により、農業水利施設の長寿命化、防災減災対策が推進された。 | ①②③各交付金等事業の円滑な事業実施に向けた適切な支援、各市町担当者への事務指導、情報共有が引き続き必要である。 ④⑤農業水利施設の防災機能強化に向け、計画的・継続的な取組が必要である。 | ①多面的機能支払交付金の活用支援 ・農村の生産基盤や多面的機能の維持・保全に向けた取組 ②中山間地域等直接支払交付金の活用支援 ・農地の適切な維持管理に向けた取組支援 ③環境保全型農業直接支払制度の活用支援 ・有機農業等の推進に向けた取組支援 ④農業水利施設の長寿命化と計画的更新の推進 ・農業用ため池の機能診断（耐震性評価） ⑤自然災害の未然防止に向けた農業水利施設の防災減災対策の推進 ・計画的な防災・減災対策を支援 |
| | ①地域主体による被害防止対策の推進 ・県被害防止対策推進会議（6/7） ・鳥獣被害防止対策会議現地対策チームの設置（5月）、関係機関の意見交換会、研修会の開催（11/18：67名、一閑） ・イノシシ被害対策セミナー（7/1：奥州） ・（奥州）アニマルセンサーによる捕獲及び忌避剤の効果実証 ・（一閑）鳥獣被害防止対策モデル地区の取組（被害マップ作成等） ・（遠野）ハンティングドローン実証、立体柵設置、ジビエ利活用に係る先進地視察研修（北海道） ②広域連携の推進 ・広域捕獲に係る地区猟友会説明会（11/14：遠野）、遠野地区で2月に広域捕獲を実施 | ①各地域に鳥獣被害防止対策会議現地対策チームを設置し、地域ぐるみの取組が強化されるとともに、イノシシ被害が大きくなっている地域での対策セミナーや検討会の実施、センサーや忌避剤の実証等を通じ、被害防止や対策についての理解を深めた。 ②広域捕獲の取組について、被害の大きい遠野地区において、今年度中に実施された。 | ①地域主体による鳥獣被害防止対策の推進に向けて、地域ぐるみの取組が定着するよう意識付けと継続支援が必要である。 ②広域捕獲の取組について、県と猟友会における調整が引き続き必要である。 | ①地域主体による鳥獣被害防止対策の推進 ・地域ぐるみの侵入防止柵の設置 ・わなや一斉捕獲等による駆除の実施 ②広域連携の推進 ・県南圏域野生鳥獣被害防止対策連絡会の開催を通じた連携推進 |
| 取組に対する定性的な評価 | | 順調 | | |

| | | | | | | | |
|--|---|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---|
| 圏域の振興施策の基本方向 | IV 米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域 | | | | | | |
| 重点施策 | 10 森林資源の循環利用により、林業・木材産業を振興します | | | | | | |
| 〔基本方向〕 担い手の確保・育成及び先進的な技術の導入や、適切な森林整備・木材利用による森林吸収源対策の促進により、森林資源の循環利用を進めるとともに特用林産物のブランド力の回復と収益の確保に取り組みます。 | | | | | | | |
| 重点指標 | | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | 重点指標の動きに対するコメント |
| 木材生産額（百万円） | 目標 | | (R4) 4,920 | (R5) 4,939 | (R6) 4,988 | (R7) 5,037 | 概ね達成 令和4年度の実績値は4,868百万円となっています。 今後も木材の安定供給の支援に取り組みます。 |
| | 実績 | (R2) 4,410 | (R4) 4,868 | | | | |
| 〔基本方向の実現に向けた取組〕 ① 森林・林業の理解促進や魅力の発信による担い手の確保・育成 ② 森林施業の集約化の促進やスマート林業技術の導入等による林業経営の効率化 ③ 森林の適切な保全管理と木材の安定供給による森林資源の循環利用 ④ 特用林産物の生産振興 | | | | | | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調査

| | | | | |
|---------------------------|-----------|--|-----------|------------------------------|
| 第2期地域振興プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | IV米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域 | 重点施策項目 | 10森林資源の循環利用により、林業・木材産業を振興します |
| | 具体的推進方策 | IV-10-① 森林・林業の理解促進や魅力の発信による担い手の確保・育成 | 第2期AP重点事項 | 自然減・社会減対策 |

| 具体的推進方策 | | | | | | 実施計画：Plan | | | | | |
|---------|---------------|-----|------|-----|--|---|---|------|---|----------|--|
| | | | | | | 地域振興プランの記載 | | 取組内容 | | 年間スケジュール | |
| 指標 | 林業技能者数(人)〔累計〕 | 評価 | 概ね達成 | (1) | ・森林・林業への理解醸成や新規就業者確保のため、就職希望者のほか教育機関の就職指導者を対象に、SNSの活用や現場体験等の実施により、就業先としての林業の魅力発信に取り組みます。 | ①高校生を対象とした職業学習のPRの実施 | 通年：高校と連携した説明会・体験会の開催（花巻、遠野、一関） | | | | |
| | | | | | ・技術研修の開催等により、林業全般の高い知識と安全な伐採技術を備えた現場技術者の確保・育成を進めます。 | ②いわて林業アカデミーのオープンキャンパス及び講座への参加働きかけ | 5~7月：オープンキャンパスの周知 | | | | |
| 年度 | 現状値(R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | ①林業技能者の育成を目的としたキャリアアップ研修への参加働きかけ | 通年：事業者に対する技能者研修への情報提供及び参加要請 | | | | |
| 目標値 | | 256 | 269 | 282 | 295 | ②伐木技術研修の開催及び安全巡回指導の実施 | 6~9月：伐木技術研修の実施 通年：安全管理に関する情報提供 通年：労災防止パトロール | | | | |
| 実績値 | 231 | 255 | | | | 若手就業者等を対象としたセミナー・交流会の開催 | 8月～：若手就業者意見交換会の開催（4回） 11月：若手就業者セミナーの開催（1回） | | | | |
| | 実績値 | 231 | 255 | | | ・新規林業就業者を対象とした研修会及び交流会を開催し、人材の定着を支援します。 | ①森林・林業体験の実施 | | 6月：林業アカデミーの研修実施支援（遠野） 7月～：出張おもちゃ美術館の開催（花巻） 通年：イベント等での木工・林業体験の実施 通年：市町が実施するイベントへの支援 | | |
| | | | | | | ・森林・林業への理解醸成を促進し、木材利用等の機運を高めるため、児童生徒をはじめとした地域住民を対象に、森林・林業体験教育活動等を推進します。 | ②全国植樹祭サテライト会場での魅力発信イベントの開催 | | 6月：サテライト会場での林業機械体験等イベントを実施 | | |
| | | | | | | | ③千貫石森林公園を活用した森林体験活動の実施 | | 10月～：森林教育等ボランティア等の育成と研修会の開催 | | |

| 令和5年度の取組状況：Do | | | | 同左の検証：Check | | 令和6年度の取組方針：Action |
|---------------|--|--|--|--|---|-------------------|
| | | | | 【成果】 | 【課題】 | |
| (1) | ①花巻・一関・遠野：高校生を対象に、就業先としての林業を紹介するための授業や現地見学会、体験教室等を開催 | ①管内の高校生に対し、就業先としての林業の魅力ややりがいを知ることができた。 | | 林業の担い手不足は依然深刻な状況であることから、高校生等を対象とした新規就業者確保にかかる取組が必要である。 | ・教育機関や関係団体との協働による新規就業者確保に向けた林業体験等の取組を実施 | |
| | ②広域：林業体験や高校訪問等で林業アカデミーを周知 | ②県南圏域からオープンキャンパスへ2名（全体15名）参加し、3名（遠野2名、一関1名）が令和6年度に入講した。 | | | | |
| (2) | ①広域：(公財)岩手県林業労働力対策基金の技能者研修への参加働きかけ | ①技能者研修に29名が参加することで、林業従事者のキャリアアップが図られた。 | | 林業の労災事故は他業種に比べ高い水準にあることから、安全な伐採技術の周知徹底及び労働災害等の未然防止の推進が必要である。 | ・林業従事者の労働安全確保に向け、安全な伐採技術を習得するための研修を行うとともに、継続的な注意喚起を実施 | |
| | ②本局・花巻：安全な作業に向けた伐木技術研修を実施 広域：森林組合の労働安全大会等で労災防止の啓発を実施 一関：伐採時期に安全パトロールによる啓発を実施 | ②伐木技術研修により、受講者のスキルアップが図られ、伐採作業の安全性が向上した。また、安全管理に関する普及啓発により、作業員への理解浸透が図られた。 | | | | |
| (3) | 本局・花巻・遠野：5回(9~1月)：林業事業者若手職員研修を開催 一関：若手林業従事者を対象とした就業意識等アンケート調査 | 業務効率化に資する知識の習得や、若手職員間の交流等を目的とした若手職員研修の実施により、人材の育成と定着を支援した。 | | 若い林業従事者の定着支援に向け、地域の実情を踏まえ、参加者のニーズに応じた研修が必要である。 | ・若い林業従事者の定着支援に向けてスマート林業等の研修会を実施 | |
| (4) | ①広域：7箇所：イベント等で親子木工教室や自然体験教室を実施 花巻：10箇所：出張おもちゃ美術館を実施 | ①10月の木材利用推進月間にイベント等で林業体験を行うとともに、出張おもちゃ美術館や森林公園利用研修の実施により、県南圏域における木育の普及を推進した。 | | 森林・林業の理解醸成活動については、イベント参加者による継続要望が多いことから、地域のニーズを踏まえ、幅広い世代を対象を拡大して森林・林業体験教育活動や木育を推進する取組が必要である。 | ・森林・林業の理解醸成に向けて、木育推進用のツール開発及び森林・林業体験活動等イベントを実施 | |
| | ②広域：全国植樹祭サテライト北上でのイベント実施 屋内：木育広場・林業関係団体による出店販売等 屋外：林業機械体験・チェーンソーアート実演 | ②サテライト北上会場では、多様なイベントを行うことにより、想定を超える来場者（約1,000人）に森林・林業に関する情報発信をすることができた。 | | | | |
| | ③本局：千貫石森林公園利用研修を実施 | | | | | |
| 取組に対する定性的な評価 | | 順調 | | | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調書

| | | | | |
|---------------------------|-----------|---|-----------|------------------------------|
| 第2期地域振興プラン (2023～2026) | 振興施策の基本方向 | IV米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域 | 重点施策項目 | 10森林資源の循環利用により、林業・木材産業を振興します |
| | 具体的推進方策 | IV-10-② 森林施業の集約化の促進やスマート林業技術の導入等による林業経営の効率化 | 第2期AP重点事項 | DX |

| 具体的推進方策 | | 実施計画：Plan | | | | | | | |
|---------|-----------------|------------|--|--|--------|-----|---|--|--|
| | | 地域振興プランの記載 | 取組内容 | 年間スケジュール | | | | | |
| 指標 | 森林経営計画認定面積 (ha) | (1) | ・地域の適切な森林管理を担う意欲と能力のある林業経営体の育成・強化を図るため、森林施業の効率的な経営管理を行う人材の育成を進めます。 | ①経営能力（採用・教育、待遇改善、組織運営）向上を目的とした経営研修会への参加働きかけとフォローアップ 通年：事業体への情報提供、意欲能力経営体の認定支援 9月～：専門家派遣研修の実施（花巻、遠野） 9月：作業道作設研修会（遠野） | | | | | |
| | 評価 | | 概ね達成 | ②森林組合の経営基盤強化に向けた経営検討会等の実施 通年：森林組合との定期打合せの実施（奥州、西和賀、一関） ③森林施業プランナーの育成及び能力向上研修の実施 通年：プランナーによる経営計画作成の指導 ④林業事業体へ林業事業主改善計画の作成支援 通年：林業事業主の認定・更新手続きの支援 通年：意欲と能力のある林業経営体の育成・確保 | | | | | |
| 年度 | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | (2) | ・効率的な林業経営を行うため、市町や意欲と能力のある林業経営体と連携し、森林経営計画の作成や森林経営管理制度の運用を支援するなど、森林施業の集約化を進めます。 | ①森林管理システム構築推進員と連携した市町への定期的な巡回指導 通年：市町への巡回指導及び支援 4月：間伐実行検討会議（遠野） ②森林経営計画の作成指導などの育成支援 6月：計画作成研修会への参加 通年：事業体への作成指導 | 5月：システム研修会への参加 8月～：事業体を対象とした研修会の開催（県南、一関） 9月：ドローンを活用した森林被害状況調査（奥州、一関） 11月：ドローン・GNSS研修（花巻） |
| 目標値 | | 49,000 | 50,000 | 51,000 | 52,000 | | | | |
| 実績値 | 48,114 | 45,651 | | | | (3) | ・森林施業の集約化に不可欠な境界確認や現況調査等の効率化を図るため、森林GISや森林クラウド等の先端技術の活用と技術者の育成によるスマート林業を推進します。 | ①森林クラウドシステム等の運用・活用に向けた支援 | |

| 令和5年度の取組状況：Do | | 同左の検証：Check | | 令和6年度の取組方針：Action |
|---------------|--|---|--|---|
| | | 【成果】 | 【課題】 | |
| (1) | ①広域：「意欲と能力のある林業経営体」への登録手続きの指導 花巻・遠野：林業事業体への個別研修を開催 | ①「意欲と能力のある林業経営体」への登録手続きを指導した結果、新たに4事業体が認定された。 | 森林組合の経営基盤強化に向け、県庁団体指導課と協調し継続した指導・支援のほか、林業事業体に対して、経営能力向上に向けた支援が必要である。 | ・引き続き、森林組合の経営基盤強化に向けた経営検討会等を実施 ・林業事業体等の経営能力向上に対し、森林施業プランナー育成や林業事業主改善計画作成指導等にかかる継続的な支援を実施 |
| | ②花巻：西和賀町森林組合の経営検討会を開催 本局・一関：経営管理に向けた森林組合との定期打合せ会議を開催 | ②各地域の森林組合と定期的に打合せを行い、経営管理に向けた情報共有及び業務の適切な進捗が図られた。 | | |
| | ③本局・花巻：管内事業体若手職員研修での経営計画作成指導 | ③森林施業プランナーへの研修を通じて、経営計画作成にかかる知識と技術が向上した。 | | |
| | ④広域：林業事業主改善計画の作成支援 | ④林業事業主の認定・更新手続きを支援した結果、新規2社、更新4社が認定された。 | | |
| (2) | ①広域：システム構築推進員と連携した市町への巡回指導 ：11月森林環境譲与税の会検に係る受検市町の指導・支援 花巻：花巻市（東和町）地域説明会における森林所有者への指導・支援 遠野：森林経営管理制度に係る遠野市実施方針の策定及び間伐実行の合意形成への支援 一関：地域課題の解決に向けた市町支援を42回実施 | ①システム構築推進員と連携した巡回指導により、森林経営管理制度を活用した市町の取組を支援した結果、遠野市では森林経営管理制度実施方針が、平泉町では経営管理権集積計画が策定された。 | 森林経営管理制度に対する管内市町の取組状況に応じて、システム構築推進員と連携した継続的な指導のほか、事業体等による森林経営計画作成を推進するための技術指導が必要である。 | ・森林管理システム構築推進員と連携した市町への定期的な巡回指導を実施 ・事業体に対し森林経営計画作成に関する研修等を実施 |
| | ②本局：森組・事業体に対する経営計画作成指導を10回実施 本局・花巻：〔再掲(1)③〕 | ②森林組合、事業体等に対し、森林経営計画の作成指導を行った結果、新たに19件の計画が策定された。 | | |
| (3) | ①広域：森林クラウドシステム操作にかかる相談対応 本局：森林クラウド・RTK-GNSS・QGIS研修 | ①今年度新たに導入された森林クラウドシステムの運用・活用に向けて研修会等を行った結果、効率的な森林管理を行うことができるようになった。 | 作業効率化のため、林業事業体に対し、森林クラウドシステム、ドローン、RTK-GNSS等スマート林業技術の普及が必要である。 | ・引き続きスマート林業技術の操作指導研修を実施 |
| | ②広域：森林GIS活用サポーター育成研修を3回受講 随時：ドローン等を活用した森林状況調査 本局・花巻：RTK-GNSS・QGIS研修を3回実施 | ②GIS、RTK-GNSS等スマート林業技術の操作研修を行い、作業効率化の取組を支援することができた。 | | |
| 取組に対する定性的な評価 | | 順調 | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調書

| | | | | |
|---------------------------|-----------|--|-----------|------------------------------|
| 第2期地域振興プラン (2023～2026) | 振興施策の基本方向 | IV米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域 | 重点施策項目 | 10森林資源の循環利用により、林業・木材産業を振興します |
| | 具体的推進方策 | IV-10-③ 森林の適切な保全管理と木材の安定供給による森林資源の循環利用 | 第2期AP重点事項 | GX |

| 具体的推進方策 | | 地域振興プランの記載 | | | 実施計画：Plan | | | | | | | | | | |
|----------------|-----|------------|-----|-----|-----------|-----|----------|--|------------------|----------------------|----------------------|---------|---------|--------------------------|---------|
| | | 地域振興プランの記載 | | | 取組内容 | | 年間スケジュール | | | | | | | | |
| 指標 再造林面積 (ha) | 年度 | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | (1) | <ul style="list-style-type: none"> ・木材の安定供給を図るため、林業・木材産業等関係者間の情報共有を進めます。また、建築用材等の需要を高めるため、関係者と連携した優良事例の周知等、公共建築物や民間商業施設等への木材利用を促進します。 | ①再造林や間伐等の森林整備支援 | ②林内路網の整備(林道・作業道開設) | ③木質バイオマスエネルギーの利用促進支援 | ④再掲(1)① | ⑤再掲(1)② | ⑥高性能林業機械の導入支援 | ⑦再掲(1)① |
| | | 目標値 | 189 | 199 | 209 | 219 | | | ⑧再掲(1)① | ⑨再掲(1)② | ⑩再掲(1)① | ⑪再掲(1)② | ⑫再掲(1)① | ⑬再掲(1)② | ⑭再掲(1)① |
| 実績値 | 179 | 175 | | | | | (2) | <ul style="list-style-type: none"> ・低コスト林業を進めるため、林道等の路網整備を推進するほか、伐採から再造林を行う一貫作業や低密度植栽を普及します。 | ①再掲(1)① | ②再掲(1)② | ③高性能林業機械の導入支援 | ④再掲(1)① | ⑤再掲(1)② | ⑥高性能林業機械導入補助事業の適切な指導(花巻) | |
| 指標 素材生産量 (千m³) | 年度 | 現状値 (R2) | R5 | R6 | R7 | R8 | (3) | <ul style="list-style-type: none"> ・森林が有する公益的機能を維持し、山地災害を未然に防止するため、治山施設の整備、保安林制度の適正な運用に努めます。 | ①再掲(1)① | ②治山事業の計画的な実施 | ③保安林及び林地開発制度の適正な運用 | ④再掲(1)① | ⑤再掲(1)② | ⑥再掲(1)① | ⑦再掲(1)② |
| | | 目標値 | 502 | 504 | 509 | 514 | | | ⑧再掲(1)① | ⑨再掲(1)② | ⑩再掲(1)① | ⑪再掲(1)② | ⑫再掲(1)① | ⑬再掲(1)② | ⑭再掲(1)① |
| 実績値 | 450 | 497 | | | | | (4) | <ul style="list-style-type: none"> ・松くい虫の被害まん延地域における樹種転換に伴い、発生する被害材等未利用資源について、木質バイオマスエネルギー等への有効利用を促進します。 | ①ICTを活用した被害状況の把握 | ②森林病害虫被害等の監視強化と駆除の徹底 | ③アカマツの樹種転換の実施支援 | ④再掲(1)① | ⑤再掲(1)② | ⑥再掲(1)① | ⑦再掲(1)② |
| | 年度 | 現状値 (R2) | R5 | R6 | R7 | R8 | (5) | <ul style="list-style-type: none"> ・ナラ枯れ被害防止と併せて広葉樹材の利用促進を図るため、伐採・更新(若返り)を進めます。 | 高齡ナラ林の更新伐の実施支援 | | | ①再掲(1)① | ②再掲(1)② | ③再掲(1)① | |
| | | 目標値 | | | | | | | ④再掲(1)① | ⑤再掲(1)② | ⑥再掲(1)① | ⑦再掲(1)② | ⑧再掲(1)① | ⑨再掲(1)② | |
| 実績値 | | | | | | | (6) | <ul style="list-style-type: none"> ・適切な森林管理により吸収したCO2の活用に向け、各種制度に関する情報の発信や森林資源情報の提供等必要な支援に取り組みます。 | ①再掲(1)① | ②地域環境保全活動の支援 | ③企業の森づくり活動の支援 | ④再掲(1)① | ⑤再掲(1)② | ⑥再掲(1)① | ⑦再掲(1)② |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調書

| | | | | |
|---------------------------|-----------|--|-----------|------------------------------|
| 第2期地域振興プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | IV米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域 | 重点施策項目 | 10森林資源の循環利用により、林業・木材産業を振興します |
| | 具体的推進方策 | IV-10-③ 森林の適切な保全管理と木材の安定供給による森林資源の循環利用 | 第2期AP重点事項 | GX |

| 令和5年度の実績状況：Do | | 同左の検証：Check | | 令和6年度の実績方針：Action |
|---------------|---|---|--|---|
| | | 【成果】 | 【課題】 | |
| (1) | ①広域：造林事業実績 175 ha 広域：間伐事業実績 529 ha | ①造林間伐等森林整備事業を適切に実施したことにより、森林資源の造成が図られた。 ②林内路網整備を適切に実施したことにより、木材の安定供給や森林整備の推進が図られた。 ③木材のカスケード利用にかかる先進地視察を行うことにより、関係事業者の林地残材等の木質バイオマスエネルギー利用意識が向上した。また、富士大学が補助事業を活用してチップボイラーを導入した結果、地域内エコシステムの推進につながった。 | ①②引き続き、木材の安定供給に向けた森林整備及び林内路網整備の着実な実施が必要である。 ③地域内エコシステムの促進に向けて、広域連携による活動の支援が必要である。 | (ア)森林整備事業の施工地確保と適切な執行管理を指導・支援 (イ)市況に対応した搬出間伐事業の執行管理を支援 (ウ)環境の森整備事業(混交林誘導伐)の施工地掘り起こしに係る指導・支援 (エ)林道事業の早期完成に向けた進捗管理の徹底 (オ)西和賀町内の施設へのチップボイラー導入に向けた検討を継続 |
| | ②広域：作業道事業実績 37.6 km 広域：林道事業実績 1091 m | | | |
| | ③花巻：富士大学への木質バイオマスボイラー導入支援 花巻：林地残材活用現地見学会の実施 花巻：西和賀町地域内エコシステム協議会の活動を支援 | | | |
| (2) | ①〔再掲(1)①〕 | ①〔再掲(1)①〕 ②〔再掲(1)②〕 ③森林組合の高性能林業機械導入を支援したことにより、低コスト林業の推進に寄与した。 | ①〔再掲(1)①〕 ②〔再掲(1)②〕 ③低コスト林業の推進に向けて、引き続き、高性能林業機械導入等の支援が必要である。 | ・〔再掲(1)(ア)～(エ)〕 ・高性能林業機械の導入支援 |
| | ②〔再掲(1)②〕 | | | |
| | ③花巻：森林組合への高性能林業機械導入の支援 一関：令和6年度林業機械導入にかかる事業計画作成指導 | | | |
| (3) | ①〔再掲(1)①〕 | ①〔再掲(1)①〕 ②治山事業を適正に実施したことにより、山地災害の未然防止対策が図られた。 ③保安林・林地開発に関する指導を行ったことにより、制度の適正な運用を行うことができた。 ④木材市況が厳しい状況にもかかわらず、県有林産物売払い計画面積(立木)164ha中130haが落札し、契約者に分収交付金を支払うことができた。 ⑤千貫石森林公園の環境整備を行い、利便性向上に資することができた。 ⑥山火事防止バレード等を行うことにより、地域住民への普及啓発に繋げることができた。 | ①〔再掲(1)①〕 ②山地災害防止に向けた計画的な治山事業の実施と既存施設の維持管理補修が必要である。 ③保安林や林地開発に関する法令順守の周知徹底に向けた取組が必要である。 ⑥県南地域は山火事発生件数が依然として多いことから、引き続き普及啓発が必要である。 | ・〔再掲(1)(ア)～(エ)〕 ・山地災害防止に向けた計画的な治山事業及び治山施設点検の実施 ・保安林・林地開発許可制度の適正な運用に関する指導・支援 ・山火事防止に向けた普及啓発活動の継続 |
| | ②広域：治山事業 工事12件、委託10件、施設維持補修5件 | | | |
| | ③広域：保安林及び林地開発の適正な指導 | | | |
| | ④広域：県有林産物売払い 130ha | | | |
| | ⑤本局：千貫石森林公園の適正な維持・管理 | | | |
| | ⑥広域：山火事防止バレードを6回実施 広域：地区山火事防止対策推進協議会を4地区で開催 本局：山火事防止横断幕を10枚作成・配布 | | | |
| (4) | ①本局・一関：ドローンを活用した被害状況調査 本局：民国連携によるナラ枯れ被害位置図の作成 | 松くい虫対策を適切に行ったことにより、守るべき松林を保全することができた。 | 松くい虫被害拡大防止に有効な樹種転換の推進が必要である。 | ・松くい虫・ナラ枯れ被害木駆除の適時的確な施行指導 ・アカマツ林広葉樹林化事業予算の確保及び執行管理の徹底 |
| | ②広域：森林病害虫等駆除事業 681㎡、衛生伐 375㎡ 広域：森林病害虫等防除事業 薬剤散布60ha、樹幹注入134本 | | | |
| | ③広域：アカマツ林広葉樹林化事業 23ha | | | |
| (5) | 広域：森林病害虫等駆除事業 210㎡、立木くん蒸 506cm 広域：ナラ林健全化事業 18ha | 岩手南部森林管理署と連携してナラ枯れ被害対策を行い、被害の拡大を抑えることができた。 | ナラ枯れ被害拡大防止に向けて民国連携による継続した取組が必要である。 | ・ナラ枯れ被害について、国有林との情報共有による面的な被害状況の把握と拡大防止対策を実施 |
| (6) | ①〔再掲(1)①〕 | ①〔再掲(1)①〕 ②③県民参加の森づくり事業を活用した地域住民による森林整備を支援したことにより、地域の森林環境を保全することができた。 | 企業や地域住民による森林環境保全活動について、継続した支援が必要である。 | ・県民参加の森づくり事業実施団体への支援 |
| | ②広域：県民参加の森づくり事業 7事業 本局：県職員ボランティアによる森林整備活動 | | | |
| | ③本局：2企業の森づくり活動を支援 | | | |
| 取組に対する定性的な評価 | | 順調 | | |

令和5年度県南広域振興圏施策評価結果調書

| | | | | |
|---------------------------|-----------|--|-----------|------------------------------|
| 第2期地域振興プラン (2023~2026) | 振興施策の基本方向 | IV米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域 | 重点施策項目 | 10森林資源の循環利用により、林業・木材産業を振興します |
| | 具体的推進方策 | IV-10-④ 特用林産物の生産振興 | 第2期AP重点事項 | — |

| 具体的推進方策 | | 地域振興プランの記載 | | | | 実施計画：Plan | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|---|----------|----|----|-----------|----------|----------|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|-----|----|----|--|--|--|-----|--|------------------------|--|
| | | | | | | 取組内容 | 年間スケジュール | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指標 乾しいたけ植菌本数（千本） | <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td colspan="4">やや遅れ</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>現状値 (R3)</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>93</td> <td>93</td> <td>93</td> <td>93</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>93</td> <td>73</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | 評価 | やや遅れ | | | | 年度 | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 | 93 | 93 | 93 | 93 | 93 | 実績値 | 93 | 73 | | | | (1) | ・原木しいたけの産地再生を図るため、引き続き安全な原木の供給、出荷前検査、補助事業を活用した生産体制の整備及び関係機関と連携した栽培管理指導に取り組みます。 | ①放射性物質濃度検査の実施による安全性の確保 | 4~6月、9~3月：原木しいたけの出荷前検査（ほだ木、生しいたけ、乾しいたけ） |
| | | 評価 | やや遅れ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 年度 | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 目標値 | 93 | 93 | 93 | 93 | 93 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実績値 | 93 | 73 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ②原木しいたけほだ場の環境改善支援 | 通年：きのこ原木等処理事業によるほだ場整備 通年：原木林を生産する広葉樹林の放射性物質検査 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ③しいたけ原木の購入に対する支援 | 通年：原木、菌床の購入補助 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ④県南広域原木しいたけ産地再生応援隊との連携による、生産者の所得向上支援に向けた栽培管理・技術の指導 | 7月：生産者指導会（遠野市） 7月：応援隊員の任命 随時：隊員による技術指導 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指標 林間畑わさび生産量（トン） | <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td colspan="4">やや遅れ</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>現状値 (R3)</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>16</td> <td>21</td> <td>26</td> <td>32</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>13</td> <td>12</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | 評価 | やや遅れ | | | | 年度 | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 | 16 | 21 | 26 | 32 | | 実績値 | 13 | 12 | | | | (2) | ・原木しいたけのブランド力を回復させるため、生産規模の拡大支援や実需者等と連携した販路開拓による生産者の収益確保に努めます。 | 需要拡大や販売促進活動の支援 | 6月：しいたけ品評会 6月：大手スーパーでの出張販売 10月～：小学校と連携した学校給食への供給 |
| | | 評価 | やや遅れ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 年度 | 現状値 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 目標値 | 16 | 21 | 26 | 32 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実績値 | 13 | 12 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・特用林産物の新たな産地を形成するため、林間畑わさびの栽培面積の拡大や栽培技術の向上を支援します。 | 林間畑わさびの生産拡大に向けた取組支援 | 6月～：新規生産者の掘り起こし 通年：栽培者への技術指導 通年：苗の安定供給体制の整備 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 令和5年度の取組状況：Do | | 同左の検証：Check | | 令和6年度の取組方針：Action |
|---------------|--|--|---|---|
| | | 【成果】 | 【課題】 | |
| (1) | ①広域：出荷制限解除生産者が出荷前検査 原木219件、生しいたけ57件、乾しいたけ151件 その他5件（クリタケ2、ナメコ3） 広域：新規解除に向けた検査 しいたけ2名（㊦追加2名） ナメコ1名、クリタケ1名 | <ul style="list-style-type: none"> ・春、秋のしいたけ等の出荷前検査を実施し、全て基準値以下であることが確認され、安全安心な商品の出荷を継続できた。 ・しいたけ、ナメコ、クリタケの生産に向けた取組を支援した結果、4名分の出荷制限解除につながった。 | <ul style="list-style-type: none"> ・野生きのこや山菜は、放射性物質濃度が未だに基準値を超過している例もあることから、引き続き検査が必要である。 ・しいたけ原木の購入価格の高騰により植菌本数が減少しており、ほだ場整備や原木・菌床の購入補助など、生産回復に向け引き続き生産者への支援を行っていく必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・原木しいたけの出荷制限解除後の出荷前検査（秋、春）を継続実施。 ・野生きのこ、山菜の放射性物質濃度モニタリングを継続実施。 ・きのこ原木等処理事業によるほだ場整備 ・原木、菌床の購入補助 |
| | ②遠野・一関：きのこ原木処理事業によるほだ場環境整備への支援 本局・一関：広葉樹林再生実証事業による原木林再生への支援 | | | |
| | ③広域：特用林産物施設等体制整備事業による資材高騰への支援 (原木76千本、菌床玉368千個、菌床用おがこ307㎡) | | | |
| | ④花巻・一関・遠野：生産者巡回指導 8回 | | | |
| (2) | 本局：小学校の学校給食用食材として乾しいたけ提供 2回 一関：一関市乾しいたけ品評会（5/23）の支援 遠野：大手スーパーでの乾しいたけ出張販売（6/4） ：岩手県乾しいたけ品評会への出品に向けた指導 | 一関でのしいたけ品評会開催や、奥州市立常盤小学校への食材提供により、原木しいたけのブランド力回復に向けた支援を行うことができた。併せて、遠野市の生産者が県品評会で最優秀賞を受賞したことにより、当地域の高品質な原木しいたけを広くPRできた。 | しいたけのブランド力回復のため、引き続き品評会や児童等への普及啓発活動が必要である。 | <ul style="list-style-type: none"> ・一関市乾しいたけ品評会の継続実施。 ・遠野市椎茸振興共進会の継続実施。 ・しいたけを給食へ使用する学校等の新規開拓を検討。 |
| | 花巻・遠野：栽培指導及び新商品開発にかかる打合せ 遠野：試験圃場の巡回指導 6回 遠野：生産者技術交流会・出荷先との意見交換会を開催（9/22） 遠野：試験圃場設置委託事業による生産拡大支援 遠野：初心者向けパンフレット製作 遠野：多収性品種苗の試験栽培委託事業 一関：新規2名が圃場設置 | 畑わさび新規生産者支援を行った結果、生産地域が県南管内に拡大した。 | 令和5年度は高温が続き、冷涼な環境で生育する畑わさびの生産量が減少したため、収量安定確保に向けた試験圃場の巡回指導の強化や多収性品種苗の試験栽培の検証等が必要である。また、産地形成に向けた畑わさびの高付加価値化の取組が必要である。 | <ul style="list-style-type: none"> ・畑わさびの収量安定確保、高付加価値化に向け、地域経営推進費を活用した畑わさび生産支援を継続実施。 |
| 取組に対する定性的な評価 | | やや遅れ | | |